

令和7年度

# 男女共同参画年次報告書



茨城県

## はじめに

本書は、茨城県男女共同参画推進条例第 18 条に基づき、「茨城県男女共同参画基本計画（第 4 次）」（計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度）や本県の男女共同参画の推進状況を明らかにするために作成したものです。

本書を通じて、皆様が男女共同参画社会の実現に向け、理解と認識を深めていただく一助となれば幸いです。

## <目 次>

<b>I 茨城県男女共同参画基本計画（第4次）の体系</b> .....	1
<b>II 茨城県男女共同参画基本計画（第4次）指標項目の進捗状況</b>	
1 目標指標（男女共同参画推進のため、達成に向けて取り組む目標を設定するもの） .....	2
2 参考項目（男女共同参画推進の状況把握のための参考とするもの） .....	4
<b>III 県内市町村の男女共同参画推進状況（全国との比較）</b> .....	6
<b>IV 資料（男女共同参画の現状に関する統計）</b>	
1 令和7年度ネットリサーチ「男女共同参画に関する意識」に関する調査結果 .....	7
2 データ集 .....	15
<b>V 茨城県男女共同参画基本計画（第4次）の関連施策一覧</b>	
※令和7年度事業内容及び令和6年度実績 .....	29

# I 茨城県男女共同参画基本計画（第4次）の体系 （計画期間：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）

## （1）計画を推進するための基本的方向

基本目標	施策の方向性	主な取組
I あらゆる分野における男女共同参画の推進	1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	(1)地方公共団体や企業・団体等における女性の参画拡大
	2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	(1)ワーク・ライフ・バランスの実現 (2)女性が活躍できる働き方の実現 (3)安心して就労できる環境づくり
	3 地域・農山漁村における男女共同参画の推進	(1)地域力を高める人財育成・コミュニティづくり (2)UIJターンの促進 (3)未来の農業のエンジンとなる担い手づくり (4)地域・農山漁村における女性の参画拡大
	4 科学技術・学術における男女共同参画の推進	(1)理工系分野への女性の参画拡大 (2)科学技術を担う人財育成
II 安全・安心な暮らしの実現	1 あらゆる暴力の根絶	(1)身体的、精神的苦痛を含むあらゆる暴力の根絶、被害者の保護・支援に向けた環境づくり (2)男女が互いの人権を尊重する社会づくり
	2 男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	(1)持続可能で多様な働き方の実現 (2)困難を抱える子どもへの支援 (3)誰もが教育を受けることができる環境づくり (4)多様性を認め合うダイバーシティ社会の実現
	3 生涯を通じた健康支援	(1)「知・徳・体」バランスの取れた教育の推進 (2)結婚・出産の希望がかなう社会づくり (3)人生百年時代を見据えた健康づくり
	4 防災・復興における男女共同参画の推進	(1)防災意識の高揚と地域防災活動の支援・充実
III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	(1)誰もが能力を発揮できる社会づくり (2)安心して子どもを育てられる社会づくり (3)地域包括ケアシステムの構築
	2 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進	(1)一人ひとりが尊重される社会づくり (2)キャリア教育による将来の目標づくり (3)生涯にわたる学びのすすめ (4)正しいメディアとのつきあい方

## （2）推進体制と進行管理

1 県の推進体制の充実	(1)ダイバーシティ推進センターの充実強化 (2)茨城県男女共同参画審議会の運営 (3)いばらき女性活躍推進会議の運営 (4)男女共同参画苦情・意見処理委員会の運営 (5)茨城県男女共同参画推進員による地域に密着した普及啓発の推進 (6)積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進 (7)男女共同参画に関する情報の収集と提供、意識や実態の調査研究
2 連携の強化	県民、事業者、関係団体、国、市町村などとの連携
3 進行管理等	(1)進行管理 (2)公表

## II 茨城県男女共同参画基本計画(第4次)指標項目の進捗状況

### 1 目標指標(男女共同参画推進のため、達成に向けて取り組む目標を設定するもの)

#### 【目標指標の令和6年度実績(総括)】

評価	説明	R6(2024)年度
A	達成率 100%以上	0
B+	達成率 80~99%	2
B	達成率 50~79%	0
C	達成率 50%未満	1
—	最新データ未調査等	3

#### 【達成率について】

(実績－現状値) ÷ (期待値－現状値)により算出された達成率を、%により記載

### <基本目標Ⅰ>あらゆる分野における男女共同参画の推進

番号	指標項目 【所管課】	単位	現状値(A) R1(2019) 実績 (*はそれ以外)	実績					目標値(B) R7(2025)年度 (*はそれ以外)	期待値の考え方(積算)	
				(参考) R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度			R7 (2025) 年度
1	県審議会等における女性委員の割合	%	34.8	37.5	40.2	42.6	44.4	47.0	50.0	期待値が毎年同数ずつ増加しながら、R7(2025)年度末に目標値を達成するケースを基準とし算出。 (50.0(目標値)-37.5(R2実績値))÷5年=2.5%/年	
				期待値	40.0	42.5	45.0	47.5			50.0
				達成率	103.8%	101.3%	94.1%	96.1%			-
				評価	A	A	B+	B+			-
【多様性社会推進課】											
令和6年(2024年)度までの達成状況及び今後の方針について											
審議会等の所管課に対し、女性委員参画促進依頼や委員改選時における女性活躍・県民協働課との事前協議の徹底を図るとともに、女性委員の割合が特に低い審議会の所管課に対して個別にヒアリングを行うなどの働きかけを行ったところ、前年度より2.6ポイント増の47.0%となった。専門分野や、国の機関の長や市町村長等の職務指定における、女性人材の不足が課題となっている。 今後も引き続き、事前協議の徹底や個別相談対応等を行い、女性委員の積極的な登用の推進を図っていく。											

番号	指標項目 【所管課】	単位	現状値(A) R1(2019)実績 (*はそれ以外)	実績					目標値(B) R7(2025)年度 (*はそれ以外)	期待値の考え方(積算)	
				(参考) R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度			R7 (2025) 年度
2	県内企業の1か月あたり所定外労働時間数(暦年)	時間	11.4	10.8	10.5	10.8	10.1	11.0	8.5	全国トップレベル(2019年第3位の秋田県と同水準)を目指し、目標値を設定。 (8.5(目標値)-10.8(R2実績値))÷5年の数値を毎年削減する。	
				期待値	10.34	9.88	9.42	8.96			8.50
				達成率	84.9%	39.5%	65.7%	16.4%			-
				評価	B+	C	B	C			-
【労働政策課】											
令和6年(2024年)度までの達成状況及び今後の方針について											
働き方改革に積極的に取り組む企業を優良企業として認定し、その取組を優良事例としてポータルサイトやメルマガ、セミナーを通じ広く県内企業へ普及啓発、「働き方改革推進月間」等において、官民連携して県民や企業に対して意識啓発に取り組んだが、慢性的な人手不足の影響もあり本県の所定外労働時間数は前年から0.9時間増加し11.0時間となった。 引き続き、所定外労働時間数の多い建設業、運輸業、製造業に重点を置き、県内経済団体や業界団体と連携しながら、説明会等での支援策の紹介や県内企業の優良事例について情報発信を強化し、県内企業の働き方改革の取組を促進していく。											

### <基本目標Ⅱ>安全・安心な暮らしの実現

番号	指標項目 【所管課】	単位	現状値(A) R1(2019)実績 (*はそれ以外)	実績					目標値(B) R7(2025)年度 (*はそれ以外)	期待値の考え方(積算)	
				(参考) R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度			R7 (2025) 年度
3	県民が希望する子どもの数と実際の子どもの数の差	人	0.46	0.42	0.38	0.40	0.39	0.41	現状値より改善	県民の子どもを産み育てる希望をかねるため、県民が希望する子どもの数と実際の子どもの数の差が、現状値より改善することとする。	
				期待値	現状値より改善	現状値より改善	現状値より改善	現状値より改善			現状値より改善
				達成率	-	-	-	-			-
				評価	-	-	-	-			-
【少子化対策課】											
令和6年(2024年)度までの達成状況及び今後の方針について											
母子保健の充実や保育の待機児童解消など少子化対策に関する施策の取組を進めた結果、「理想とする子どもの数」が2.46人(2019年比0.01人減)、「実際の子ども数(予定含む)」が2.05人(2019年比0.04人増)、その差は0.41人となり、現状値と比べ0.05人減と小幅な改善であった。 今後も引き続き結婚・出産・子育てに関する県民の希望を叶えるための施策に取り組んでいく。											

番号	指標項目 【所管課】	単位	現状値(A) R1(2019)実績 (*はそれ以外)	実績					目標値(B) R7(2025)年度 (*はそれ以外)	期待値の考え方(積算)	
				(参考) R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度			R7 (2025) 年度
4	乳がん検診受診率 (国民生活基礎調査)	%	46.2	-	-	46.6	-	-	* 50.0 (R4年度)	茨城県総合がん対策推進計画に基づき設定。	
						50.0	-	-			-
						10.5%	-	-			-
	【疾病対策課】	評価			C	-	-	-			
令和6年(2024年)度までの達成状況及び今後の方針について											
令和4年度の受診率は、46.6%であり、目標値の50%を達成できていない。今後も引き続き、がん検診推進強化月間(10月)におけるキャンペーン等の啓発活動の実施や「がん予防推進員」及び企業と連携した「がん検診推進サポーター」を養成するとともに、関係機関と連携し、受診率の向上に取り組んでいく。なお、がん検診に関する国民生活基礎調査は3年に1度の調査であり、次回は令和7(2025)年度に実施されるため、令和6年度の実績は未確定である。											

番号	指標項目 【所管課】	単位	現状値(A) R1(2019)実績 (*はそれ以外)	実績					目標値(B) R7(2025)年度 (*はそれ以外)	期待値の考え方(積算)	
				(参考) R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度			R7 (2025) 年度
5	子宮頸がん検診受診率 (国民生活基礎調査)	%	41.7	-	-	42.4	-	-	* 50.0 (R4年度)	茨城県総合がん対策推進計画に基づき設定。	
						50.0	-	-			-
						8.4%	-	-			-
	【疾病対策課】	評価			C	-	-	-			
令和6年(2024年)度までの達成状況及び今後の方針について											
令和4年度の受診率は、42.4%であり、目標値の50%を達成できていない。今後も引き続き、がん検診推進強化月間(10月)におけるキャンペーン等の啓発活動の実施や「がん予防推進員」及び企業と連携した「がん検診推進サポーター」を養成するとともに、関係機関と連携し、受診率の向上に取り組んでいく。特に子宮頸がんは若年層の罹患が増加していることから、大学等においてセミナーを開催し、がんの知識普及や検診受診勧奨を推進する。なお、がん検診に関する国民生活基礎調査は3年に1度の調査であり、次回は令和7(2025)年度に実施されるため、令和6年度の実績は未確定である。											

<基本目標Ⅲ> 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

番号	指標項目 【所管課】	単位	現状値(A) R1(2019)実績 (*はそれ以外)	実績					目標値(B) R7(2025)年度 (*はそれ以外)	期待値の考え方(積算)	
				(参考) R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度			R7 (2025) 年度
6	保育所等の待機児童数 (4月1日現在)	人	* 193 (R2.4.1)	193	13	8	5	4	0	「茨城県子ども・子育て支援事業支援計画」により、待機児童を解消すること(目標値 0人)を掲げており、以降も継続して待機児童ゼロを目指し、目標値を設定。	
					0	0	0	0			0
					93.3%	95.9%	97.4%	97.9%			-
	【子ども未来課】	評価		B+	B+	B+	B+	-			
令和6年(2024年)度までの達成状況及び今後の方針について											
保育所等の整備による定員増など保育の受け皿の拡大によって、待機児童は令和6(2024)年までに大幅に減少した。待機児童となった4人全員が特別な支援が必要な児童となっている。 今後は、少子化による需要減を見据えながら、地域の実情に応じた保育所や小規模保育施設等の整備を進めるとともに、「いばらき保育人材バンク」等の活用による保育人材の確保に努めていく。併せて、障害児保育に係る研修を実施し、特別な支援が必要な児童の受入れ環境づくりに取り組む。											

2 参考項目(男女共同参画推進の状況把握のための参考とするもの)

項目		単位	現状値 (R元年度)	実績値 (参考：R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	実績値 (R7年度)		
基本目標 I あらゆる分野における男女共同参画の推進	1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	①管理的職従事者(会社役員、会社管理職員、管理的公務員等)に占める女性の割合 (国勢調査、就業構造基本調査) 【労働政策課】	%	15.7 (H27年国勢調査)	14.2 (H29年就業構造基本調査)	14.9 (R2年国勢調査)	11.5 (R4年就業構造基本調査)	※国勢調査、就業構造基本調査は5年に1度	※国勢調査、就業構造基本調査は5年に1度		
		②県の審議会等における女性委員の割合(法令設置)(茨城県) (内閣府調査) 【多様性社会推進課】		%	32.5	36	38.9	40.5	42.1	44.7	
		③都道府県議会議員に占める女性の割合(茨城県) (総務省調査) 【多様性社会推進課】	%		8.3 (R1.12.31現在)	6.6 (R2.12.31現在)	8.3 (R3.12.31現在)	9.7 (R4.12.31現在)	10 (R5.12.31現在)	10.2 (R6.12.31現在)	
		④市区議会議員に占める女性の割合(茨城県) (総務省調査) 【多様性社会推進課】		%	13.6 (R1.12.31現在)	14.1 (R2.12.31現在)	14.7 (R3.12.31現在)	15.2 (R4.12.31現在)	15.5 (R5.12.31現在)	16.7 (R6.12.31現在)	
		⑤町村議会議員に占める女性の割合(茨城県) (総務省調査) 【多様性社会推進課】	%		10.7 (R1.12.31現在)	10.2 (R2.12.31現在)	10.7 (R3.12.31現在)	11.6 (R4.12.31現在)	12.8 (R5.12.31現在)	14.7 (R6.12.31現在)	
		⑥男女間賃金格差(茨城県) (賃金構造基本統計調査) 【労働政策課】		%	73.2	73.6	74.07	74.1	72.1	75.1	
	⑦性別・配偶者の有無による有業率の差 (国勢調査、就業構造基本調査) 【労働政策課】	男性	女性		男性	女性	男性	女性	男性	女性	※国勢調査、就業構造基本調査は5年に1度
	25-34歳	12%	-23%	9%	-21%	7%	-20%	11%	-9%		
	35-44歳	17%	-11%	13%	-10%	13%	-8%	13%	0%		
	45-54歳	21%	2%	17%	2%	18%	0%	16%	0%		
	2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	⑧「働き方改革優良(推進)企業の認定企業数 (労働政策課調べ) 【労働政策課】	社	33	57	122	201	186	235		
		⑨県内中小企業の年次有給休暇取得率 (中小企業労働事情実態調査) 【労働政策課】		%	55.53 (H30年度)	60.63 (R元年度)	60.58 (R2年度)	59.58 (R3年度)	61.82 (R4年度)	67.67 (R5年度)	
		3 地域・農山漁村における男女共同参画の推進	⑩家族経営協定締結農家数 (農林水産省調べ) 【農業技術課】		戸	3,044	3,074	2,985	2,995	2,857	2,892
	4 科学技術・学術における男女共同参画の推進	⑪理系大学進学率 県全体	%	35.7		35.9	37.5	36.4	35.1	35.1	
		男性		41.2	40.7	42.5	40.2	39.7	38.7		
女性		29.7		30.7	32.1	32.0	29.9	31.1			
(教育庁調べ) 【高校教育課】											

項目		単位	現状値 (R元年度)	実績値 (参考：R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	実績値 (R7年度)	
基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	1 あらゆる暴力の根絶	⑫DV事案の認知件数 (県警本部調べ)	件	2,421	2,451	2,704	2,638	2,760	2,300	
		【県警本部人身安全対策課】		(H31.1～R1.12)	(R2.1～R2.12)	(R3.1～R3.12)	(R4.1～R4.12)	(R5.1～R5.12)	(R6.1～R6.12)	
	2 男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	⑬母子・父子自立支援プログラム策定件数 (青少年家庭課調べ)	件	31	46	149	130	100	140	
		【青少年家庭課】								
	3 生涯を通じた健康支援									
	4 防災・復興における男女共同参画の推進	⑭茨城県における消防団員に占める女性の割合 (消防安全課調べ)	%	2.43	2.48	2.53	2.72	2.75	2.81	
		【消防安全課】								
	基本目標Ⅲ 男女共同参画の実現に向けた基盤の整備	1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	⑮保育所等の待機児童数(10月1日現在) (子ども未来課調べ)	人	640	367	197	206	162	113
【子ども未来課】				(R1.10.1現在)	(R2.10.1現在)	(R3.10.1現在)	(R4.10.1現在)	(R5.10.1現在)	(R6.10.1現在)	
⑯地域包括支援センター数(サブセンター、ランチ含む) (健康推進課調べ)		所	162	162	161	161	160	161		
		【健康推進課】								
2 教育・メディアを通じた男女双方の意識改革、理解の促進		⑰固定的な性別役割分担意識を持たない県民の割合 (多様性社会推進課調べ)	%	67.3	-	-	-	-	71.6	
		【多様性社会推進課】								
⑱社会全体でみた男女の地位が平等であると感じている県民の割合 (多様性社会推進課調べ)	%	8.2	-	-	-	-	9.2			
【多様性社会推進課】										

### Ⅲ 県内市町村の男女共同参画推進状況（全国との比較）

(1) 市町村における男女共同参画に関する計画の策定状況（令和7（2025）年4月1日現在）

策定率 (%)	前年度策定率 (%)	全国平均 (%)
100.0 (44/44)	100.0 (44/44)	89.8

(2) 市町村における男女共同参画に関する条例の制定状況（令和7（2025）年4月1日現在）

制定率 (%)	前年度制定策定率 (%)	全国平均 (%)
59.1 (26/44)	59.1 (26/44)	40.4

(3) 市町村における法律、政令及び条例により設置された審議会等の女性委員比率（令和7（2025）年4月1日現在）

女性比率 (%)	前年度女性比率 (%)	全国平均 (%) ※
28.8	28.1	29.6

※全国平均は、全市町村の委員総数に占める女性委員の割合。

(4) 市町村における公務員の管理職（課長相当職以上(全体)）に占める女性の割合（令和7（2025）年4月1日現在）

女性比率 (%)	前年度女性比率 (%)	全国平均 (%) ※
14.5	14.2	19.1

※全国平均は、全市町村の管理職総数に占める女性管理職の割合。

(5) 市町村議会の女性議員の状況（令和6（2024）年12月31日現在）

女性比率 (%)	前年度女性比率 (%)	全国平均 (%) ※
16.3	15.1	18.1

※全国平均は、全市町村議会の議員総数に占める女性議員の割合。

資料出所：内閣府男女共同参画局資料より作成

## IV 資料（男女共同参画の現状に関する統計）

### 1 令和7年度ネットリサーチ「男女共同参画に関する意識」に関する調査結果

#### ■調査の目的

茨城県では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を目指している。

男女の地位の平等感や家事・育児分担、女性活躍の推進など、男女共同参画に関する意識について調査し、今後の施策推進の参考とする。

#### ■実施概要

- ・実施期間：令和8年1月16日～1月25日
- ・サンプル数：茨城県常住人口調査（令和7年4月1日現在）に基づく性別・年代・居住地（5地域）の割合で割り付けた18歳以上の県民1,000サンプル

		県北	県央	鹿行	県南	県西	計
全体		108	248	92	365	187	1,000
性別	男性	56	127	49	189	99	520
	女性	52	121	43	176	88	480
年代別	18～29歳	16	42	16	71	34	179
	30歳代	15	42	16	61	29	163
	40歳代	21	53	19	80	40	213
	50歳代	28	61	21	86	44	240
	60歳代	28	50	20	67	40	205

県北：日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、久慈郡

県央：水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、東茨城郡、那珂郡

鹿行：鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市

県南：土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、稲敷郡、北相馬郡

県西：古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、結城郡、猿島郡

(注)

1. 「ネットリサーチ」の回答者は、民間調査会社のインターネットリサーチモニターであり、無作為抽出された調査対象者ではない。
2. 割合を百分率で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
3. 図表中の表記の語句は、短縮・簡略化している場合がある。
4. 男性18～29歳の回収件数は、「県央」「鹿行」「県南」「県西」の地域で目標値（上記の件数）を下回ったため、男性30歳代で「県央」10サンプル、「鹿行」4サンプル、「県南」11サンプル及び「県西」7サンプルを超過回収し、地域×性年代の人口分布に極力近づくように調整した。

# 1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

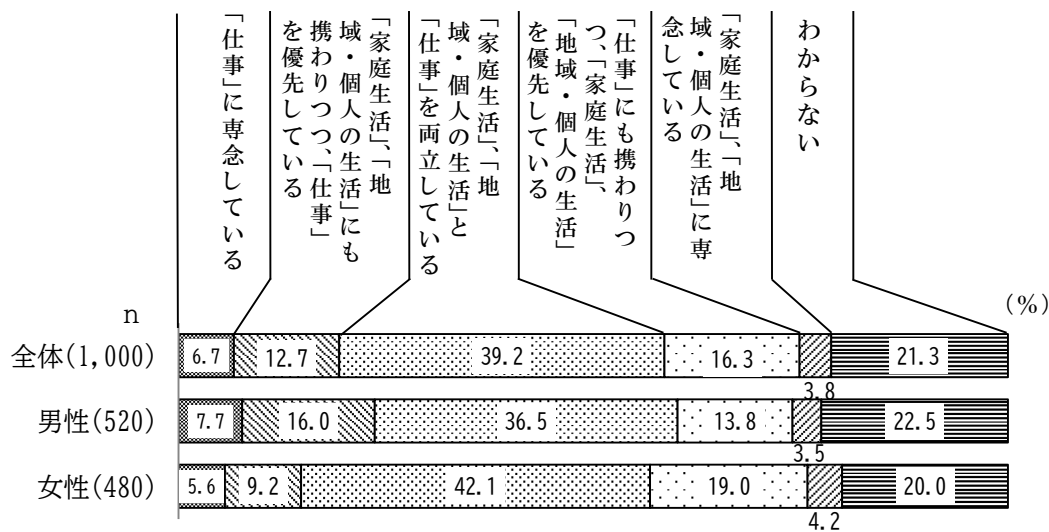
## (1) 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の理想と現実

理想では「家庭生活や地域・個人の生活と仕事を両立したい」と考えているが、現実では「仕事を優先」、または「仕事に専念している」傾向が見られる。

### 【理想】

仕事、家庭生活、地域・個人の生活の理想は、『家庭生活』、『地域・個人の生活』と『仕事』を両立している」が39.2%で最も高く、「わからない」を除くと、『仕事』にも携わりつつ、『家庭生活』、『地域・個人の生活』を優先している」が16.3%と続く。

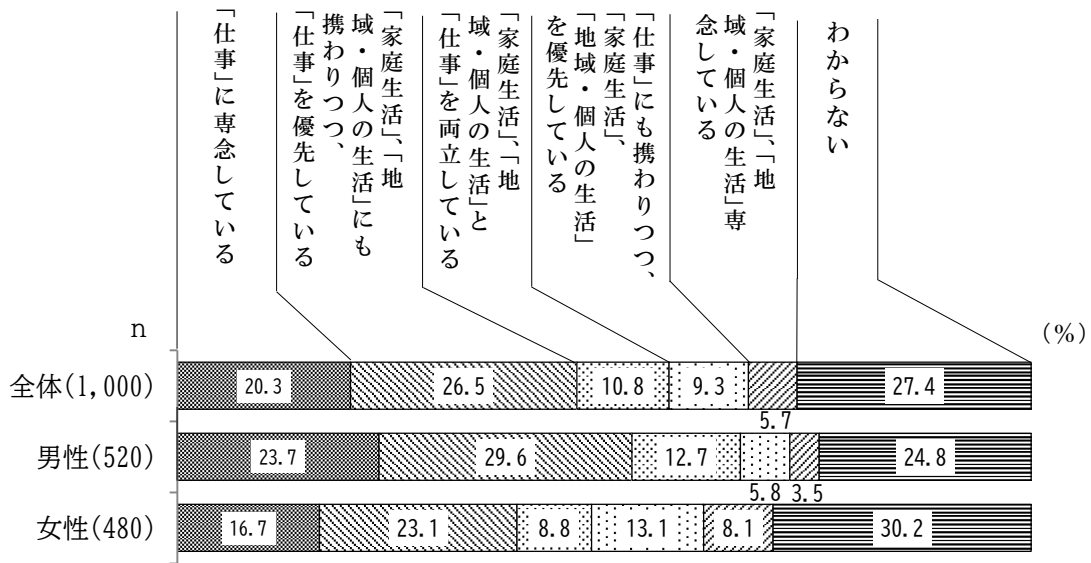
性別でみると、理想について男女ともに『家庭生活』、『地域・個人の生活』と『仕事』を両立している」が最も高く、女性（42.1%）が男性（36.5%）より5.6ポイント高くなっている。『家庭生活』、『地域・個人の生活』にも携わりつつ、『仕事』を優先している」は男性（16.0%）が女性（9.2%）より6.8ポイント高くなっている。一方、『仕事』にも携わりつつ、『家庭生活』、『地域・個人の生活』を優先している」は女性（19.0%）が男性（13.8%）より5.2ポイント高くなっている。



【現実】

仕事、家庭生活、地域・個人の生活の現実は、「わからない」を除くと、『家庭生活』、『地域・個人の生活』にも携わりつつ、『仕事』を優先している」が26.5%と最も高く、次いで『仕事』に専念している」が20.3%、『家庭生活』、『地域・個人の生活』と『仕事』を両立しているが10.8%となっている。

性別で見ると、「わからない」を除くと、男女ともに『家庭生活』、『地域・個人の生活』にも携わりつつ、『仕事』を優先している」が最も高く、男性（29.6%）が女性（23.1%）より6.5ポイント高くなっている。これに続くのが、男女ともに『仕事』に専念している」であり、男性（23.7%）が女性（16.7%）より7.0ポイント高くなっている。

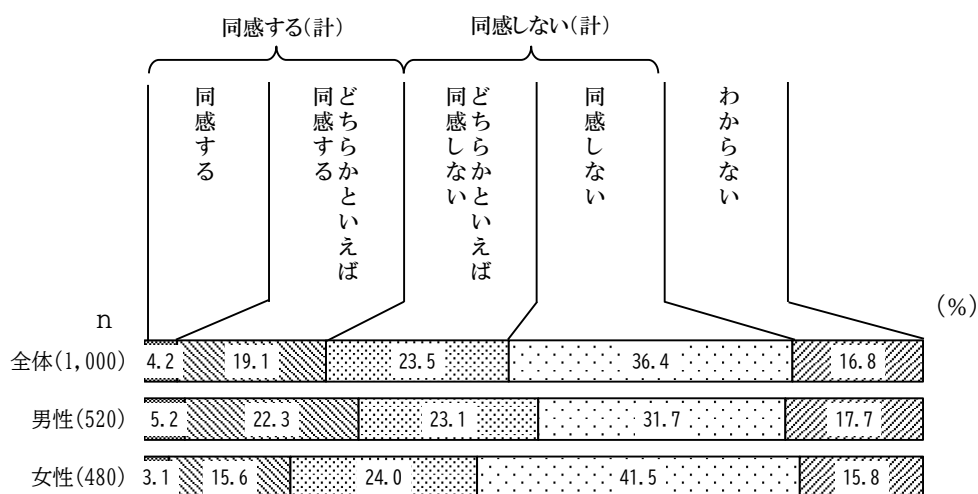


## (2) 性別役割分担意識についての考え方

「男性は仕事、女性は家庭」といった性別役割分担意識について、全体の約6割が「同感しない」考えであるものの、男女間で意識に差がみられる。

性別役割分担意識についての考え方は、「同感しない」が36.4%で最も高く、次いで「どちらかといえば同感しない」が23.5%となっており、双方を合わせた《同感しない(計)》は59.9%となっている。一方、「同感する」と「どちらかといえば同感する」を合わせた《同感する(計)》は23.3%となっている。

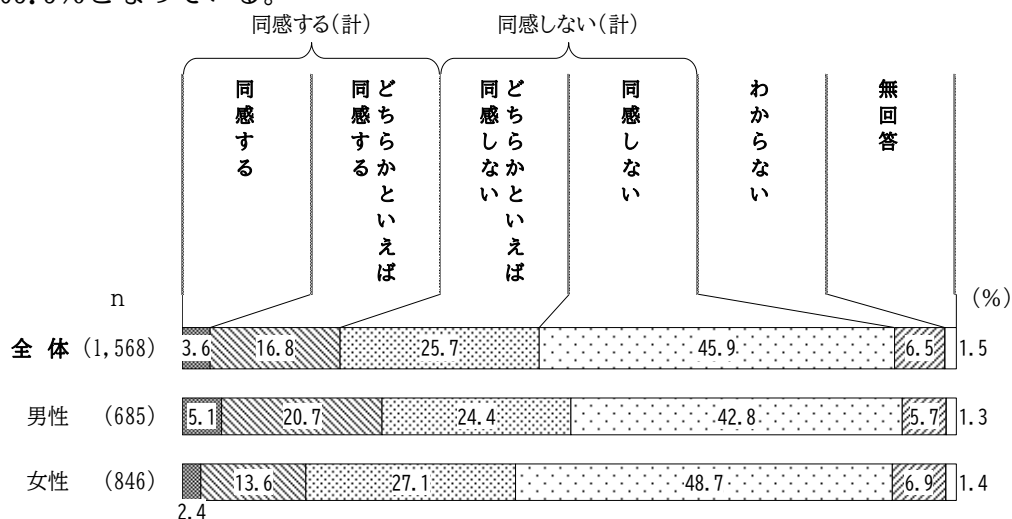
性別で見ると、男女ともに「同感しない」が最も高くなっているが、女性(41.5%)が男性(31.7%)より9.8ポイント高くなっている。また、《同感しない(計)》は女性(65.5%)が男性(54.8%)より10.7ポイント高くなっている一方、《同感する(計)》は男性(27.5%)が女性(18.7%)より8.8ポイント高くなっている。



### 令和6年度茨城県調査

前回調査と比較すると、今回調査の《同感しない(計)》は前回調査の71.6%より11.7ポイント減少し59.9%となっている一方、《同感する(計)》は前回調査の20.4%より2.9ポイント高い23.3%となっている。

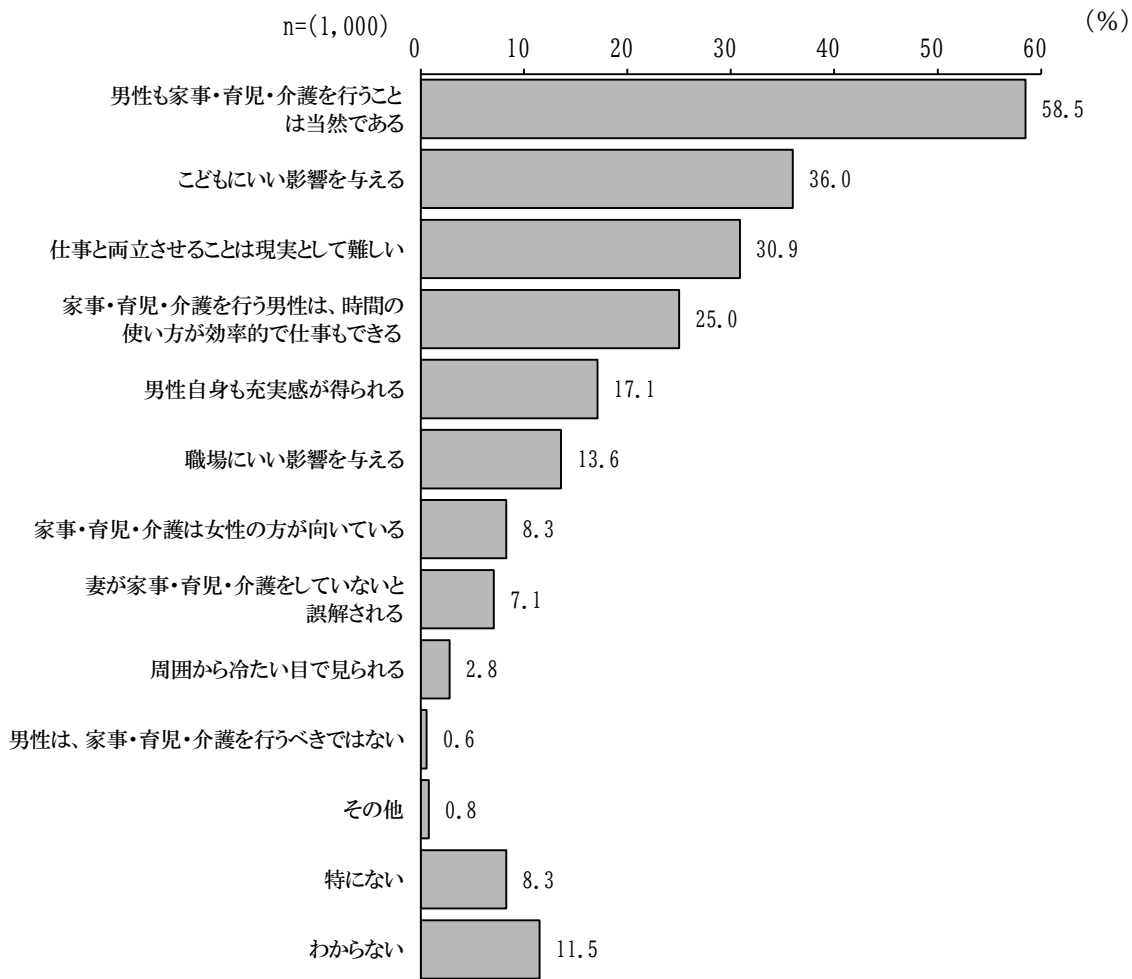
性別で見ると、男女ともに《同感しない(計)》が前回調査から減少しており、男性で前回調査の67.2%より12.4ポイント低い54.8%、女性で前回調査の75.8%より10.3ポイント低い65.5%となっている。



### (3) 男性が家事・育児・介護を行うことへのイメージ

男性の家事・育児・介護について、肯定的なイメージをもつ人が多い一方で、「仕事との両立は現実として難しい」と考える層もみられる。

男性が家事・育児・介護を行うことへのイメージについては、「男性も家事・育児・介護を行うことは当然である」が58.5%で最も高くなっており、次いで「こどもにいい影響を与える」が36.0%、「仕事と両立させることは現実として難しい」が30.9%となっている。



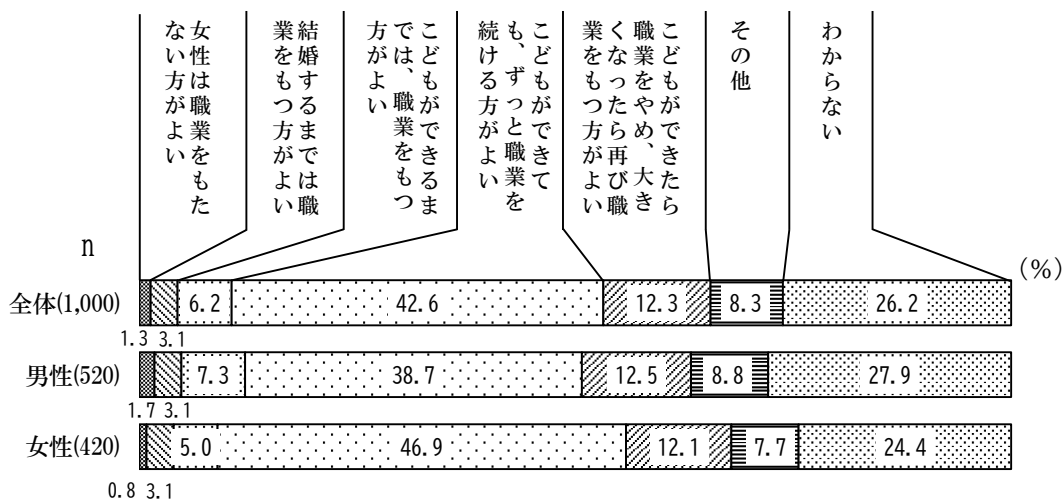
## 2 就業について

### (1) 女性が職業を持つことについての考え方

「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考えている人が最も多く、4割以上を占める。

女性が職業を持つことについての考え方は、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が42.6%で最も高く、「わからない」を除くと「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が12.3%となっている。

性別でみると、男女ともに「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が最も高いが、女性（46.9%）が男性（38.7%）を8.2ポイント高くなっている。



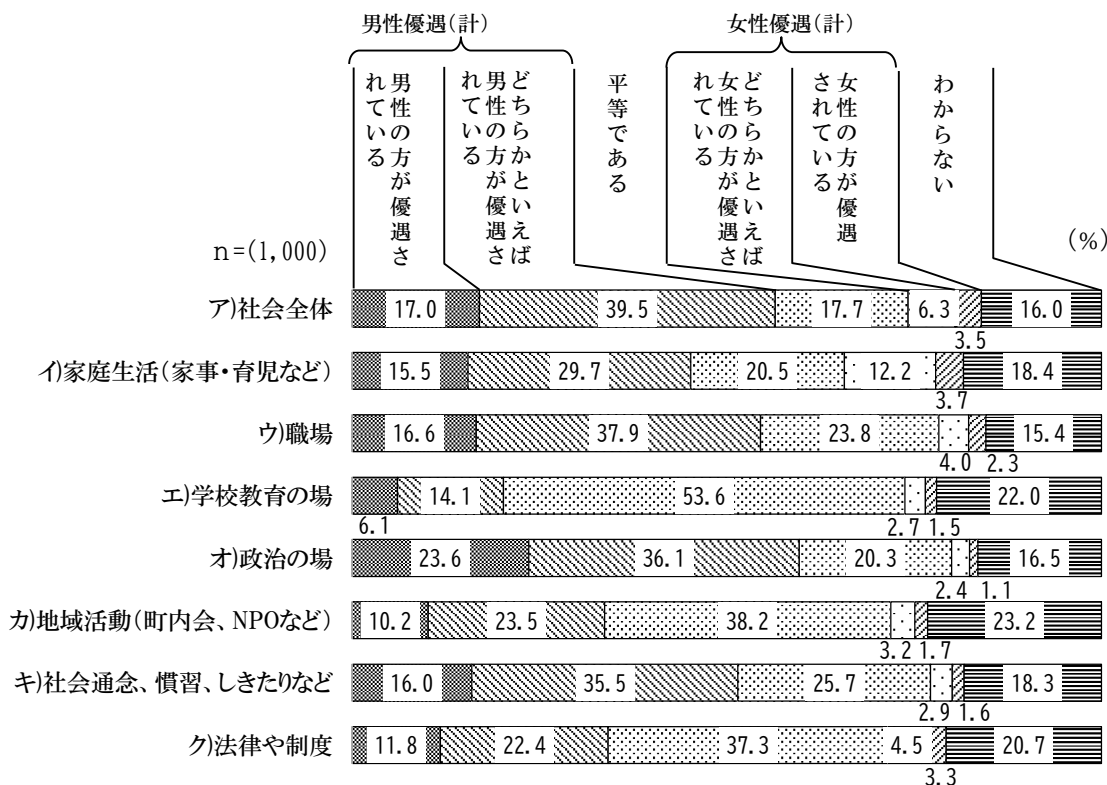
### 3 男女共同参画社会について

#### (1) 各分野の男女の地位

『学校教育の場』において「平等である」が5割を超えるものの、『社会全体』や『職場』『政治の場』、『社会通念、慣習、しきたりなど』では男性優遇が過半数を占めている。

各分野の男女の地位は、「平等である」が『エ) 学校教育の場』で53.6%となっており、『カ) 地域活動(町内会・NPOなど)』で38.2%、『ク) 法律や制度』で37.3%となっている一方、『ア) 社会全体』で17.7%、『オ) 政治の場』で20.3%、『イ) 家庭生活(家事・育児など)』で20.5%、『ウ) 職場』で23.8%と2割前後となっている。

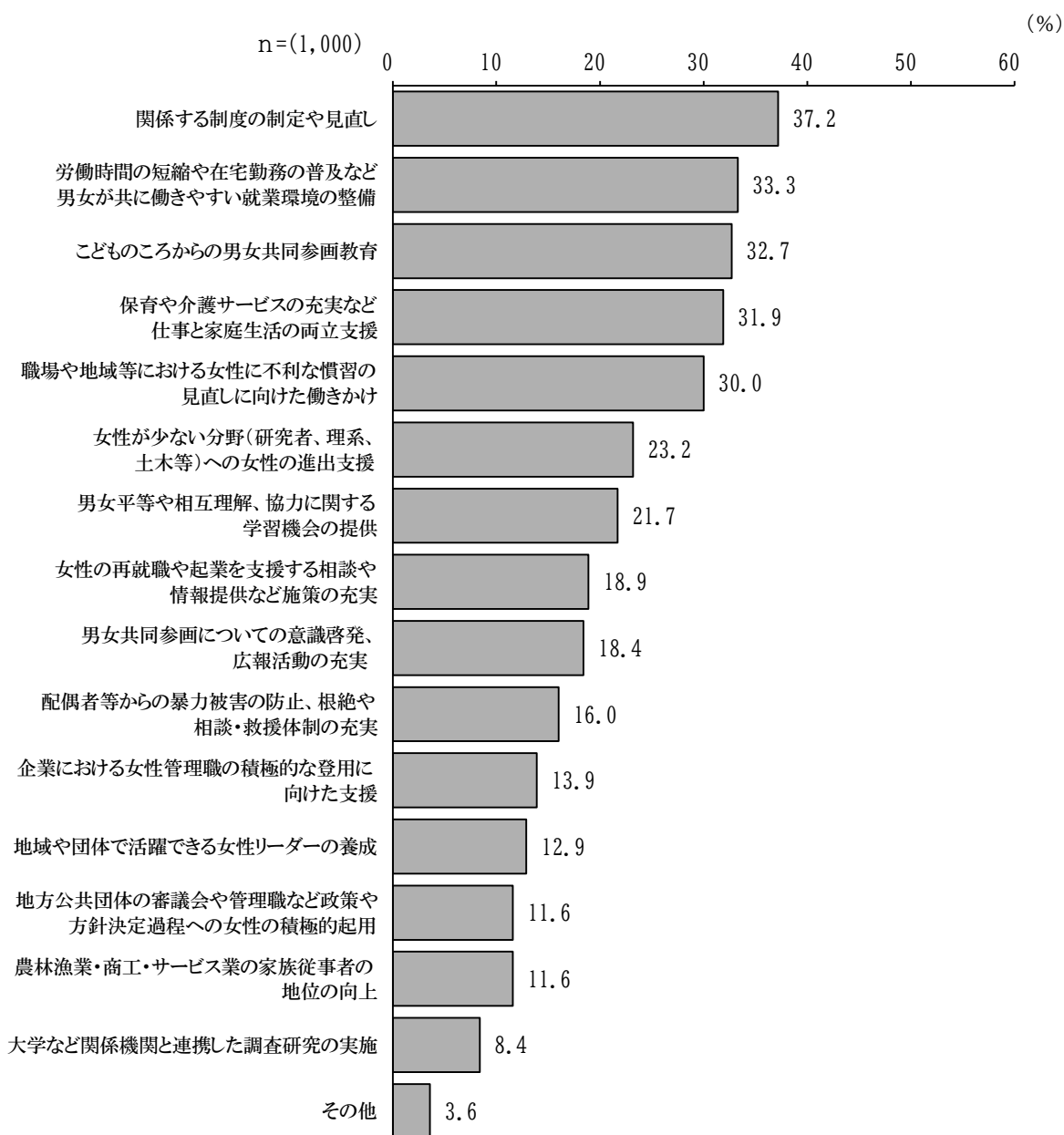
「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた≪男性優遇(計)≫では『オ) 政治の場』が59.7%と最も高く、次いで『ア) 社会全体』が56.5%、『ウ) 職場』が54.5%、『キ) 社会通念、慣習、しきたりなど』が51.5%で5割台、『イ) 家庭生活(家事・育児など)』が45.2%で4割台半ばとなっている。



## (2) 男女共同参画実現に向けて行政が取り組むべき内容

男女共同参画実現に向けて行政が取り組むべき内容として、「関係する制度の制定や見直し」や「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女が共に働きやすい就業環境の整備」などが多くなっている。

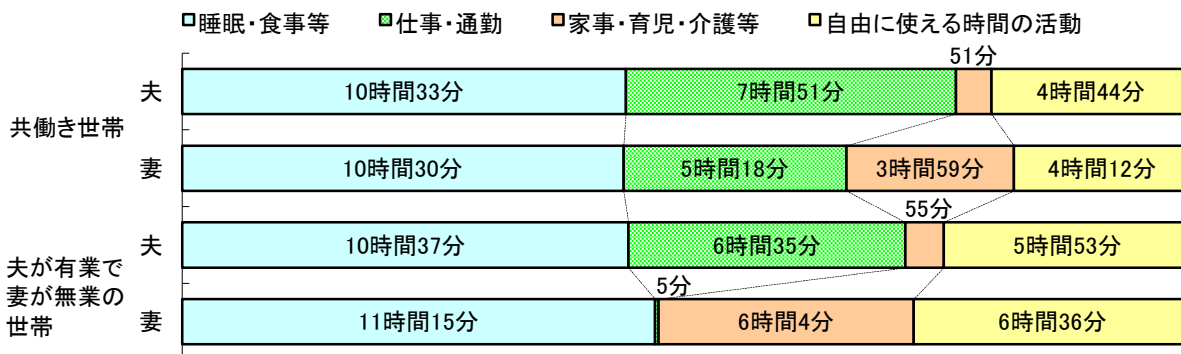
「関係する制度の制定や見直し」が37.2%で最も高く、次いで「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女が共に働きやすい就業環境の整備」が33.3%、「こどものころからの男女共同参画教育」が32.7%となっている。



## 2 データ集

- 図表 1 夫と妻の生活時間（本県）
- 図表 2 夫と妻の生活時間（全国）
- 図表 3 法律又は政令により置かなければならない県の審議会等における女性委員の占める割合の推移
- 図表 4 目標の対象である県の審議会等における女性委員の占める割合の推移
- 図表 5 県及び市町村議会における女性議員割合の推移（本県）
- 図表 6 都道府県及び市区町村議会における女性議員割合の推移（全国）
- 図表 7 公務員の女性管理職（課長相当職以上）への登用状況の推移（本県）
- 図表 8 都道府県の公務員の女性管理職（課長相当職以上）への登用状況の推移（全国）
- 図表 9 管理的職業従事者数及び女性割合の推移（本県）
- 図表 10 管理的職業従事者数及び女性割合の推移（全国）
- 図表 11 教員の女性管理職の割合（本県）
- 図表 12 教員の女性管理職の割合（全国）
- 図表 13 女性の年齢階級別労働力率の推移（本県）
- 図表 14 女性の年齢階級別労働力率の推移（全国）
- 図表 15 年齢階級別雇用形態
- 図表 16 週間就業時間階級別雇用者の割合（年間就業日数 200 日以上）
- 図表 17 高等学校卒業者の大学等進学率の推移
- 図表 18 高等学校卒業者（令和 7 年 3 月卒）の大学進学者の学部別比率（本県）
- 図表 19 基幹的農業従事者に占める男女の割合
- 図表 20 家族経営協定締結農家数の推移
- 図表 21 女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）におけるDV相談件数の推移（本県）
- 図表 22 女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における一時保護状況の推移（本県）
- 図表 23 警察本部におけるDV事案認知件数、検挙件数及び保護命令通知受理件数（本県）
- 図表 24 厚生労働省茨城労働局雇用環境・均等室で取り扱った職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数の推移
- 図表 25 高齢化率の推移
- 図表 26 合計特殊出生率の推移
- 図表 27 平均初婚年齢の推移

図表 1 夫と妻の生活時間（本県）



資料出所：総務省統計局「令和3年社会生活基本調査」より作成

※「生活時間」から以下の時間を抽出

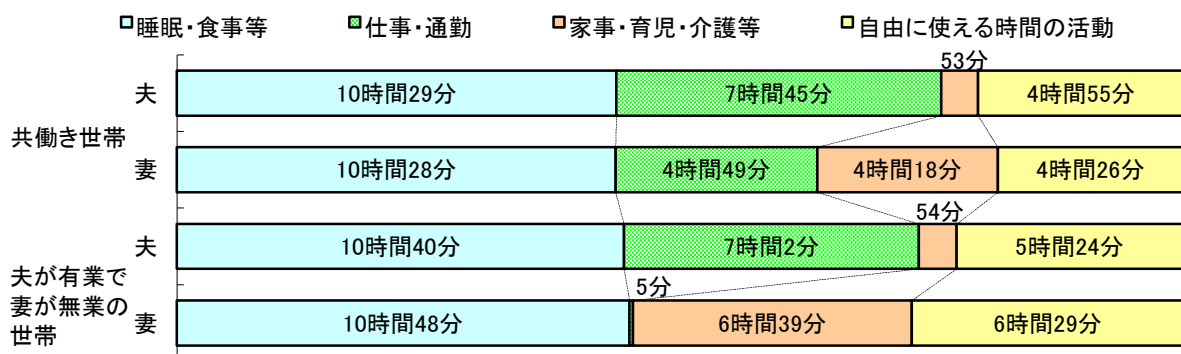
【睡眠・食事等】睡眠、身の回りの用事、食事

【仕事・通勤】通勤・通学、仕事、学業

【家事・育児・介護等】家事、介護・看護、育児、買い物

【自由に使える時間の活用】移動（通勤・通学を除く）、趣味・娯楽など

図表 2 夫と妻の生活時間（全国）



資料出所：総務省統計局「令和3年社会生活基本調査」より作成

※「生活時間」から以下の時間を抽出

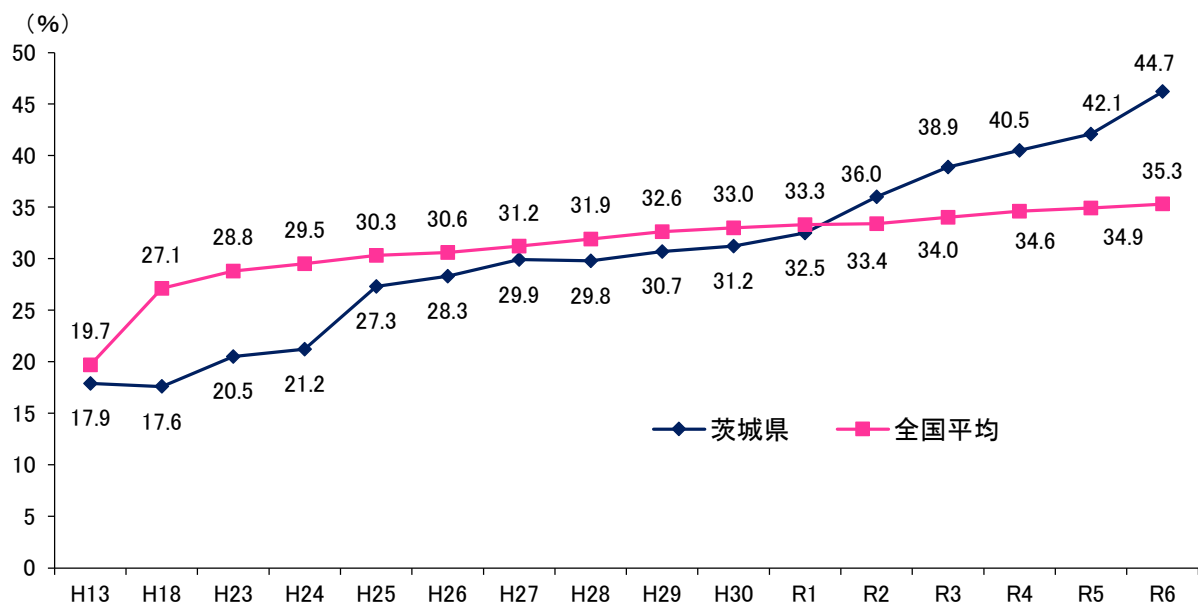
【睡眠・食事等】睡眠、身の回りの用事、食事

【仕事・通勤】通勤・通学、仕事、学業

【家事・育児・介護等】家事、介護・看護、育児、買い物

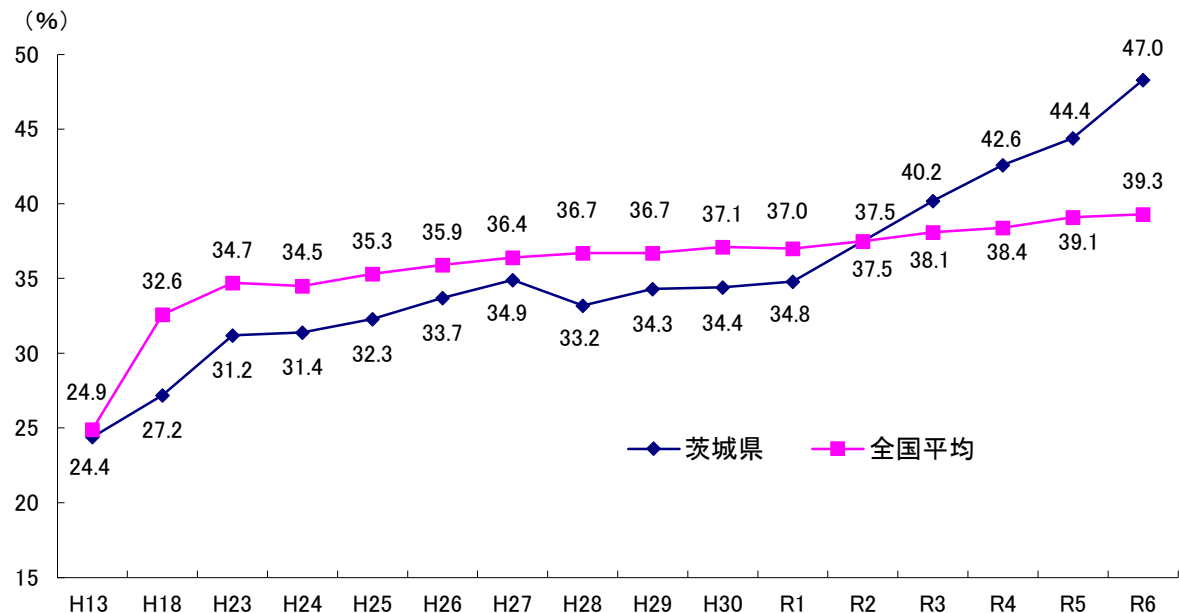
【自由に使える時間の活用】移動（通勤・通学を除く）、趣味・娯楽など

図表3 法律又は政令により置かなければならない県の審議会等における女性委員の占める割合の推移



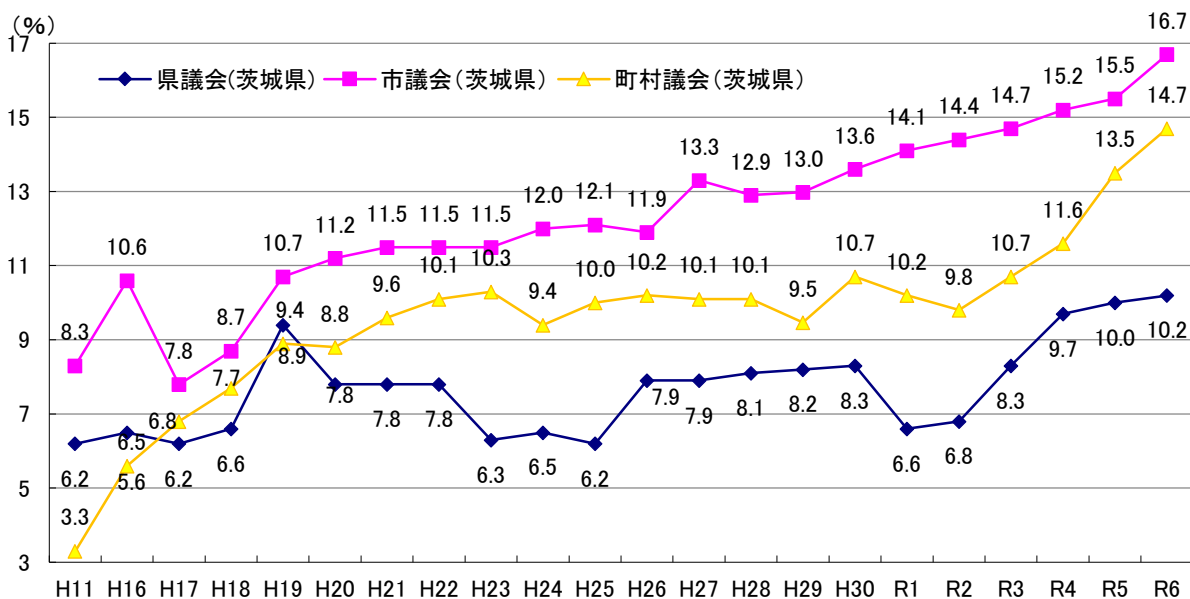
資料出所：茨城県/多様性社会推進課調べ（各年度末現在）  
 全 国/内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」  
 （調査年月日は各都道府県によって異なる。）

図表4 目標の対象である県の審議会等における女性委員の占める割合の推移



資料出所：茨城県/多様性社会推進課調べ（各年度末現在）  
 全 国/内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」  
 （調査年月日は各都道府県によって異なる。）

図表5 県及び市町村議会における女性議員割合の推移（本県）



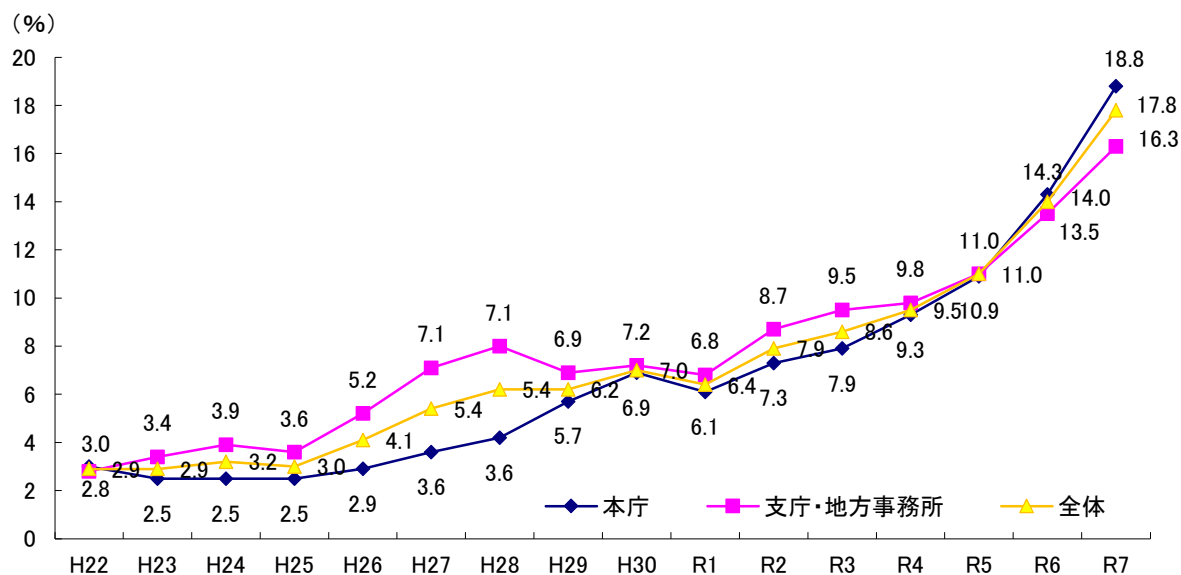
資料出所：総務省資料より作成（各年 12 月 31 日現在）

図表6 都道府県及び市区町村議会における女性議員割合の推移（全国）

	H16	H21	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
都道府県議会	6.9	8.1	8.9	9.8	9.9	10.1	10.0	11.4	11.5	11.8	11.8	14.6	14.6
市区議会	12.0	12.9	13.8	14.5	14.6	14.9	15.3	16.6	16.8	17.5	18.1	19.9	20.3
町村議会	5.8	8.1	8.9	9.5	9.8	9.9	10.1	11.1	11.3	11.7	12.2	13.6	14.1

資料出所：総務省資料より作成（各年 12 月 31 日現在）

図表7 公務員の女性管理職（課長相当職以上）への登用状況の推移（本県）



資料出所：茨城県多様性社会推進課調べ（各年 4 月 1 日現在）

図表 8 都道府県の公務員の女性管理職（課長相当職以上）への登用状況の推移（全国）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
本庁	4.3	4.7	4.8	4.9	5.4	5.9	6.6	7.2	8.0	8.7	9.5	10.2	10.9	12.0	13.0	14.2
支庁・ 地方事務所	7.8	8.2	8.3	8.7	9.1	9.7	10.4	10.9	11.5	11.9	12.8	13.7	14.7	14.6	15.5	16.7
全体	6.0	6.4	6.5	6.8	7.2	7.7	8.5	9.0	9.7	10.3	11.1	11.8	12.7	13.2	14.1	15.4

資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」  
 ※管理職の女性比率は、原則 4 月 1 日現在で調査しているが、都道府県の事情により時点が異なることもある。

図表 9 管理的職業従事者数及び女性割合の推移（本県）



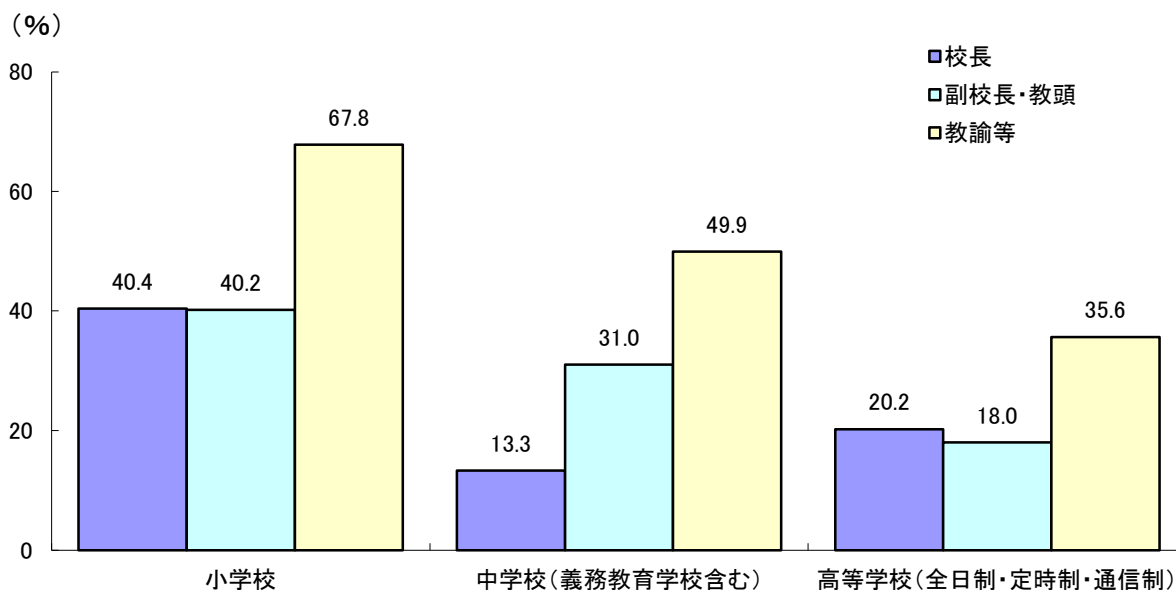
資料出所：総務省「就業構造基本調査」  
 ※平成 24 年調査より 21 年基準の日本標準職業分類が適用されているため、データは完全には接続していない。  
 ※平成 9 年調査までは千人単位で公表されている。

図表 10 管理的職業従事者数及び女性割合の推移（全国）

	S57	S62	H4	H9	H14	H19	H24	H29	R4
総数	2,489,000	2,247,000	2,376,000	2,311,000	2,046,500	1,797,200	1,427,100	1,528,100	1,388,700
女性	177,000	196,000	237,000	236,000	225,900	200,600	191,800	226,600	212,300
割合	7.1	8.7	10.0	10.2	11.0	11.2	13.4	14.8	15.3

資料出所：総務省「就業構造基本調査」  
 ※平成 24 年調査より 21 年基準の日本標準職業分類が適用されているため、データは完全には接続していない。  
 ※平成 9 年調査までは千人単位で公表されている。

図表 11 教員の女性管理職の割合（本県）



資料出所：文部科学省「学校基本調査」（令和7年5月1日現在）

※「教諭等」には、「教諭」、「養護（助）教諭」、「栄養教諭」「講師」を含む。

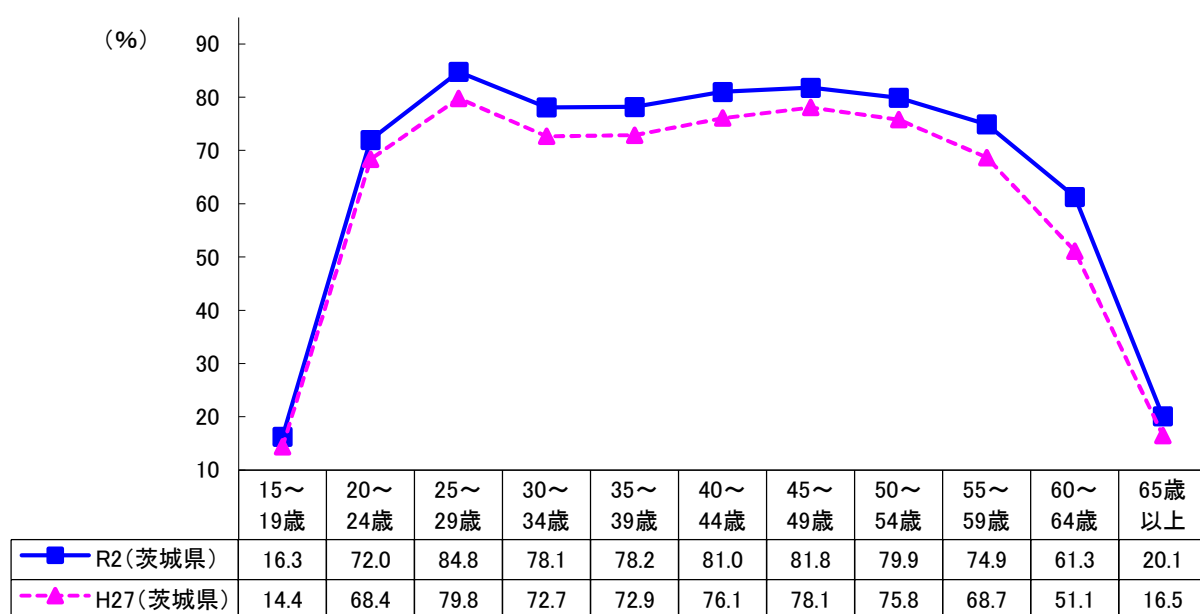
図表 12 教員の女性管理職の割合（全国）

小学校		中学校（義務教育学校含む）		高等学校（全日制・定時制・通信制）	
校長	29.6%	校長	13.9%	校長	13.4%
副校長・教頭	33.5%	副校長・教頭	21.6%	副校長・教頭	18.0%
教諭等	65.9%	教諭等	48.2%	教諭等	36.4%

資料出所：文部科学省「学校基本調査」（令和7年5月1日現在）

※「教諭等」には、「教諭」、「養護（助）教諭」、「栄養教諭」「講師」を含む。

図表 13 女性の年齢階級別労働力率の推移（本県）

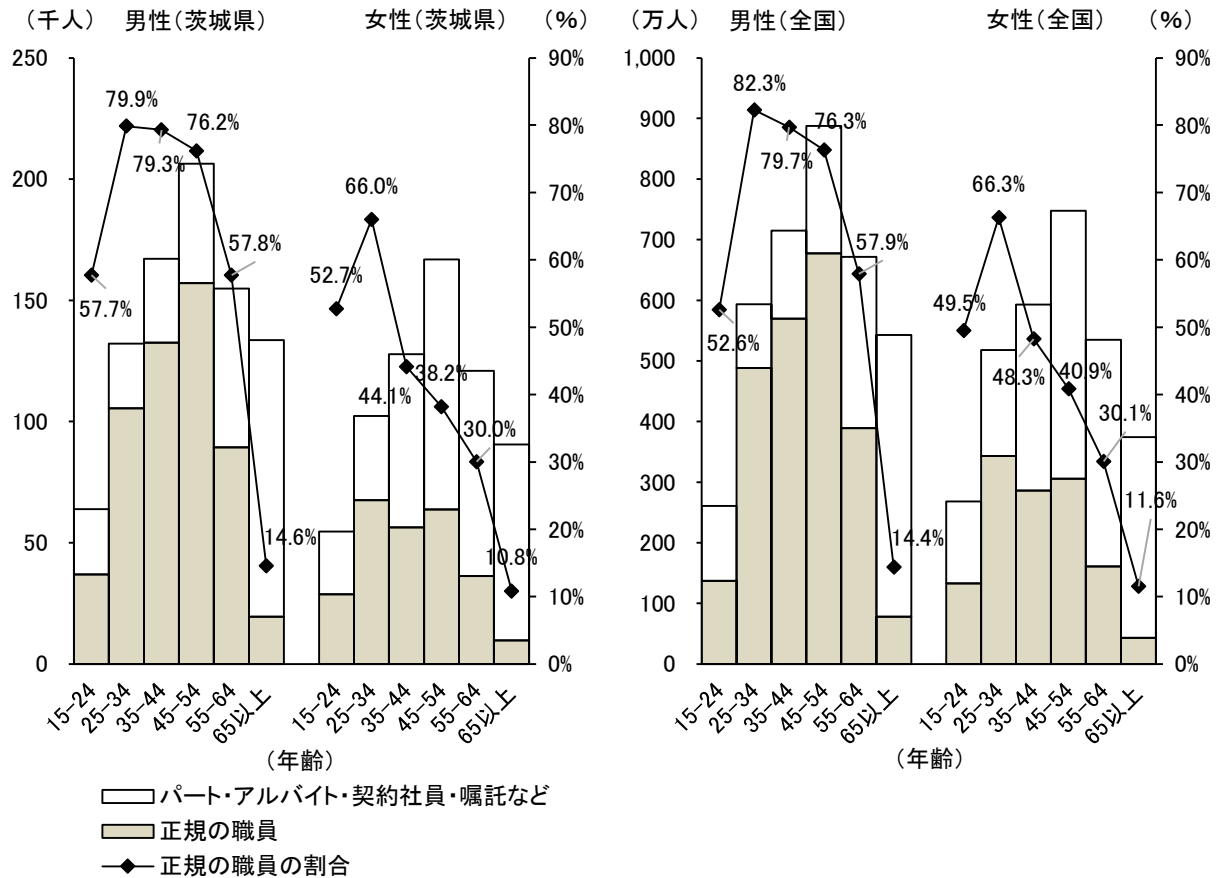


資料出所：総務省「国勢調査」

図表 14 女性の年齢階級別労働力率の推移（全国）

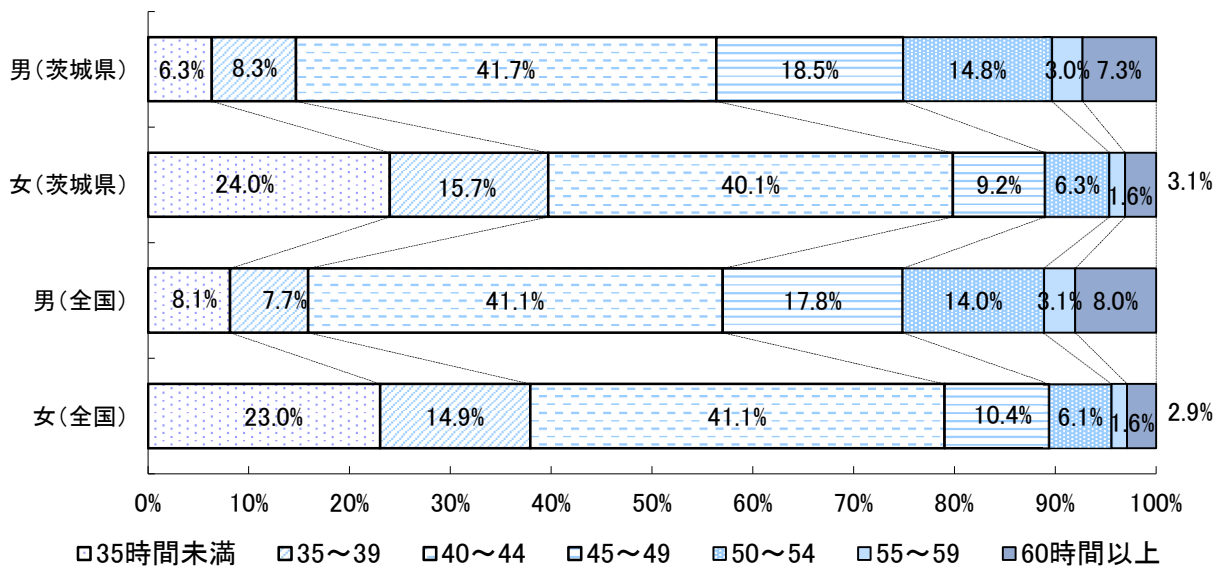
	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
H27	14.7	69.5	81.4	73.5	72.7	76.0	77.9	76.2	69.4	52.1	16.7
R2	16.8	74.2	86.6	79.1	78.1	80.8	82.0	80.2	75.3	62.2	19.9

図表 15 年齢階級別雇用形態



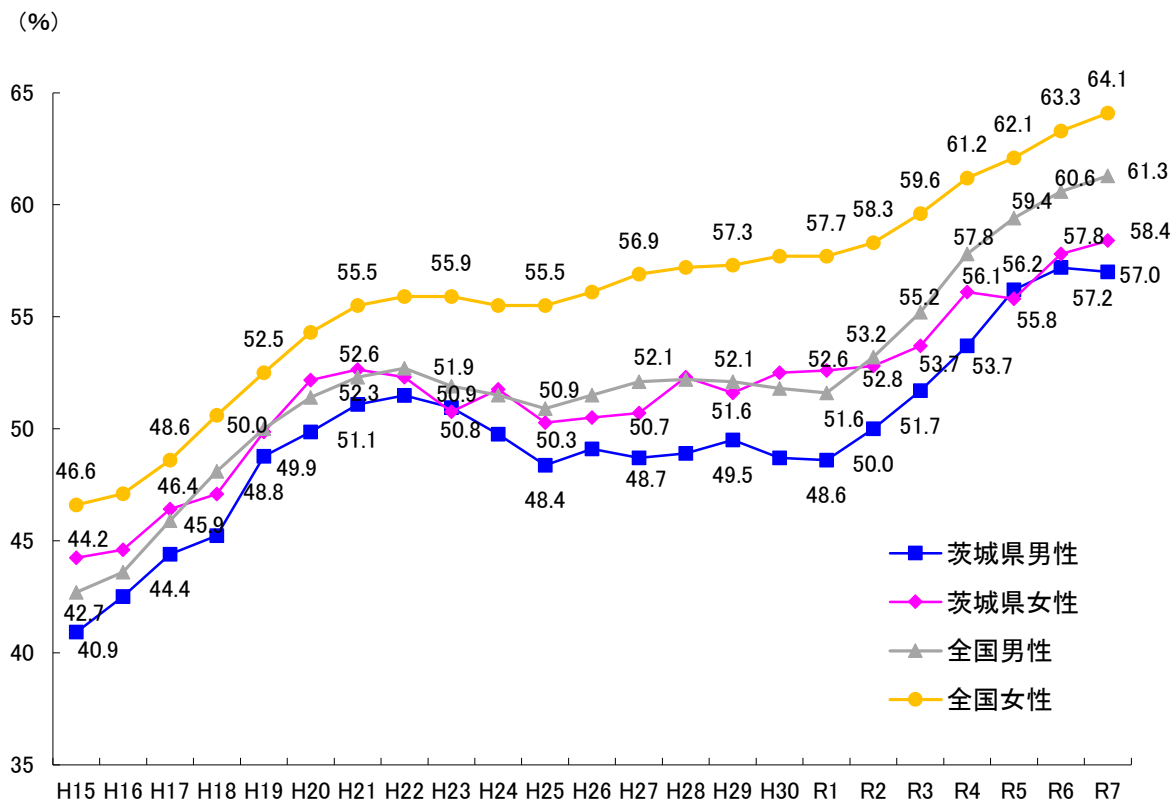
資料出所：総務省「令和4年就業構造基本調査」

図表 16 週間就業時間階級別雇用者の割合（年間就業日数 200 日以上）



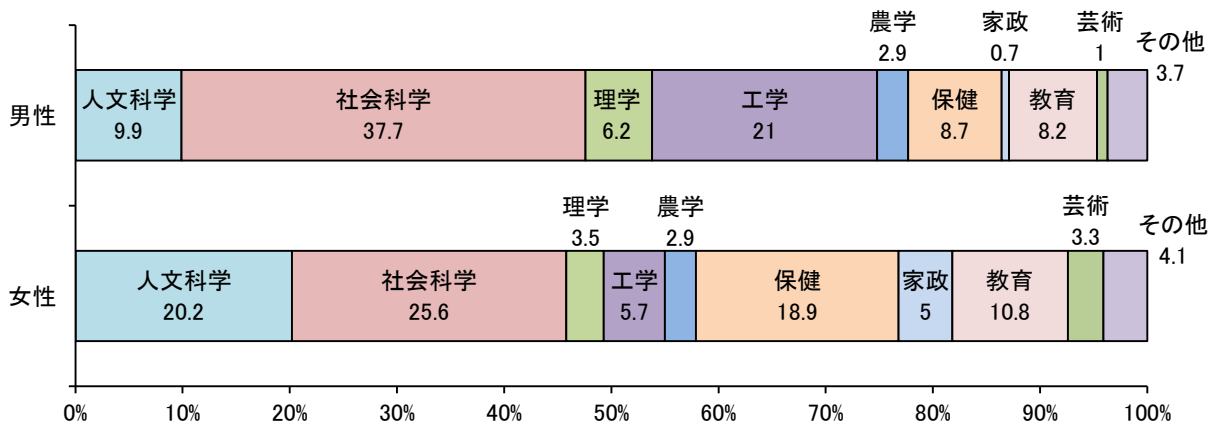
資料出所：総務省「令和4年就業構造基本調査」

図表 17 高等学校卒業者の大学等進学率の推移



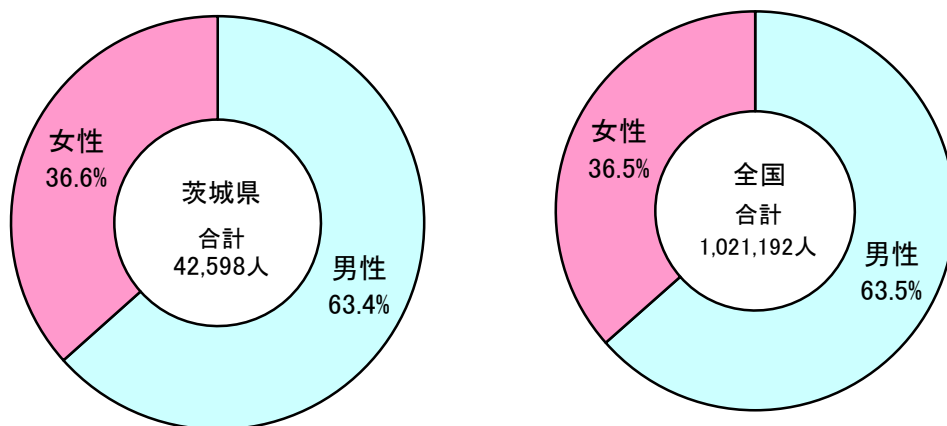
資料出所：文部科学省「学校基本調査」（各年 5 月 1 日現在）

図表 18 高等学校卒業者（令和 7 年 3 月卒）の大学進学者の学部別比率（本県）



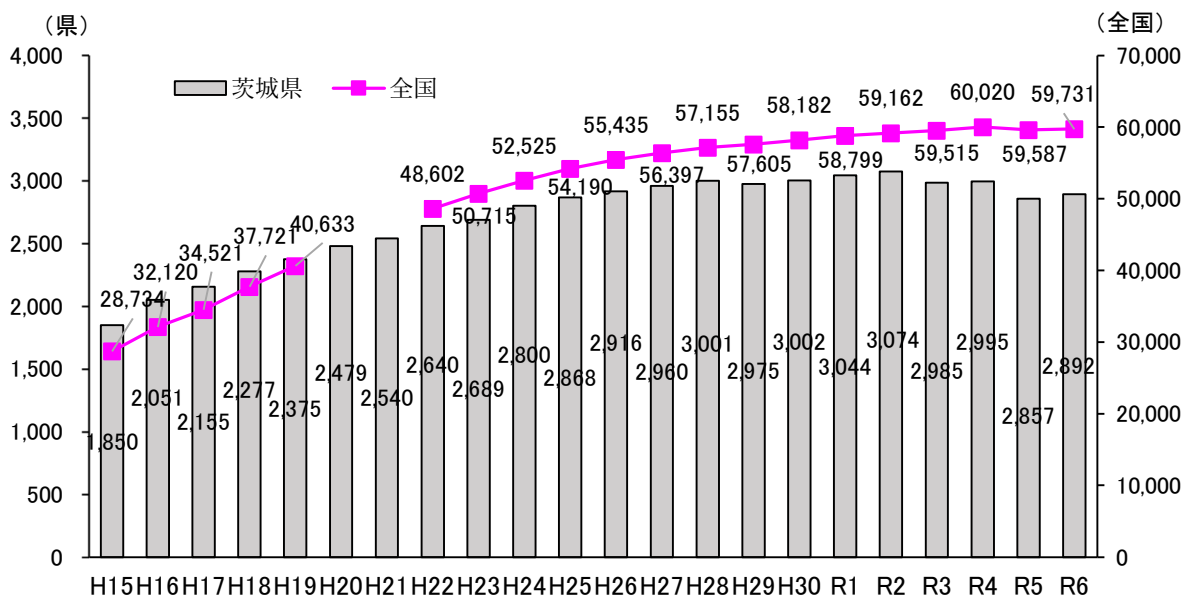
資料出所：茨城県教育庁高校教育課「令和 7 年度大学進学者調査」（令和 7 年 4 月 8 日現在）

図表 19 基幹的農業従事者に占める男女の割合



資料出所：農林水産省「2025年農林業センサス結果概要」（概数値）

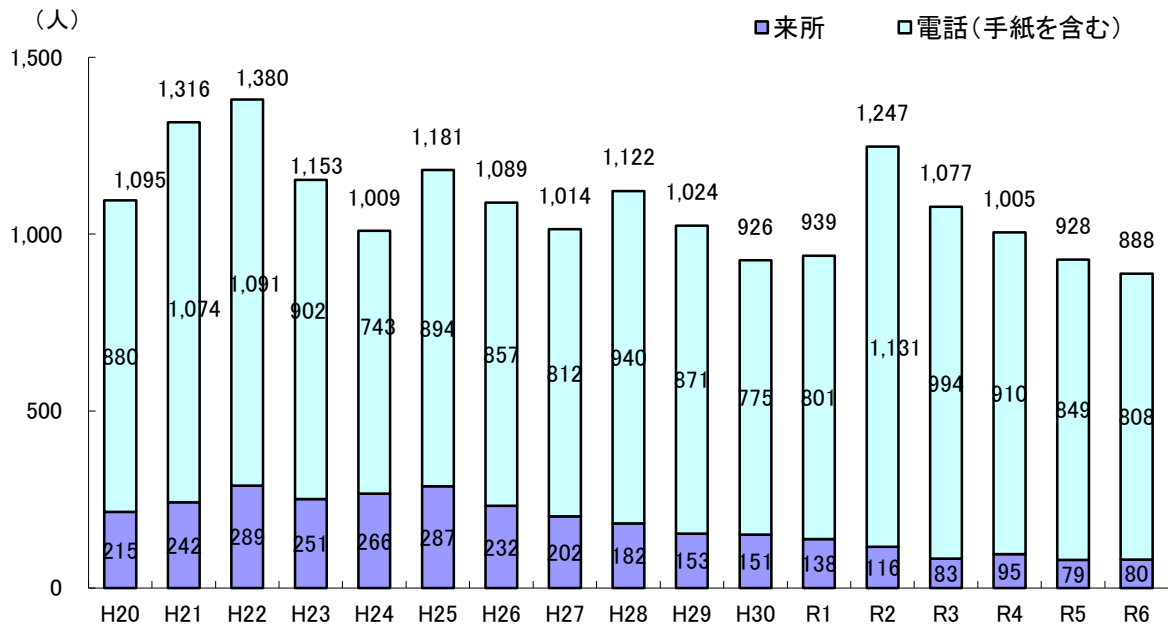
図表 20 家族経営協定締結農家数の推移



資料出所：農林水産省調べ（各年度末現在）

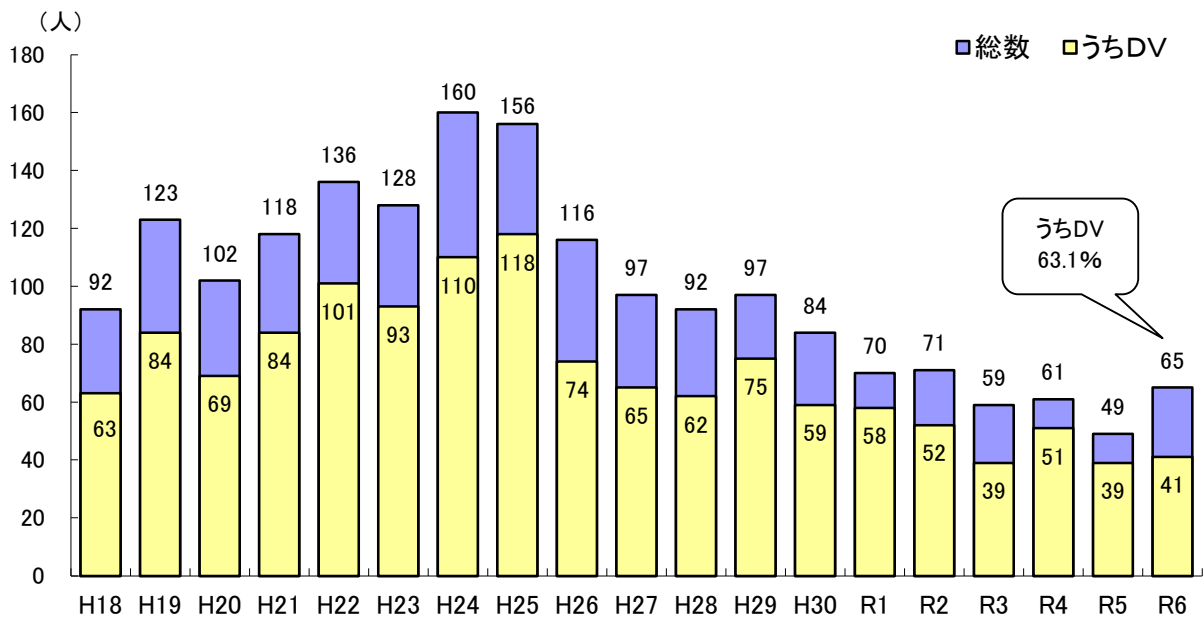
※平成20年度と平成21年度は全国値なし

図表 21 女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）におけるDV相談件数の推移（本県）



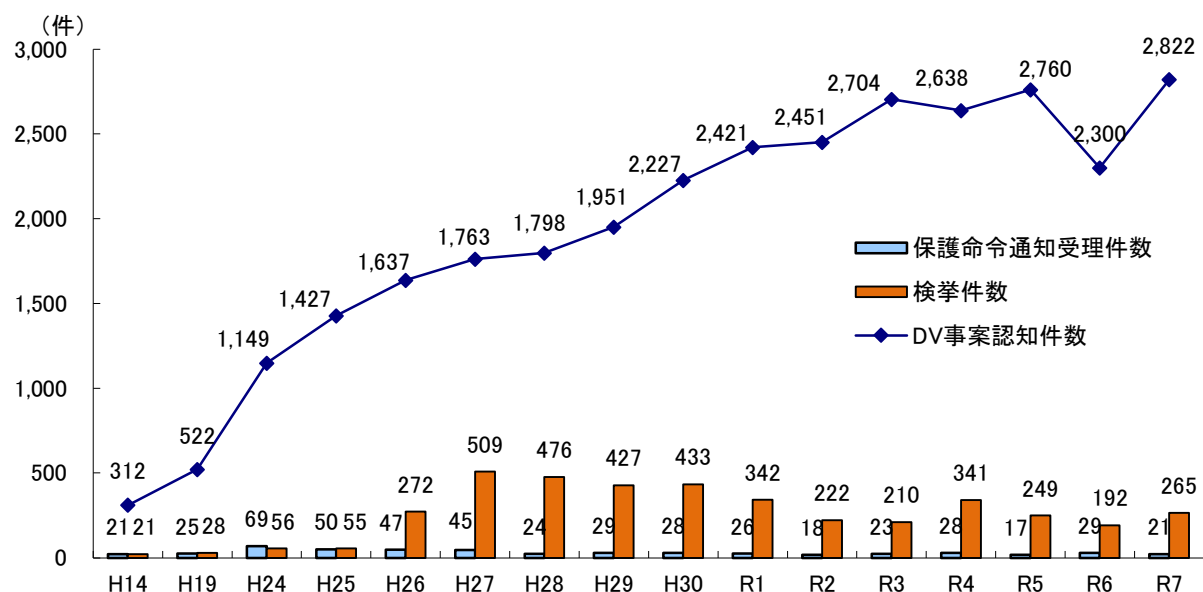
資料出所：茨城県青少年家庭課調べ

図表 22 女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における一時保護状況の推移（本県）



資料出所：茨城県青少年家庭課調べ

図表 23 警察本部におけるDV事案認知件数、検挙件数及び保護命令通知受理件数（本県）



資料出所：茨城県警察本部人身安全少年課調べ（各年 12 月末現在）

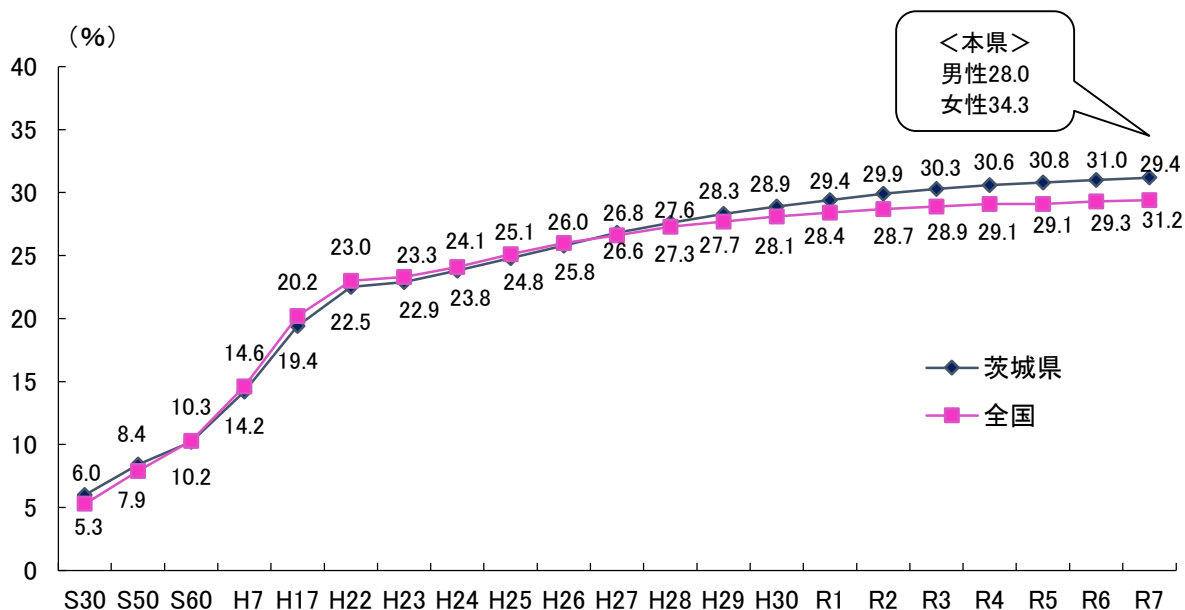
図表 24 厚生労働省茨城労働局雇用環境・均等室で取り扱った職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
相談計 (件)	77	78	173	163	152	89	85	89	140	119	159	102	88	87
うち労働者等 件、(%)	67 (87)	70 (90)	162 (94)	137 (84)	116 (76)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち事業主 件、(%)	10 (13)	8 (10)	11 (6)	26 (16)	36 (24)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

資料出所：厚生労働省茨城労働局調べ

※平成 28 年度より相談計における内訳統計をとっていない。

図表 25 高齢化率の推移



高齢化率が高い市町村

1	大子町	51.8%
2	利根町	44.3%
3	常陸太田市	43.4%

高齢化率が低い市町村

1	つくば市	20.0%
2	守谷市	24.6%
3	神栖市	25.3%

(いずれも R7. 10. 1 現在)

資料出所

茨城県：総務省「国勢調査」(S30、S50～H22、H27、R2)

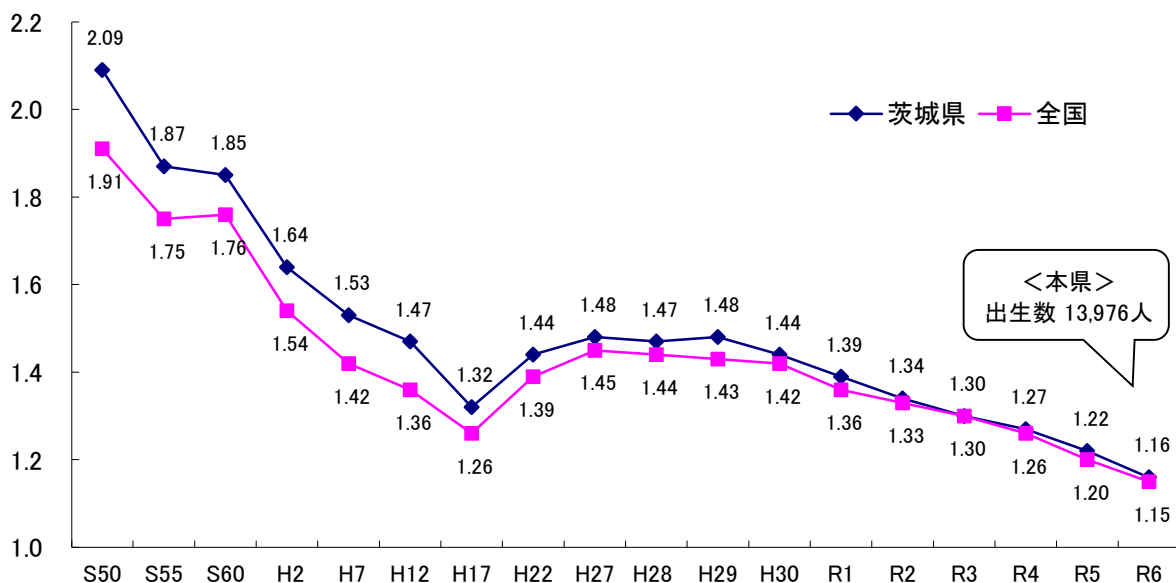
茨城県統計課「茨城県常住人口調査」(H23～H26、H28～R1、R3～R7 各年 10 月 1 日現在)

全 国：総務省「国勢調査」(S30、S50～H22、H27、R2)

総務省「人口推計」<年齢(5歳階級)、男女別人口及び割合-総人口>(H23～H26、H28～R1、R3～R7 各年 10 月 1 日現在)

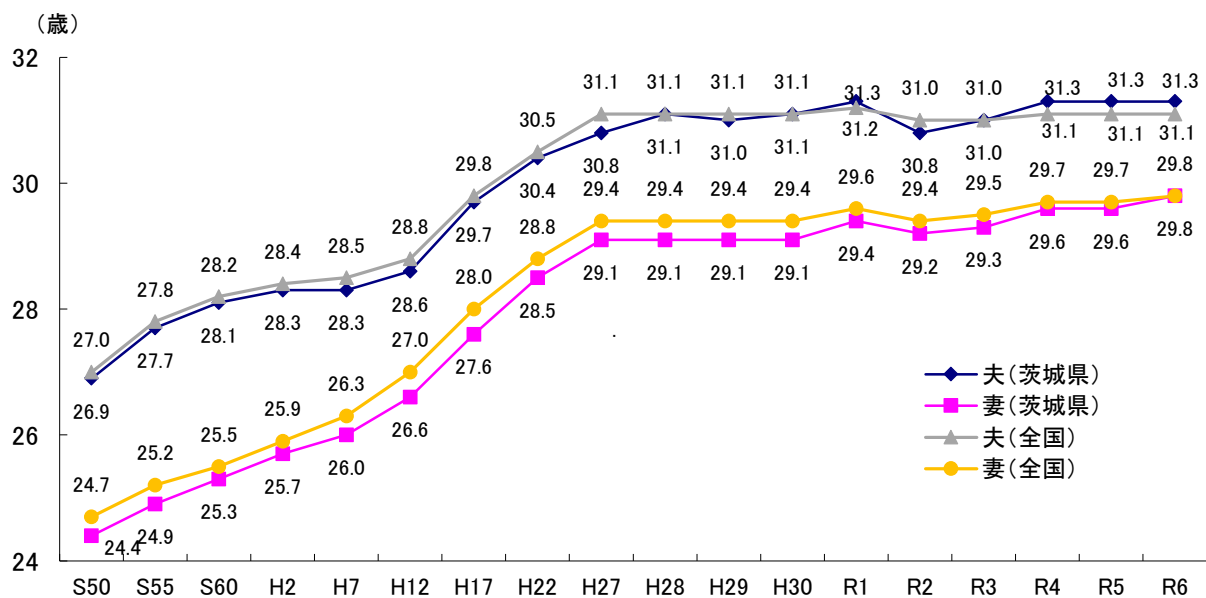
※R7 年 10 月 1 日の全国数値のみ概算の値

図表 26 合計特殊出生率の推移



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

図表 27 平均初婚年齢の推移



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

# 茨城県男女共同参画基本計画(第4次)の関連施策一覧 ※令和7年度事業内容及び令和6年度実績

## 【基本目標1】あらゆる分野における男女共同参画の推進

### 施策の方向性1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

#### (1) 地方公共団体や起業・団体等における女性の参画拡大

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
①女性人材や女性リーダーの育成に取組むとともに、企業・団体等における政策・方針決定過程への女性の参画を働きかけます。	男女共同参画審議会の開催	有識者等で構成する「茨城県男女共同参画審議会」を開催し、条例に規定する事項その他の男女共同参画に関し必要と認める事項について調査審議する。	○令和6年度茨城県男女共同参画審議会（R6.9.3、R7.2.26開催） ・茨城県男女共同参画基本計画の進捗状況について ・男女共同参画に関する県民意識調査、女性活躍推進に関する企業調査について	1,233	536	多様性社会推進課
	企業訪問（働き方改革・女性活躍推進事業）	県内の中小企業等を訪問して、女性活躍や働き方改革に関する優良な取組事例を収集し、県女性活躍・働き方改革のポータルサイト内や関連セミナーにおいて、発信を行っていく。	県内の中小企業等を訪問して、女性活躍や働き方改革に関する優良な取組事例を収集し、「あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～」等において、優良な取組事例を発信。	15,802千円の一部	19,871千円の一部	労働政策課
	茨城県女性リーダー登用先進企業表彰（働き方改革・女性活躍推進事業）	女性管理職や女性役員の登用について、積極的な企業を表彰し公表することで、指導的地位に就く女性の登用を促す。	○女性管理職や役員を積極的に登用している企業を表彰。 優秀賞：ビジョンマニュファクチャリング茨城㈱、㈱いわい、スガノ農機㈱ 優良賞：社会福祉法人仁心会、㈱三友企画、㈱東晃 奨励賞：浅野物産㈱	15,802千円の一部	19,871千円の一部	労働政策課
	いばらき女性活躍・働き方応援協議会（働き方改革・女性活躍推進事業）	国、県、経済団体、労働団体等で組織する「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」を設置し、県内の働き方改革、女性活躍推進に関する方策を検討するとともに、女性活躍、働き方改革に取り組む意欲のある企業を登録し、女性活躍推進状況の「見える化」を図る。	会員企業登録数820社（令和7年3月末）	15,802千円の一部	19,871千円の一部	労働政策課
	女性管理職育成研修（働き方改革・女性活躍推進事業）	女性の管理職を育成するため、管理職に求められる知識・スキルを習得するための体系的な研修を実施する。	女性管理職育成研修 計8回実施、延べ148名参加	15,802千円の一部	19,871千円の一部	労働政策課
	中小企業連携組織対策事業費補助	組合等の組織活性化においても、女性の活躍が求められていることから、女性部等の活動を支援するとともに、女性部活動の普及を通じて組合女性部の設置促進を行う。	○研修会・交流会の実施（2回） ○茨城県中小企業団体中央会への事業協力（理事会、通常総会等 計3回） ○会員女性部会議等への参加（3回） ○全国レディース中央会への参加（役員会・通常総会・全国フォーラム等、計3回） ※関連団体のダイバーシティ宣言への参加状況 茨城県中小企業団体中央会：令和3年7月参加 茨城県中小企業レディース中央会：令和4年1月参加	117,225千円の一部	117,295千円の一部	中小企業課
	選挙啓発事業	小学6年生及び中学3年生向けの選挙ガイドブックの作成・配布や、18歳選挙権に関する啓発により、将来の有権者や新しく有権者となる世代への早期啓発を図る。	○小学6年生向けガイドブック配布数：26,500部 ○中学3年生向けガイドブック配布数：28,300部	2,718	2,718	市町村課
	男女共に政治への関心を高めるための教育の推進	県内市町村教育委員会の指導主事を対象とした研究協議会において、主権者教育の充実について伝達し、社会参画への意欲の高揚を図る教育の充実を図る。 ○教員対象の教育課程研究協議会公民部会（研修）や、高校生による県議会傍聴を実施する。 ○公民科の授業、総合的な探究の時間、特別活動等における生徒の主体的な取組を通して、生徒の社会参画意識を高める。	社会科や特別活動、道徳、家庭科等の教育内容を横断的に捉え、主権者教育の充実を図り、児童生徒の政治への関心や、社会参画への意欲の高揚を図った。 ○教育課程研究協議会の地理歴史・公民部会（研修）を実施し、教員向けに男女の政治参加について周知した。 ○公民科の授業や総合的な探究の時間等で行う主権者教育において実践的な活動を取り入れ、生徒の政治への関心や、社会参画への意欲の高揚を図った。 ○特別活動において、生徒の自発的、自立的な活動を行うことにより、生徒の社会参画意識の向上を図った。	2,200	2,200	教育庁義務教育課 教育庁高校教育課
	○県立特別支援学校児童生徒の政治への関心を高めるため、高等部1年生生徒へ副教材「私たちが拓く日本の未来」の配布、選挙出前講座や主権者教育アドバイザー派遣の周知を行い、積極的な活用を推進。	○高等部を設置する全ての特別支援学校（高等部1年対象）へ、副教材「私たちが拓く日本の未来」を配布、高校生のための茨城県議会の傍聴案内、選挙出前講座の周知を行った。議会傍聴は、2校が実施した。 ○県立特別支援学校全校に主権者教育動画「みんなで体験！！クラス選挙」活用を周知をした。	—	—	教育庁特別支援教育課	

<p>②地方公共団体においても、公務員法制上の平等取扱の原則や性別にかかわらず公正な人事評価に基づき、能力と実績に応じた適材適所の人事配置の原則に留意しつつ、女性の登用拡大を図ります。</p>	<p>女性職員の職域の拡大と管理職への登用促進</p>	<p>○能力主義及び適材適所の基本方針に基づく任用を引き続き実施する。 ○働きやすい職場環境づくりに向け、管理職を対象としたイクボス養成講座を実施する。</p>	<p>○各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（※R5はR6.4発令、R6はR7.4発令） 部長級 9.6%(R5) → 16.5%(R6) 課長級 18.4%(R5) → 22.4%(R6) 課長補佐級 27.9%(R5) → 29.1%(R6) ○政策立案部門などに女性職員を配置するなど、男女偏りのない人事配置を実施するとともに、管理職を対象としたイクボス養成講座を実施（受講者：所属長等67人）</p>	-	-	人事課
		<p>○能力主義及び適材適所の基本方針に基づく任用を引き続き実施する。 ○働きやすい職場環境づくりに向けて、ワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施する。</p>	<p>○管理職に占める女性の割合（※毎年4月1日現在） 校長・副校長・教頭 30.0%（R6）→32.4%（R7） 教育庁事務局 15.9%（R6）→23.4%（R7）</p>	-	-	教育庁総務課
	<p>女性の付属機関等への参画促進</p>	<p>○性別に関わりがない職務の機会付与と、適切な評価に基づく登用を引き続き実施する。 ○女性職員のキャリア形成に向けた支援を引き続き実施する。</p>	<p>○全ての分野で、能力に応じた男女偏りのない人事配置をした。 ○女性職員が主体的に働き方を選択できるよう、様々なキャリアパスを提示し、キャリア形成の支援に努めた。</p>	-	-	警察本部警務課
<p>③県の審議会等における委員の任命又は委嘱に当たって、積極的措置(ポジティブ・アクション)を講じるように努めます。</p>		<p>県の政策・方針決定過程への女性の参画促進のため、県の審議会等の所管課に対して、委員改選時の事前協議、積極的な登用依頼を行う。</p>	<p>○法令によりおこななければならない審議会等の女性割合：44.7%（令和7年3月末現在） ○目標を設定している審議会等の女性割合：47.0%（令和7年3月末現在）</p>	-	-	多様性社会推進課

施策の方向性2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
①県内中小企業の働き方改革を促進するため、多様な働き方が可能な労働環境の整備と生産性の向上に意欲的に取り組む企業を育成し、その成果等をSNSなど多様な方法で情報発信します。	ダイバーシティ推進センター事業	ダイバーシティ推進センターを拠点として、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、いわゆる「ダイバーシティ社会」の実現に向けた取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内に向けたわかりやすい啓発（ダイバーシティ推進・啓発事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・D&amp;I推進講演会「夢をつかむ～多彩な個性を生かす信じる力～」を開催</li> </ul> </li> <li>○企業におけるD&amp;Iの推進（ダイバーシティ推進・啓発事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル企業の取組を学生が取材・発信し県内企業D&amp;Iを推進</li> <li>・D&amp;Iの推進を目指す企業に向けて「いばらきダイバーシティスコア」を活用した企業コンサルティングを実施</li> </ul> </li> <li>○次世代人材への普及啓発（ダイバーシティ推進・啓発事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・Webゲーム「ダイバーシティへの旅2025 ～スターローズ星の未来～」の制作</li> <li>・ゲームキャラクターを活用した普及啓発動画の制作</li> <li>・Webゲーム、動画を活用した普及啓発</li> </ul> </li> <li>○いばらきダイバーシティ宣言の募集（令和6年度末宣言企業（団体）432企業（団体））</li> <li>○一般県民向け講座・講演会の実施（2回）</li> <li>○出前講座「ぼらりす教室」の実施（42回）</li> <li>○各種相談の実施</li> </ul>	48,047	48,047	ダイバーシティ推進センター
	企業訪問（働き方改革・女性活躍推進事業）	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課
	労働情報誌「Seed」の配信	労働情報誌の発行	労働情報誌の発行	-	-	労働政策課
②経済団体や労働者団体などで構成する「いばらき働き方改革推進会議」において、推進月間を設定する等、官民連携により、県民の働き方改革に対する意識醸成を図ります。	働き方改革・女性活躍推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○茨城県働き方改革優良（推進）企業認定</li> <li>○働き方改革の県内企業への普及、啓発</li> <li>○「いばらき働き方改革推進月間(8月・11月)」を通じた、県民への意識啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○茨城県働き方改革優良（推進）企業認定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良企業77社、推進企業8社</li> </ul> </li> <li>○働き方改革の県内企業への普及、啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍・働き方応援シンポジウムの開催（2月14日(対面+オンライン)）(会場参加者：119名、ライブ視聴者：108名)</li> <li>・関係団体等と連携した優良事例等の普及</li> </ul> </li> <li>○「いばらき働き方改革推進月間(8月・11月)」を通じた、県民への意識啓発</li> </ul>	15,802千円の一部	19,871千円の一部	労働政策課
	いばらき女性活躍・働き方応援協議会（働き方改革・女性活躍推進事業）	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課

【県庁内の取組】

関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
県職員の時間外勤務の削減	<p>○過重労働の未然防止対策の検討・実施                      &lt;時間外アラートの送信等&gt;                      ・一定時間（20H/40H/60H）を超えた場合に、当該所属長等にメッセージ（アラート）を送信、所属内・部内で早期是正の方策の検討・実行。                      ・働き方見える化システムにより、所属長等は職員の勤務状況（時間外勤務時間、PC操作時間等）を早期に把握。                      &lt;早期是正報告書の提出&gt;                      規則に定める特例の上限を超えないことを目標に、年間を通じた時間外勤務時間の管理を行う。                      （月45 時間超が3月となった時点／年間の時間外が540 時間超となった時点／月80時間超となった時点に行政経営課に報告）                      &lt;事後的な検証&gt;                      特別事由により上限時間を超えて時間外を命じた場合は事後的な検証を行い、行政経営課に報告。                      ○完全消灯の実施（原則毎月2回）、年休取得促進（努力目標年14日以上、最低でも5日以上）等を実施する。                      ○事務執行に関する全庁共通ルールの浸透・実践</p>	<p>○県職員一人ひとりの健康を守るため、勤務時間に関する規則で定める時間外勤務の上限（原則月45時間/年360時間、特例月100時間等）を念頭に置き、以下の取組を実施。                      ・月80時間（過労死ライン）超の時間外勤務の未然防止：時間外アラート、働き方見える化システムにより、時間外勤務実績の早期把握を促した。                      ・早期是正の取組：規則に定める特例の上限を超えないことを目標に、年間を通じた時間外勤務時間の管理を行った。                      （月45 時間超が3月となった時点／年間の時間外が540 時間超となった時点／月80 時間超となった時点に行政経営課に報告）                      ○完全消灯の実施（原則毎月2回）、年休取得促進（努力目標年14日以上、最低でも5日以上）、等を実施。                      ○事務執行に関する全庁共通ルールの浸透・実践</p>	8,964	8,964	行政経営課
県職員の時間外勤務の削減	<p>○時間外勤務の事前命令及び速やかな実績報告の徹底                      ○PC操作時間を参考にした業務の見直し・平準化                      ○チェックシートを活用した所属長等による時間外勤務に関する自己点検の実施                      ○超過勤務の未然防止対策の検討・実施                      働き方見える化システムによる勤務状況の把握                      時間外アラート（20H、40H、60H超）の送信                      ○過重労働は正のための報告書の提出                      特例の上限を超えないよう時間外勤務時間を管理し、早期是正を促す                      特例の上限を超えて時間外を命じた場合には、事後的な検証を行う                      ○完全消灯の実施（原則毎月2回）、年休取得促進（努力目標年14日以上、最低でも5日以上）</p>	<p>○時間外勤務の事前命令及び速やかな実績報告の徹底                      ○PC操作時間を参考にした業務の見直し・平準化                      ○チェックシートを活用した所属長等による時間外勤務に関する自己点検の実施                      ○超過勤務の未然防止対策の検討・実施                      働き方見える化システムによる勤務状況の把握                      時間外アラート（20H、40H、60H超）の送信                      ○年間を通じた過重労働は正のための取組の実施                      月45時間超が3月となった時点等で早期是正方策を講じ、報告書を提出                      ○完全消灯の実施（原則毎月2回）、年休取得促進（努力目標年14日以上、最低でも5日以上）</p>	-	-	教育庁総務課
DXによる業務改革推進事業費	<p>○幹部による時間外勤務の事前承認を徹底し、適正な勤務管理及び時間外勤務の削減の定着に向けた対策を講じる。</p>	<p>○全所属に対する事務指導、上限基準超過者の所属に対する個別指導を実施。                      ○上限基準超過者の所属において、時間外勤務にかかる要因の整理、分析及び検証を実施。                      ○勤務管理システムにより、幹部による業務及び時間外勤務管理の徹底、時間外勤務の削減に向けた対策を講じた。</p>	-	-	警察本部警務課
DXによる業務改革推進事業費	<p>○RPA導入による定型業務の自動化                      庁内の定型的業務において、導入効果の高い業務を選定、RPAツール導入等により自動化し、業務の効率化と生産性の向上を図る。                      ○ICTツール活用による業務の効率化                      ICTツールを活用して、既存の業務の進め方を改めて、効率化を図る。                      ○AI導入による業務の効率化・省略化                      ・議事録作成支援システム                      音声認識技術により議事録を自動的に作成、審議会など議事録作成が必要な業務で活用の促進を図る。                      ・問合せ自動応答システム（チャットボット）                      県民からの問合せやヘルプデスク等でチャットボットにより自動応答、問い合わせ対応業務の軽減を図る。</p>	<p>○RPA導入による定型業務の自動化                      ・令和6年度は、50,975時間の削減効果があったと試算している。                      ○AI導入による業務の効率化・省力化                      ・議事録作成支援システム：2,281件、2,277時間分の議事録を作成。                      ・問合せ自動応答システム（チャットボット）：17業務に導入済みであり、令和6年4月から令和7年3月末までで約20,928件の利用があった。</p>	127,928	77,684	行政経営課

<p>男性県職員の配偶者の出産に関わる支援や育児参加の促進</p>	<p>○育児休業や育児に係る特別休暇等の周知、取得促進に向けた啓発を行う。(イクメン手帳の配付や男性職員の育児休業体験談の紹介等)</p>	<p>○男性職員も積極的に育児に参画できるよう、育児に係る休暇制度を拡充するとともに、業務分担する同僚への勤勉手当加算を新たに実施。 ○子が生まれる男性職員全員にイクメン手帳を配布するとともに、庁内LANの掲示板に男性職員の「育児休業体験談」を定期的に掲載 ○管理職の意識改革のため、管理職向けイクボス養成講座を実施(受講者:所属長等67人) ○令和6年度育児休業取得率111.5%(※)、配偶者出産休暇取得率95.6%、育児参加のための休暇取得率92.9% 【参考(令和5年度実績)】 育児休業取得率98.4%、配偶者出産休暇取得率96.9%、育児参加休暇取得率92.9%(※)男性職員の育児休業取得率は、令和5年度までは育児休業のみの取得率。令和6年度は本県独自に拡充した「育児に係る特別休暇」を含む育児休業等取得率。</p>	-	-	人事課
	<p>○男性の育児休業、配偶者出産休暇、育児参加休暇制度の周知徹底 ○計画表どおり、育児休業等を取得できているか検証を行い、取得しやすい環境を整備 ○制度や所属における配慮事項等についてまとめた啓発資料を更新</p>	<p>○教育庁内会議や県立学校長会において各種制度を周知、男性職員が育児休業等を取得しやすい職場環境づくりの徹底を依頼 ○育児に係る特別休暇の拡充、育休等取得者の業務を分担する同僚への勤勉手当加算など、育児休業等を取得しやすい制度を整備(知事部局同様) 男性職員の育児休業取得率 14.2%(R5) →18.8%(R6) 配偶者出産休暇取得率 90.5%(R5) →90.8%(R6) 育児参加休暇取得率 77.7%(R5) →81.7%(R6)</p>	-	-	教育庁総務課
	<p>○男性の育児休業、配偶者出産休暇、育児参加休暇制度等の周知及び取得意向確認の徹底 ○男性職員の仕事と家庭生活の両立にかかる状態を積極的に確認し、気兼ねなく育児休業を取得できる職場環境の整備に努める</p>	<p>○男性職員の育児休業取得の阻害要因を把握し、男性職員の育児休業取得促進にかかる啓発資料を作成。 ○令和5年配偶者出産休暇取得率:98.6%(217/220人) ○令和5年育児参加休暇取得率:77.3%(170/220人)</p>	-	-	警察本部警務課
<p>県庁情報基盤化事業費</p>	<p>○いつでもどこでも効率的に仕事ができる環境を整備し、業務の生産性を向上させるため、テレワーク環境の充実やBYOD、ペーパーレス会議等の推進を図る。</p>	<p>○「テレワーク」に関しては、働き方改革推進月間での取組の推進やテレワークハンドブックの周知など、多様な働き方が選択できる環境の整備を引き続き実施した。 ○ペーパーレスの実績 2024年度総印刷枚数:約4,299万枚(対2017年度比▲50.6%)</p>	-	-	行政経営課
	<p>○テレワークシステムやVPN接続を運用し、自宅からのテレワークの実現や一人1台端末とモバイルルータを活用した利用を推進することにより、業務の効率化及び事業の継続体制の維持を図る。 ○庁内無線LAN(県庁舎)を活用し、端末を移動しての業務が可能になることにより、ペーパーレス会議等の推進を図る。 ○いつでもどこでも仕事ができる環境の整備に努め、テレワークやWeb会議等がスムーズに行える環境の維持を図る。</p>	<p>○テレワーク環境について、既存の画面転送環境とVPN接続の利用により、業務の効率化及び事業の継続体制を維持を図ることができた。 ○各部局へモバイルワーク用貸与端末台数を増加させたことにより、Array接続で出張先等の遠隔地での業務機会が改善され、円滑なテレワークやWeb会議の実施につながった。</p>	367,278の一部	162,057の一部	情報システム課
<p>庁内保育所設置運営事業</p>	<p>庁内保育所(R1.12月開設)を地方職員共済組合茨城県支部と共同で運営し、子育て中の職員等を支援することにより、仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境づくりを推進する。</p>	<p>受入児童数 常時保育 6~9名/月 一時保育 0~4名/月</p>	15,010	15,063	総務事務センター

(2) 女性が活躍できる働き方の実現

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
①職業生活における女性の活躍を推進するため、企業や関係団体と連携して、事業者・団体のトップの意識改革を促進するとともに、女性が就業しやすく持続可能で多様な働き方のできる環境を整備します。	働き方改革・女性活躍推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課
	いばらき女性活躍・働き方応援協議会（働き方改革・女性活躍推進事業）	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課
	男女共同参画推進月間における啓発	○性別役割分担意識にとらわれず、男女が職場や学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指し、パネル展の実施や各種媒体での広報等を通して男女共同参画やアンコンシャス・バイアス等の理解促進のための啓発を行う。 ○女性に対する暴力防止のためのパネルの展示やパープルライトアップを行う。	○男女共同参画推進や、女性に対する暴力防止のためのパネルの展示の実施（県庁2階・25階、県立図書館、県立歴史館） ○データ放送やラジオ等を利用した啓発 ○パープルライトアップの実施（県庁舎、県三の丸庁舎）	—	—	多様性社会推進課
	ダイバーシティ推進センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	ダイバーシティ推進センター
②出産・育児・介護など様々な制約を持つ人が社会で活躍できる労働環境づくりを促進するとともに、男性の家事や、育児休暇取得等による育児等への参画促進を図ります。	働き方改革・女性活躍推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課
	看護職員定着促進事業	看護職員の定着を促進するため、新人看護職員研修事業等を実施する病院等に対し、その事業費の一部を助成する。	49施設へ補助	47,267	47,267	医療人材課
	病院内保育所運営費助成事業	出産・育児による看護職員の離職を防止するための病院内保育施設を設置する病院に対し、その運営費の一部を助成する。	49施設へ補助	180,601	212,811	医療人材課
	魅力的な医療勤務環境整備事業	子育て中の医師が、子どもの急な発熱等によって、自分が担当する診療業務などが急ぎよできなくなってしまうような事態を心配することなく、安心して勤務できる病児保育支援体制の整備を進める。また、医師向けの相談窓口を設置し、保育に係る相談や働きやすい病院や技術研修等の相談を行う。	○病児保育支援体制の構築、相談窓口の設置（医師会への委託） ・病児保育構築に係る相談・窓口への問合せ等 196件	22,165	22,169	医療人材課
	介護施設・事業所内保育施設運営支援事業	子育てしながら働く介護職員等のため、労働環境の改善を図り、職場への定着と再就業を促進するため、施設・事業所内に保育施設を設置する施設・事業所に対して、運営に関する経費を一部助成する。	8法人9施設等に補助金を交付。	27,000	27,000	長寿福祉課
③女性のキャリア形成を支援するため、気軽に相談できる女性向け職業相談窓口を設置し、仕事と育児の両立など働き続けていく上での悩みや心配事についての相談・助言を行うとともに、女性ロールモデルなどの情報を収集・発信する取組を推進します。	働く女性のためのキャリア相談窓口の設置	各種相談窓口を設置し、性別を問わず、家庭や仕事など様々な悩みを抱えた方に寄り添った相談事業を実施する。	○各種相談事業の実施 ・女性のための総合相談 420件 ・女性のための法律相談 14件 ・ダイバーシティ相談 71件	48,047の一部	48,047の一部	ダイバーシティ推進センター
	「マザーズ応援窓口」の運営	水戸市の「いばらき就職支援センター」で「マザーズ応援窓口」を運営し、求職者の希望に応じ、県内の女性の働きやすい企業等の情報を提供するなど就職を支援する。	水戸市の「いばらき就職支援センター」で「マザーズ応援窓口」を運営。求職者の希望に応じ、県内の女性の働きやすい企業等の情報を提供し、就職を支援した。 【令和6年度実績】 相談者数 17人	—	—	労働政策課
	企業訪問（働き方改革・女性活躍推進事業）	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課
	茨城県女性リーダー登用先進企業表彰（働き方改革・女性活躍推進事業）	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課
	女性ロールモデル等の情報発信（働き方改革・女性活躍推進事業）	県内企業における女性ロールモデルの情報を収集し、県女性活躍・働き方改革のポータルサイト内や関連セミナーにおいて、発信を行っている。	県内企業における女性ロールモデルの情報を収集し、「あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～」内や令和6年11月に開催した女性ロールモデル交流会において、ロールモデルの情報を発信。	15,802千円の一部	19,871千円の一部	労働政策課
	いばらき就職支援センター事業費	いばらき就職支援センター及び各地区センターにおいて、就職相談からキャリアカウンセリング、就業紹介まで就職活動に必要なサービスの一元的な提供を行う。	いばらき就職支援センター及び各地区センターにおいて、就職相談からキャリアカウンセリング、就業紹介まで就職活動に必要なサービスの一元的な提供を行う。 【令和6年度実績】 利用人数：20,079人 利用件数：24,685件 就職者数：882人	177,596	187,465	労働政策課
	林業担い手育成強化対策事業	林業労働力確保支援センター内に女性相談員を雇用し、女性に対する就業相談・雇用情報の収集等を行う。	林業労働力確保支援センター内に配置した女性相談員が、女性に対する就業相談・雇用情報の収集等を行った。	9,397千円の一部	9,892千円の一部	林政課

④女性の起業や就職・再就職、学び直し等を支援するため、円滑に資金調達できる環境の整備や、職業訓練の場の充実を図ります。	女性・若者・障害者創業支援融資	新たに事業を開始する又は創業後間もない女性・35歳未満の若者・障害者に対し、事業実施に必要な資金を融資する。	新規融資実績 125件 620,350千円	3,506千円の一部	3,216千円の一部	産業政策課
	商工会等リーディング事業費補助	商工会女性部連合会及び商工会議所女性会連合会の活動推進費、講演会等開催費、交流費等の補助。	○県内の女性経営者のネットワークづくりを推進するとともに、地域課題や女性参画についての研修事業等を実施した。 ○商工会女性部連合会：県内女性部実態調査及び広報誌（年2回）制作、部員研修会等の実施（計3回） ○商工会議所女性会連合会：シンポジウムの実施（3回）、部員等研修会の実施（1回） ※関連団体のダイバーシティ宣言への参加状況 ・茨城県商工会連合会（令和3年7月） ・商工会 笠間市（令和4年9月） 取手市（令和6年10月） ・茨城県商工会議所連合会（令和3年7月） ・商工会議所 石岡（令和3年11月） 古河（令和3年8月） 下館（令和3年11月） 土浦（令和3年8月） 日立（令和3年11月） ひたちなか（令和3年11月） 水戸（令和3年9月） 結城（令和3年7月）	288,251千円の一部	233,705千円の一部	中小企業課
	中小企業連携組織対策事業費補助	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	中小企業課
	自営型テレワーカー養成研修（働き方改革・女性活躍推進事業）	廃止	在宅での就業を希望する女性を対象に、オンラインなどでデジタルスキルを習得し、「自営型テレワーカー」として働くためのスキルやマインドを学ぶ講座を開催した。 受講者数 入門コース：53人、スキルアップコース（CAD製図基礎コース：20人、SNS運用：23人）、テレワーク活用セミナー：12社、ビジネスマッチング交流会（企業：10社、自営型テレワーカー21人）	-	19,871千円の一部	労働政策課
	職業転換能力開発費	○離職者の早期就職を支援するため民間教育訓練機関等に委託して実施する職業訓練（離職者等再就職訓練）を通して、就職に必要な知識・技能の習得、又は資格の取得を目指す。 ・離職者等再就職訓練：訓練コース数85コース、定員1,193人	○職業訓練（離職者等再就職訓練） ・施設内訓練：実施コース数3コース、入学者数30人 ・離職者等再就職訓練：訓練コース数73コース、入学者数742人	488,335	537,498	産業人材育成課
在職者訓練費	中小企業等に在職する労働者等に対して、職域や技能レベルに応じた段階的な職業訓練を提供する。労働者の職業能力開発により、中小企業における技能レベルの維持・向上を図る。 また、訓練の円滑化を図るため、産業技術専門学院に企画、広報、関係機関との連絡調整を行う職業訓練等推進員等を設置する。	・技能向上コース受講者数：443人 ・ITコース受講者数：230人 ・オーダーメイドコース受講者数：198人 ・いばらき名匠塾受講者数：5人 ・技能ブラッシュアップコース受講者数：5人	52,753	52,410	産業人材育成課	
(続き) ④女性の起業や就職・再就職、学び直し等を支援するため、円滑に資金調達できる環境の整備や、職業訓練の場の充実を図ります。	新規学卒者訓練費	産業技術短期大学校並びに産業技術専門学院における職業訓練のうち、主に高等学校の新規卒業者を対象とする訓練。 訓練生の就職に必要な知識・技術の修得や、資格の取得を目指すとともに、就職の支援を実施する。	R6入学者：180人 修了者：150人 就職者：137人	323,783	288,664	産業人材育成課
	スタートアップ・エコシステム拠点都市推進事業	つくば市内で起業家や投資家、研究者など、様々な分野の方が参加・交流するイベントを開催し、国内外のスタートアップや人材が集うコミュニティの形成を図るほか、国が進める「スタートアップ・エコシステム拠点都市」の形成・推進に向け、東京都やつくば市等の連携を促進する。	交流イベント開催：11回、参加者数：1,632名（平均148名/回）	36,990	36,990	技術革新課
	看護師等修学資金貸付事業	看護職員の県内定着を図るため、看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与する。	貸与者数 399人	222,489	222,008	医療人材課
	看護職員確保対策事業	在宅看護師等有資格者への就業斡旋や再就業支援研修等を行い、再就業の促進を図るとともに、医療機関の職場環境づくりの支援による看護職員の定着促進や看護に関する啓発普及を行う。	再就職支援研修 未就業受講者 29人 （講義：15名、シミュレーション11名、実務研修3名） 定着促進コーディネーター派遣 18回	57,688	57,688	医療人材課
	福祉人材センター運営事業	無料職業紹介事業の実施や就職相談会、職場説明会の開催など、就業の援助等を行うことにより、福祉人材の確保を図る。	採用者数：120人	32,440	32,440	福祉人材・指導課

【県庁内の取組】

関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
DXによる業務改革推進事業費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	行政経営課
県庁情報基盤化事業費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	行政経営課
	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	情報システム課
男性県職員の配偶者の出産に関わる支援や育児参加の促進	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	人事課
	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁総務課
	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	警察本部警務課
庁内保育所設置運営事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	総務事務センター

(3) 安心して就労できる環境づくり

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
①勤労者福祉の増進と安定した労使関係の形成を促進するため、労働福祉団体等に対する支援や勤労者に対する労働相談等を行います。	いばらき労働相談センター事業費	労働条件や賃金不払いなどの労働相談に対し、いばらき労働相談センターにおいて適切に対応する。	相談件数：747件	11,902	11,229	労働政策課
②女性や若年者を含む求職者の正規雇用化を推進するため、いばらき就職支援センターにおいて、就職相談、職業適性診断、カウンセリング、職業紹介までの一貫した支援を行います。また、仕事のミスマッチ等による早期離職を防止するため、求職者に対しキャリアアップカウンセリング等の支援を行います。	「マザーズ応援窓口」の運営	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課
	いばらき就職支援センター事業費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課
	働く女性のためのキャリア相談窓口の設置	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	ダイバーシティ推進センター
③セクシュアル・ハラスメントをはじめとした各種ハラスメントを防止するため、理解促進や固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発を図り、男女が互いに人権を尊重し、共に責任を担うことができる男女共同参画社会の実現に取り組みます。	男女共同参画推進月間における啓発	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	多様性社会推進課
	ダイバーシティ推進センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	ダイバーシティ推進センター
	いばらき労働相談センター事業費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課

【県庁内の取組】

関連する取組み・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組の推進	○研修等において、セクハラ防止・パワハラ防止に向けた研修を実施する。 ○「ハラスメントの防止等に関する基本指針」に基づき設置している相談窓口での対応を継続するとともに、職員が気軽に相談できるように周知等を行い、より利用しやすい窓口となるよう取り組む。 ○各種会議等の機会を活用し、セクハラ防止・パワハラ防止に向けた啓発を行う。	○職員研修や各種会議において、セクハラ・パワハラ防止についての啓発活動を実施 ・総括課長補佐研修「セクハラ・パワハラ等の防止」（受講者：109人） ・特別研修「ハラスメント防止セミナー」（受講者：1人） ・本庁課長補佐相当以上「パワー・ハラスメント防止等に関する研修」（受講者：869人） ○令和6年11月から、セクシュアル・ハラスメントを含む職場のハラスメントについて、職員からの相談体制の充実・強化を図るため、弁護士・カウンセラーによる外部相談窓口等を設置した。 ○令和7年3月に、職員・職責ごとの責務、認識すべき事項等を明示したハラスメントの防止等に関する基本指針を策定・周知した。	-	-	行政経営課 人事課
	○「茨城県教育委員会におけるセクシュアルハラスメント防止等に関する要綱」に基づき相談業務を実施。 ○不祥事根絶に向けた通知、各種会議等の機会を活用した啓発などにより、各職員の理解を促進し、事案防止に向けて取り組む。	○「茨城県教育委員会におけるセクシュアルハラスメント防止等に関する要綱」に基づき相談業務を実施 ○管理職向け会議や職員研修において、職場におけるセクハラ防止について啓発	-	-	教育庁総務課
	○「茨城県警察ハラスメント防止及び排除対策要綱」に基づくハラスメント相談員の配置 ○各種相談窓口業務を引き続き実施する。 ○ハラスメント相談員を対象とした研修会を実施する。 ○全警察署幹部に対する巡回教養を実施する。 ○各種研修会や会議等において、ハラスメント防止及び排除に向けた教養を実施する。	○警察本部にハラスメント対策本部相談員、全所属にハラスメント対策相談員を配置 ○各種相談窓口業務を実施。 ○ハラスメント相談員を対象とした研修会の実施。（参加者114名） ○全警察署幹部に対する巡回教養の実施。 ○本部所属幹部等に対するハラスメント防止勉強会の実施。	66	66	警察本部警務課

施策の方向性3 地域・農山漁村における男女共同参画の推進

(1) 地域力を高める人財育成・コミュニティづくり

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
①地域課題の解決や地域の活性化を図る上で、必要なコミュニケーション能力や論理的な考え方、率先的な行動力を身に付けるために、女性を含む若者が主体的に取り組む地域活動やネットワークづくり、そのための学習の場づくりを支援します。	県北起業家育成事業	○起業・複業型地域おこし協力隊の委嘱 ・県北地域において、地域課題の解決や地域資源の活用につながるビジネスに取り組む起業予定者を誘致し、地域おこし協力隊員として委嘱（30名枠） ○地域おこし協力隊の募集に係るポータルサイトの運営 ・起業や地域貢献に意欲をもつ方々に対して、魅力的かつ分かりやすい情報を提供するためのポータルサイトの構築及び広告 ○起業支援 ・コーディネーター等を配置して、地域おこし協力隊員のビジネスプランの実現に向けて伴走支援を行うとともに、隊員間のネットワークを構築	○起業・複業型地域おこし協力隊の活動支援 ・県北地域において、地域課題の解決や地域資源の活用につながるビジネスに取り組む起業予定者を誘致し、地域おこし協力隊員として委嘱 ※隊員数（年度末時点）：26名（うち7名は令和6年度に委嘱） ○起業支援・起業家育成講座の開催 ・コーディネーター等を配置して、地域おこし協力隊員のビジネスプランの実現に向けて伴走支援を行うとともに、隊員間のネットワークを構築 ・起業家育成講座開催を通じて、県北地域でこれから起業を目指す方や、地域おこし協力隊員のビジネスプランの策定を支援	178,816	173,251	県北振興局
	男女共同参画推進員設置	茨城県男女共同参画推進条例の基本理念や茨城県男女共同参画基本計画等の普及啓発を広く効果的に行うため、地域に密着した啓発活動等を行う茨城県男女共同参画推進員（以下「推進員」という。）を設置する。	(1) 県への地域情報の提供 6件 (2) 相談窓口の紹介 3件 (3) 男女共同参画推進の自主活動 70件 (4) 男女共同参画推進月間(11月)の啓発活動 21件 (5) その他の男女共同参画推進活動(研修会への参加など) 115件	48,047の一部	48,047の一部	多様性社会推進課
	環境学習支援事業	地域や職場において、環境学習や環境保全活動について普及啓発や指導を積極的に行うリーダーを養成するほか、地域での環境学習活動を促進するため、学校、公民館、自治会等が実施する環境学習会等への環境アドバイザーの派遣等を行う。 また、子どもの頃から環境保全に関する意識を育むため、小中学生向け環境教育プログラムの普及や、子どもエコクラブの活動支援等を行う。	【リーダー養成】 エコ・カレッジ修了者91人 【アドバイザー】 派遣回数103回 【小中学生向け環境プログラム】 県内の全小中学校に活用を依頼	7,741	7,484	環境政策課
	スタートアップ・エコシステム拠点都市推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	技術革新課
	女性農業士活動促進事業	○農業経営士の認定（R6年度～女性も農業経営士として認定） ○女性農業士及び農業経営士の活動促進	6名の女性農業者を農業経営士に認定。	479	479	農業技術課
	農業・農村男女共同参画推進事業	○農業分野における男女共同参画推進及び女性活躍の理解促進 ○農村女性による地域振興等に関する活動支援 ○先進的農業女性の育成 ○家族経営協定の推進	令和6年度家族経営協定締結数：調査中、例年12月に国が公表。	4,072	4,272	農業技術課
	漁業後継者対策事業費	本県水産業の活性化を図るため、漁業者等が日頃の活動成果・課題等を発表するための交流大会や本県水産業の課題解決に向けた知識・技術を習得するための学習会などの場を設けるとともに、漁村女性の取組を支援する。	本県水産業の活性化を図るため、地域漁業の中核を担う漁業士を参集し、水産業の課題について話し合う意見交換会を開催した。（漁業士9名が参加。うち、1名が女性漁業士。）	842	842	漁政課
	ヤングボランティア育成事業	高校生等を対象にボランティア活動の基本的な学習の場及び実践する場を提供し、学んだ知識・技能を地域活動に生かせるようにするとともに、各市町村における高校生等のボランティア活動の活性化を図る。	ヤングボランティア育成研修修了者数378名	1,302	1,290	教育庁生涯学習課

②防災、防犯、子どもや高齢者の見守り、社会教育・まちづくりなどの課題に対応するため、県民・NPO・行政等が連携・協働し、女性の視点を取り入れた地域コミュニティの形成を支援します。	チャレンジいばらき県民運動推進事業	県民運動の中核となる「チャレンジいばらき県民運動」を積極的に支援し、やさしさとふれあいのある、共助による新しい茨城づくりを推進する。	県民運動の中核となる「チャレンジいばらき県民運動」の活動の支援を通して、やさしさとふれあいのある、共助による新しい茨城づくりの推進を図った。	30,573	29,973	多様性社会推進課
	茨城助け合い運動推進事業（提案型共助社会づくり支援事業・企業連携型NPO活動支援事業）	地域課題解決への取組を支援するため、NPOと企業が連携した地域貢献活動事業への助成を実施する。	NPOと企業が連携した地域貢献活動41事業に対し助成を行った。	10,609	19,834	多様性社会推進課
	ボランティア研修会の実施	災害時語学サポーターなど外国人支援を行うボランティアに対して、災害時外国人支援に関する研修会を実施する。	○災害時語学サポーターなど外国人支援を行うボランティアに対して、災害時外国人支援に関する研修会を実施した。 ・参加者42名（うち災害時語学サポーター等20名）	27,654千円の一部	27,409千円の一部	多様性社会推進課
	いばらき防災大学設置運営費	総合的に防災を学び、地域の防災リーダーとなって活躍できる人材を育成するため「いばらき防災大学」を開催する。女性の参加を募り、女性防災リーダーを育成する。	総合的に防災を学び、地域の防災リーダーとなって活躍できる人材を育成するため「いばらき防災大学」を開催した。（令和6年度：2回計6日間）女性の参加を募り、女性防災リーダーを育成した。	2,823	2,810	防災・危機管理課
	自主防災組織リーダー研修会	自主防災組織の新規結成を促すとともに、その活動を活性化させるため、町内会や自治会などの役員やリーダーを対象とした「自主防災組織リーダー研修会」を実施する。女性の活動事例を紹介し、自主防災組織における女性の活躍を促進する。	自主防災組織の新規結成を促すとともに、その活動を活性化させるため、町内会や自治会などの役員やリーダーを対象とした「自主防災組織リーダー研修会」を実施した。（令和6年度：3回）女性の活動事例を紹介し、自主防災組織における女性の活躍を促進した。	284	296	防災・危機管理課
	茨城県女性消防団員活性化大会	（公財）茨城県消防協会と「茨城県女性消防団員活性化大会」を開催し、講演や意見交換等を通じて、女性消防団員としての日頃の活動について情報交換を行ってもらうとともに、市町村の枠を越えて交流してもらうことにより、より幅広い視野と知識を習得してもらい、女性消防団員の活動をより一層活性化させる。	県内の女性消防団員が一堂に会し、日ごろの活動について情報交換と市町村を超えた交流を行うことにより、より幅広い視野と知識を習得し、女性消防団員の活動がより一層活性化することを目的として、令和6年12月14日（木）に県庁9階講堂で次のとおり開催した。 ○講演・演題：「私自身が体験し取り組んできたこと」 講師：（元）横浜市消防局女性消防団員指導者 堀下 清美 氏	—	—	消防安全課
(続き) ②防災、防犯、子どもや高齢者の見守り、社会教育・まちづくりなどの課題に対応するため、県民・NPO・行政等が連携・協働し、女性の視点を取り入れた地域コミュニティの形成を支援します。	女性防火クラブ指導者研修会	（公財）茨城県消防協会、（一財）日本防火・防災協会及び茨城県女性防火・防災クラブ連絡協議会が共催する「女性防火クラブ指導者研修会」において、県内の女性防火・防災クラブの指導者を対象に、防火・防災に必要な知識の習得及び防火意識の高揚を図るとともに、さらに教養を高め、女性防火・防災クラブの資質を向上させることを目的として開催する。	県内の女性防火・防災クラブ指導者を対象に、防火・防災に必要な知識の習得及び防火意識の高揚を図るとともに、さらなる教養を高め女性防火・防災クラブの資質向上を目的として令和6年11月11日（月）に茨城県立国民宿舎鶴の岬で次のとおり開催した。 ○講演・演題：「心の防災～ステージチェンジと新しい生き方～」 講師：法相宗大本山 薬師寺 執事長 大谷 徹英 氏	—	—	消防安全課
	県ボランティアセンター活動事業助成費	ボランティア活動を振興するため、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会に対し、補助金を交付し、地域における福祉コミュニティの形成を図る。	ボランティア活動を振興するため、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会に対し、補助金を交付し、地域における福祉コミュニティの形成を図った。	3,776	3,776	福祉政策課
	高齢者自身の取組み支援事業	高齢者の生きがいづくり・健康づくりを図るため、高齢者のスポーツ・健康づくり・地域活動等を推進するための組織づくりや高齢者の社会活動の振興のための指導者育成等を行う。	○いばらきねりんスポーツ大会（参加者 約1,100名） ○全国健康福祉祭（ねりんビックとっとり2024 10/18～10/22 選手等派遣128名） ○ニュースポーツ推進員養成講習会（参加者：29名） ○eスポーツ体験会（参加者：計148名） ○わくわく美術展（高齢者による芸術作品の展示）（出品申込数：392点） ○ぼく☆わたしのおいちゃん☆おばあちゃんの絵コンクール（応募点数：695点）	14,531	14,601	長寿福祉課
	元気シニア地域貢献事業	高齢者が培ってきた豊富な知識・経験・技術・ノウハウを地域社会に還元するための人材バンク（元気シニアバンク）の運営等を行う。	茨城シニアマスター登録 個人131件 団体144件（令和7年3月末現在） 活動件数 140件	3,848	3,617	長寿福祉課
	社会教育関係団体補助	社会教育の振興を図るため、各団体に対して助成を行うことで、社会教育関係団体の自主的・自発的活動を促進する。	9団体補助（県女性団体連絡会、県PTA連絡協議会、県高等学校PTA連合会、県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会、県特別支援学校PTA連絡協議会、日本ボーイスカウト茨城県連盟、ガールスカウト茨城県連盟、県子ども会育成連合会、第73回全国高等学校PTA連合会大会茨城大会実行委員会）	1,900	1,900	教育庁生涯学習課
	地域交通安全活動推進委員運営費	地域における交通の安全と円滑に資するため、子どもや高齢者等の安全な通行の確保、自転車の安全利用等について地域住民の理解を深めるための活動を推進する。	各季交通安全運動等の機会を捉えた街頭キャンペーン、通学路での児童・生徒の見守り活動、高齢者宅を訪問しての注意喚起等を実施し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼びかけた。	1,886	1,738	警察本部交通総務課

(2) UIJターンの促進

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
若者や専門知識を有する人材が本県に環流する取組への支援や大学・産業界、市町村との連携を進め、東京圏からのUIJターンと県内定着を促進します。	つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト事業	○市町村との連携による移住推進体制の構築 ・都内相談窓口の設置（専属の移住相談員を配置） ・県と市町村が一体となった情報発信（ポータルサイトの運営や都内セミナー・イベントの開催など） ○関係人口の創出・拡大 ・いばらきふるさと県民登録制度の運営 県外居住者を対象に「ふるさと県民証」を発行（協賛施設の利用割引などの特典有）し、メールにより県内情報を提供 ・東京圏の若手人材を呼び込む副業プロジェクトを実施 ・関係人口や移住検討者、地域のプレーヤーが参加するオンラインコミュニティの運営	○市町村との連携による移住推進体制の構築 ・都内の移住相談窓口における相談実績 672人 ・移住ポータルサイト閲覧数 約28万PV ○関係人口の創出・拡大 ・いばらきふるさと県民登録者 累計6,388人 ・副業プロジェクト参加者（人材） 18人 ・オンラインコミュニティ登録者数 565人	77,385	76,278	計画推進課
	わくわく茨城生活実現事業	東京圏から本県へ移住し、対象となる県内中小企業に就業又は起業した者、テレワーク移住した者などに移住支援金を支給	支給134件（子育て加算104件）	151,174	137,600	計画推進課
	東北起業家育成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	東北振興局
	女性・若者・障害者創業支援融資	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	産業政策課
	地方創生人材環流・定着支援事業 UIJターン・地元定着支援強化事業	○県、大学等及び産業界が連携し、UIJターンと地元定着を図るための「就職応援“くらぶ”」の運営 ○経営者随行型など特色あるオープンカンパニー・インターンシッププログラムの実施 ○卒業年次未満の学生向け「業界研究会」の開催 ○企業向け採用力向上セミナーの開催 ○高校生対象早期キャリア講座の開催	○県、大学等及び産業界が連携し、UIJターンと地元定着を図るための「就職応援“くらぶ”」の運営 令和7年3月末で140大学等が“くらぶ”加入 ○経営者随行型など特色あるオープンカンパニープログラムの実施 受入実施企業：19社、参加学生：延べ60人 ○大学主催の学内就職相談会、保護者会への参加 就職相談会セミナー：35回 延342人 ○県主催の学生・保護者対象のオンライン企業説明会を開催 実施回数2回 参加企業数 21社 参加者数9名 ○企業向け採用力向上セミナーの開催 70社参加 ○高校生対象早期キャリア講座の開催 実施12校（14回） 企業延べ43社 生徒1,835人参加	26,477	15,072	労働政策課
地域課題解決型起業支援事業	県内経済の活性化を図るため、地域課題の解決に資する効果的な起業及び事業承継又は第二創業をする者に対して、起業支援金の支給や伴走支援を行う。 補助率：1/2 支給額：上限200万円	8名支援、うち7件が起業	15,961	15,961	技術革新課	

(3) 未来の農業のエンジンとなる担い手づくり

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
①経営感覚に優れた農業経営者を育成するため、意欲ある農業者に対し、産学官が連携して、経営管理や生産技術に関する総合的な学びの場を提供します。	女性農業経営者育成講座の開設	○リーダー農業経営者育成講座(9,999千円) 農業経営者等を対象に、個々の経営規模や経営段階に応じたカリキュラムにより経営者マインドを備えた農業経営者を育成する「リーダー農業経営者育成講座」の開催 ※令和7年度よりリーダー農業経営者育成講座に女性農業経営者育成講座が統合された。 ○経営発展モデル実現アシスト事業(1,000千円) 女性農業経営者育成講座修了生が作成した経営発展モデルの実現に必要な視察研修、資格取得、コンサルティング等の経費を助成	・女性農業経営者育成講座受講者数：9名（うち、修了者9名） ・経営発展モデル実現アシスト事業活用者数：1名	10,999	5,000	農業技術課
②農業分野において多様な人材活用が図られるよう、農業生産法人等の労働条件を改善する取組を推進します。	女性農業経営者育成講座の開設	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	農業技術課

(4) 地域・農山漁村における女性の参画拡大

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 （千円）	令和6年度当初予算 （千円）	所管課
地域の役員や農業委員など政策・方針決定過程へ参画する女性リーダーの確保を働きかけるとともに、セミナーなどを通して女性人材の育成に取り組めます。	男女共同参画に関する出前講座の実施	市町村や団体等からの要望に応じ、県男女共同参画推進条例や県男女共同参画基本計画の趣旨や男女共同参画に関する取組について説明等を行う出前講座を実施する。	要望がなかったため実績なし	—	—	多様性社会推進課
	ダイバーシティ推進センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	多様性社会推進課
	女性の付属機関等への参画促進	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	多様性社会推進課
	商工会等リーディング事業費補助	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	中小企業課
	中小企業連携組織対策事業費補助	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	中小企業課
	農業委員への女性登用の促進	引き続き県農業会議と連携し、農業委員会に対し、女性委員を登用するよう働きかける。	農業会議と連携し、市町村長及び農業委員会会長に対し、委員への女性登用推進に係る依頼文書を発出した。 県内の女性農業委員数：81人（12.0%）（R6年10月1日時点）	—	—	農業経営課
	農業協同組合の女性役員登用の促進	茨城県農業協同組合中央会と連携し、JAの女性役員登用目標を達成するよう働きかける。	県内の農業協同組合の女性役員数：80人（14.3%）（令和7年3月末現在）	—	—	農業経営課
	女性農業士活動促進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	農業技術課
	農業・農村男女共同参画推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	農業技術課
	女性農業経営者育成講座の開設	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	農業技術課
	普及センター運営費（農村女性大学など）	農業技術や経営管理の習得を図る講座（農村女性大学）の開設	農業技術や経営管理の習得を図る講座（農村女性大学）において、簿記講座等を実施	168,597千円の一部	11,197千円の一部	農業技術課
	林業担い手育成強化対策事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	林政課
	林業研究グループ連絡協議会への女性会員の加入促進	きのこ栽培のみならず6次産業化を目的としたきのこの加工などを行うことにより、女性の参画の機会を増やすなどして、今まで男性だけで構成していた団体に対して、女性会員の加入を促進する。	きのこ栽培のみならず6次産業化を目的としたきのこの加工などを行うことにより、女性の参画の機会を増やすなどして、今まで男性だけで構成していた団体に対して女性会員の加入を促進した。	—	—	林政課
漁業後継者対策事業費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	漁政課	

施策の方向性 4 科学技術・学術における男女共同参画の推進

(1) 理工系分野への女性の参画拡大

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
科学技術・学術分野など、女性が新たに活躍できる職域を拡大する取組を支援します。	環境学習支援事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	環境政策課
	建設フェスタ	目的：社会資本整備の重要性と建設産業の魅力を広く県民に伝える。 内容：建設機械体験搭乗、実演体験など 対象：小学生及びその保護者（茨城県民）	来場者数：約12,000人	300	300	検査指導課
	建設体験学習	目的：建設作業を通して中学生に建設事業への親近感を深め、将来の職業選択の参考にしてもらう。 内容：木造倉庫の建設作業及び測量作業（毎年一校を選定） 対象：中学生	参加者延べ人数：124名	100千円の一部	100千円の一部	検査指導課
	建設現場見学会	目的：県内建設関係学科に在学する学生が、県内で進行中の建設事業を実際に見て、将来の進路の参考にしてもらう。 内容：建設現場見学 対象：高校生、専門学生、大学生	参加者延べ人数：548人	100千円の一部	100千円の一部	検査指導課
	建設業インターンシップ	目的：県内建設関係学科及び普通科に在学する学生を茨城県建設業協会会員企業が受け入れ、工事現場の仕事に実際に体験してもらう。 内容：建設現場実習 対象：高校生、専門学生	参加者延べ人数：193人	100千円の一部	100千円の一部	検査指導課
	いばらきサイエンスキッズ育成事業	将来の科学技術を担う「人財」を育成するため、理科授業の質の向上と探究的な活動の充実を図り、児童生徒の科学への興味・関心を高め、理科の学力向上に資する。 ・小学校における観察・実験実技研修会 ・科学の甲子園キッズ、科学の甲子園ジュニア県大会の実施 ・科学研究作品展の開催	・小学校における理科専科教員等による公開授業を2地区で実施 ・科学の甲子園ジュニア予選を7月11日、県大会を8月23日に実施 ・科学研究作品展県展を開催。それに係る相談会を8月1日、8月2日に実施。また、ミニ博士によるミニ学会を11月16日にオンラインで実施	2,192	1,785	教育庁義務教育課
	県立学校未来の医師育成事業	○医学コースを設置した県立高校等5校において、将来の茨城の医療を担う医師の養成を図る。	○各学校において、医学進学に向けた意識の醸成を図った。 ○医学合同セミナー5校計50名参加（筑波大と連携） ○医学部医学科進学志望者数5校計275名（4月）→287名（10月）	14,480	14,488	教育庁高校教育課
	未来の科学者育成プロジェクト事業	○スーパーサイエンスハイスクール指定校の活動を通して、科学に対する興味・関心を高め、未来の科学者を志向する生徒の育成を図る。	○科学の甲子園茨城県大会を行い、19校から234名の生徒が参加。	7,012	10,416	教育庁高校教育課
	サイエンスリーダーズ育成事業	○本県を牽引する科学系人材「サイエンスリーダーズ」の育成を目指し、小中学生対象の実験教室や研究活動の支援を行う。 ○生徒の科学への理解や興味を深めるため、科学の甲子園茨城県大会を行う。	-	4,600	-	教育庁高校教育課

(2) 科学技術を担う人材育成

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
①科学技術を担う「人材」を育成するため、小中学校における体験活動を重視した理数教育の充実を図るとともに、高等学校においては「スーパーサイエンスハイスクール」指定校の活動の充実を図ります。	つくばサイエンスツアー推進事業	筑波研究学園都市に集積する研究機関等を貴重な地域資源として捉え、施設見学のモデルコースの設定を行うなどにより、県内外からの見学・学習の場として活用するとともに、科学技術の普及啓発を図る。	協力研究機関入場者数：691,512（前年度比：78.9%） 団体受入数：〔教育団体〕163校、12,309名 〔一般団体〕113団体、3,454名 サイエンスツアーバス乗降者数：6,762名	13,060	13,060	科学技術振興課
	いばらきサイエンスキッズ育成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁義務教育課
	未来の科学者育成プロジェクト事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁高校教育課
	サイエンスリーダーズ育成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁高校教育課
②科学技術イノベーション分野における次世代のグローバルリーダーの育成や女性の参画拡大のため、生徒等に理工系分野への進学を促す機会を提供します。	イノベーション創出次世代育成事業	全国の厳しい予選を勝ち抜いた高校生たち（各都道府県代表47チーム）が理系の頂点を競う「科学の甲子園全国大会」や、「科学のオリンピック国内大会」の開催、「理工系進路選択応援事業」を実施し、将来の科学技術を支える次世代グローバルリーダーの育成を推進する。	【科学の甲子園全国大会】 全国の予選を勝ち抜いた47校361名が集い、理科・情報・数学等の筆記・実技競技を競い合う全国大会をR6.3.21（金）～24（月）に開催。 【科学のオリンピック国内大会】 全国の予選で優秀な成績を収めた61名の中・高校生が、標本鑑定試験等を競い合う「日本地学オリンピック」をR7.3.9（日）～11（火）に開催。 【理工系進路選択応援事業】 文理選択を迷う中高生を対象とした、理工系分野の進路や受験対策等を紹介するシンポジウムをR6.12.14（土）に茨城県県南生涯学習センターで開催。（参加者：112名）	4,920	2,920	科学技術振興課

【基本目標Ⅱ】安全・安心なくらしの実現

施策の方向性 1 あらゆる暴力の根絶

(1) 具体的、精神的苦痛を含むあらゆる暴力の根絶、被害者の保護・支援に向けた環境づくり

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
①ストーカー・DV事案、性犯罪等に迅速かつ的確に対処するとともに、犯罪被害者やその家族等への支援を適切に行うため、被害者等が相談しやすい環境の整備や民間団体と連携した支援体制づくりを推進します。	犯罪・性暴力被害者支援事業費	○電話による相談対応 ○多機関と連携したワンストップ支援体制の充実強化 ○犯罪被害者等支援に関する施策の進捗状況の点検のための検討委員会の開催 ○性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに対する運営費、医療費の補助 ○性犯罪・性暴力被害者が受診する病院の看護師向け研修費用の補助 ○被害者支援に関するパネル展示の実施 ○ワンストップ支援センターの周知に係る広報媒体物の作成・配布	○電話による相談対応 実績 20件 ○多機関と連携したワンストップ支援体制を充実強化 ○犯罪被害者等支援に関する施策の進行管理・検証等のため検討委員会を2回開催 ○性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに対して運営費、医療費を補助 ○性犯罪・性暴力被害者が受診する病院の看護師向け研修費用を補助 ○11月に被害者支援に関するパネル展示（県庁2階ホール）を実施 ○ワンストップ支援センターを周知する広報媒体（広報用カード159,000枚、リーフレット34,500部）を作成し、県内中高生や関係機関等に配布	13,629	12,425	生活文化課
	男女共同参画推進月間における啓発	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	多様性社会推進課
	人権相談	県民から寄せられる様々な人権相談に人権相談員（センター職員を含む）が対応する。	相談件数：93件	4,808の一部	4,603の一部	福祉政策課
	女性相談センター等における女性相談事業	女性相談センターに8人、各県センター等に各1人ずつ女性相談支援員を計13人配置し、暴力被害、生活困窮、人間関係など、女性が抱える困難な問題について電話・面接相談に応じている。 ※女性相談センター 電話相談：平日9～21時、休日9～17時 来所相談：平日・休日9～17時	○相談実績：延べ7,092件 ・担当職員、相談員の資質向上 ・生活困窮、暴力被害で本人が希望する場合、一時保護も行う。（R6：65件）	14,226	13,521	青少年家庭課
	ドメスティック・バイオレンス対策推進事業	女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）において、DV被害について電話・面接相談に応じる。 ※女性相談センター 電話相談：平日9～21時、休日9～17時 来所相談：平日・休日9～17時	○相談実績：延べ件1,018件 ・各関係機関との連携強化を図るための「困難な問題を抱える女性支援調整会議及びDV対策協議会」を開催。 ・関係職員の資質向上 ・若年層に対するDV防止啓発事業	46,941	42,004	青少年家庭課
	県営住宅入居への配慮	高齢者、障害者、子育て世帯などに対し優先入居を実施する。DV被害者等の一時入居を実施する。	高齢者、障害者、子育て世帯などに対し優先入居を実施する。DV被害者等の一時入居を実施する。	-	-	住宅課
	性犯罪被害者等に対するカウンセリング・相談電話の運用	部内の心理カウンセラー等が対応する性犯罪被害相談「勇気の電話（#8103）」を設置し、性犯罪被害者等に対する危機介入、カウンセリング及び相談に対応し、性犯罪被害者等の精神的負担の軽減を図る。	○性犯罪被害者等からの相談等に対し、適切な対応を行った。 相談受理280件	26	26	警察本部警務課
	（公社）いばらき被害者支援センターへの支援	茨城県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けている（公社）いばらき被害者支援センターが犯罪被害者等に必要支援が提供できるよう、支援に必要な経費、広報啓発費、支援員・相談員のスキルアップに必要な経費を補助する。	○（公社）いばらき被害者支援センターに対し、運営費等の補助金を適正に交付した。 補助金325万円（支援事業、広報啓発事業、支援員・相談員育成事業） 支援実績813件（電話相談557件、面接相談84件、メール相談0件、病院への付き添い支援等172件）	3,250	3,250	警察本部警務課
	茨城県被害者支援連絡協議会	犯罪被害者やその家族等のニーズに沿った支援が提供できるよう、関係機関・団体が緊密に連携・協力した犯罪被害者等支援活動を効果的に推進する。	○幹事会、総会、法曹分科会を開催し、連携を深めるとともに意見交換等を実施 ○被害者等に対する支援活動を効果的に推進するため、会員等58団体138名による街頭キャンペーンを実施	16	16	警察本部警務課
	性暴力被害者サポートネットワーク茨城	茨城県、茨城県産婦人科医会、（一社）茨城県医師会、（公社）いばらき被害者支援センター及び茨城県警察が連携・協力する5者ネットワークにより、性暴力被害者に対して被害直後から総合的な支援を実施。（相談対応窓口：（公社）いばらき被害者支援センター、専用電話：全国共通番号「#8991」（24時間365日対応））	○5者が緊密に連携し、性暴力被害者に対し、適切な対応を行った。 支援実績635件（電話相談575件、面接相談20件、メール相談28件、病院への付き添い支援等12件）	-	-	警察本部警務課
捜査体制、取締りの強化	○ストーカー・DV事案に関する捜査体制及び取締りの強化を推進する。 ○売春等による人身取引事案を的確に認知して、同種事案の取締りを強化する。	○ストーカー・DV事案の被疑者を検挙し、被害者の安全を確保した。 ○売春等による人身取引事案の認知はなし。	-	-	警察本部人身安全少年課 警察本部生活環境課 警察本部捜査第一課	

(続き) ①ストーカー・DV事案、性犯罪等に迅速かつ的確に対処するとともに、犯罪被害者やその家族等への支援を適切に行うため、被害者等が相談しやすい環境の整備や民間団体と連携した支援体制づくりを推進します。	被害者の保護に関わる関係機関の連携強化	・被害者等の住宅の一時使用等、被害者等の保護に関わる関係機関と被害者等の情報を共有することにより、連携を強化した被害者保護の連携を図る。 ・ストーカー・DV事案の被害者支援に関わる関係機関との連携を強化する。 ・	関係機関・団体と連携しながら、各種事件被害者それぞれに配慮した保護活動を推進した。	-	-	警察本部警務課 警察本部人身安全少年課 警察本部生活環境課
	ストーカー・DV対策の充実・強化	ストーカー・DVの説明及び相談窓口に関する小冊子を作成し、早期相談についての啓発と相談窓口の周知を図る。 若年層向けにストーカー・DVを説明するリーフレットを配布し、被害の未然予防を図る。	ストーカー・DVに関するリーフレット等を作成・配布し、県民への周知を図った。	362	334	警察本部人身安全少年課
	ストーカー・DV被害防止への取り組み	ストーカー・DV被害者に対し、位置情報発信装置等の防犯資機材を貸し出し、被害者の安全確保を最優先に迅速・的確な支援活動を推進する。	危険性の高い事案の被害者を選定の上、積極的に機器を貸し出し、その安全確保を図った。	924	924	警察本部人身安全少年課
	ストーカー・DV被害者に配慮した捜査活動の推進	ストーカー・DV被害者に配慮した捜査活動を推進する。	ストーカー・DV被害者に配慮した捜査活動により加害者を検挙するなどして、被害者の安全を確保した。	-	-	警察本部人身安全少年課
	売買春及び人身取引被害者に配慮した捜査活動の推進	売買春及び人身取引被害者に配慮した捜査活動を推進する。	売買防止法違反の検挙状況 28件13人	-	-	警察本部生活環境課
	性犯罪被害者に配慮した捜査活動の推進	被害者の心情に配慮した性犯罪捜査を推進するため、性犯罪捜査に携わる警察官に対し、被害者の心情を理解し、犯罪捜査に関わる負担を軽減するための教養を実施する。	性犯罪捜査専科をはじめとした各種教養を実施し、被害者の心情に配慮した性犯罪捜査を推進した。	-	-	警察本部捜査第一課
②児童虐待事案の被害防止、拡大防止を図るため、県・警察・教育委員会が情報共有を行うなど緊密に連携し、虐待事案等の早期発見に努めるとともに、被害を受けた児童生徒の安全確保を図ります。	いばらき虐待ホットラインによる相談	児童虐待に24時間・365日体制で対応するために、電話やSNSによる相談体制を整備し、児童虐待に関する相談や通告の受理を行う。	○相談実績：（電話）2,846件、（SNS）464件 ・児童虐待に対する通告受理と相談対応	28,594	28,594	青少年家庭課
	被害を受けた児童生徒の保護に関する学校及び児童相談所等の連携	被害を受けた児童生徒を適切に保護できるよう、児童相談所や県内の各学校、関係機関とが適時適切に連携を図る。	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回開催 ○要保護児童対策地域協議会教育部会 1回開催	-	-	青少年家庭課
	児童虐待被害者等の一時保護	児童虐待による被害児童の安全を確保するため、児童虐待の被害者等に対し、児童相談所による一時保護や民間施設等への一時保護を行う	○一時保護実績：集計中 ・児童相談所が被害児童の一時保護を実施	138,690	113,857	青少年家庭課
	子どもホットライン	子どもたちが抱える不安や悩み、不満や怒りなどを受け止め、その問題の緩和・解消を図り、子どもたちが健やかに成長していくことができるよう、社会啓発を図る。	○子どもホットラインの対応状況 電話相談、FAX、Eメールー終日 令和6年度相談件数 8,881件	42,607	47,106	教育庁生徒支援・いじめ対策推進室
	警察における各種相談	様々な悩みなどを持つ方に対応できるように、警察本部等において、警察相談専用電話(#9110)、性犯罪被害相談「勇気の電話」(#8103)、少年相談コーナー、女性専用相談電話、ちかん等被害相談所、匿名通報ダイヤル等の相談窓口を設置し、各種相談や支援を行う。	各相談窓口において、相談者等の悩みに対し、適切な助言指導を行うなど、適切な対応を行った。	66	83	警察本部警務課
	児童虐待の防止及び早期対応	児童虐待事案を早期にかつ確実に認知するため、職員に対する指導や教養を実施するとともに、要保護児童地域対策協議会への参加をはじめとした児童相談所や市町村、教育関係部署等と連携した対応に努める。	○茨城県要保護児童対策地域協議会警察部会の開催 県内27警察署員、県内児童相談所職員、市町村こども課担当職員計93名が参加し、立入調査訓練、臨検・捜索訓練を実施した。 ○各児童相談所との連絡会議の出席 中央、鉾田、土浦各児童相談所で開催された各児童相談所管轄警察署とのブロック会議に出席し、情報共有や意見交換を行った。	-	-	警察本部人身安全少年課

(2) 男女が互いの人権を尊重する社会づくり

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
セクシュアル・ハラスメントをはじめとした各種ハラスメントを防止するため、固定的な性別役割分担意識の解消など、男女が互いに人権を尊重し、暴力を容認しない社会環境づくりに向けた意識啓発を図ります。	男女共同参画推進員設置	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	多様性社会推進課
	ダイバーシティ推進センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	ダイバーシティ推進センター
	男女共同参画に関する苦情・意見処理体制の整備	茨城県男女共同参画推進条例第14条の規定に基づき、県民からの苦情等の意見を適切かつ迅速に処理するために、第三者を委員とする処理機関を設置運営する。	申立て件数0件、開催なし	105	76	多様性社会推進課
	講師派遣事業（人権相談員等）	市町村や企業等の要請に基づき、センター職員（主に人権相談員）を研修会・学習会等へ派遣する	派遣数50件	4,808の一部	4,603の一部	福祉政策課
	人権啓発推進センター運営事業	性的マイノリティに関する不安や悩みなどの相談を行う専門窓口を開設する。	相談件数：172件	1,543	1,513	R6：福祉政策課 R7：多様性社会推進課
	被害者の保護に関わる関係機関の連携強化	地方自治体、警察、法曹、民間団体などの関係機関によるより一層の連携強化を図るため、困難な問題を抱える女性支援調整会議及びDV対策協議会を実施する。	○困難な問題を抱える女性支援調整会議及びDV対策協議会 ・代表者会議 1回開催 ・実務者会議 3回開催	46,941の一部	42,004の一部	青少年家庭課
	男女共同参画に関する広報	男女共同参画に関する情報を県民に分かりやすく広報する。（県広報紙ひばり、県ホームページ、新聞・ラジオ広報、SNS等）	男女共同参画に関する情報を県広報紙ひばり、県ホームページ、SNS等で県民に分かりやすく広報した。	—	—	多様性社会推進課

施策の方向性2 男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援と

(1) 持続可能で多様な働き方の実現

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
出産・育児・介護など様々な制約を持つ人が社会で活躍できる労働環境づくりを促進するとともに、男性の家事や、育児休暇取得等による育児等への参画促進を図ります。	男女共同参画推進月間における啓発	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	多様性社会推進課
	ダイバーシティ推進センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	ダイバーシティ推進センター
	病院内保育所運営費助成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	医療人材課
	魅力的な医療勤務環境整備事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	医療人材課
	いばらき保育人材バンク設置運営事業	「いばらき保育人材バンク」を運営し、潜在保育士の再就職支援に取り組むとともに、多様な人材の保育事業への参入を促進し、「保育士の負担軽減と就業継続」、「保育士資格の取得」を支援することにより、総合的な保育人材の確保を図る。	いばらき保育人材バンク実績：173名を直接雇用	71,567	66,876	子ども未来課
	働き方改革・女性活躍推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課
	労働情報誌「Seed」の配信	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	労働政策課

【県庁内の取組】

関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
県職員の時間外勤務の削減	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	行政経営課
	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁総務課
	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	警察本部警務課
DXによる業務改革推進事業費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	行政経営課
県庁情報基盤化事業費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	行政経営課
	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	情報システム課
男性県職員の配偶者の出産に関わる支援や育児参加の促進	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	人事課
	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁総務課
	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	警察本部警務課
庁内保育所設置運営事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	総務事務センター

(2) 困難を抱える子どもへの支援

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
①子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう「教育支援」、「生活支援」、「就労支援」及び「経済的支援」に重点的に取り組み、子どもの貧困対策を推進します。	妊産婦医療費助成事業	妊産婦に対する医療費の助成	【令和6年度実績見込み（7月頃確定）】 妊産婦：医療費362,136千円、事務費2,830千円、対象者10,124人	349,318	362,660	保健政策課
	小児医療費助成事業	小児に対する医療費の助成	【令和6年度実績見込み（7月頃確定）】 小児：医療費2,693,433千円、事務費91,339千円、対象者332,847人	2,918,022	2,838,761	保健政策課
	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が生活保護に至る前の段階で自立できるよう、包括的な相談支援等を行う。	生活困窮者からの新規自立相談受付件数は、174件（県（町村部）のみ）。生活困窮者からの相談に応じ、個々の状況にあったプランを作成するなど、生活困窮者の自立の促進を図った。	165,796	153,205	福祉人材・指導課
	母子家庭等自立促進対策事業	「給付型の支援」から「経済的な自立に向けた支援」の方針のもと、以下の取組を行う。 ○茨城県ひとり親家庭等自立支援センターにおいて、養育費確保のための弁護士による専門相談や、女性専門相談員によるひとり親家庭等への生活面全般に関する相談・指導等を行うほか、母子・父子自立支援員や母子・父子自立支援プログラム策定員、その他の福祉・就業機関と連携した母子・父子自立支援プログラムに基づく生活支援を行う。 ○高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金を活用し、就職に有利な資格の取得を図ることにより、自立に向けた支援を行う。 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付により、高等職業訓練促進給付金を活用しているひとり親家庭の親に対し貸付を行う。また、母子・父子自立支援プログラム策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親に対し住居費を貸付ける。	○就労に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための就職支援講習会等を開催した。 ・介護職員初任者研修 11名 ・調剤薬局事務講座 17名 ・パソコン講習会：参加者数延べ103名 ○養育費相談のリーフレットを作成し、各関係機関の窓口等へ配置及び周知を行った。 ○高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金を活用し、就職に有利な資格の取得を図ることにより、自立に向けた支援を行った。 ・高等職業訓練促進給付金：13名 自立支援教育訓練給付金：36名 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付により、高等職業訓練促進給付金を活用しているひとり親家庭の親に対し貸付を行った。また、母子・父子自立支援プログラム策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親に対し住居費を貸付を行った。 ・入学準備金：29名 就職準備金：8名 住宅支援資金：55名	123,711	101,447	青少年家庭課
	母子・父子自立支援プログラム策定員設置費	「給付型の支援」から「経済的な自立に向けた支援」の方針のもと、以下の取組を行う。 ○市町村に対し、児童扶養手当の現況届に事業リーフレットの同封を依頼するとともに、現況確認時に、各市の窓口にも各県民センターの策定員の同席を依頼。 ○自立の意識を持ってもらうため、児童扶養手当を初めて受給する時など、早期の段階でプログラム策定の重点的な働きかけを、各市町村に対し依頼。 ○市民に身近な市役所でプログラム策定が出来るよう、母子・父子自立支援員やプログラム策定員の配置を各市に対し依頼するとともに、プログラム策定員のスキル向上及び市役所職員がプログラム策定員を兼務できるよう、必要な研修会を開催。 ○各市が、様々な事情を抱えるひとり親世帯の相談に対応できるよう、対応事例を盛り込んだ包括的な支援マニュアルを作成。	○プログラム策定件数 140件（茨城県分：90件 市分：50件） ○プログラム策定の設置及び策定について、市町村に向けた事業説明会及び研修会を開催。 ○7市（水戸市、鹿嶋市、那珂市、笠間市、ひたちなか市、つくばみらい市）でプログラム策定を実施した。	30,160	28,160	青少年家庭課

②生活困窮世帯の子どもに対して、学び直しの機会の提供や学習習慣などを身につけさせる学習支援事業の実施を促進するとともに、支援内容の充実を図ります。	いじめ問題対策推進事業	県と市町村・学校が専門家と連携し、いじめ等の早期発見から解消までを支援する。 ○いじめ・体罰解消サポートセンターの運営 ○スクールロイヤーの活用 ○SNS活用相談窓口の設置	○いじめ・体罰解消サポートセンターの運営 ○スクールロイヤーの活用 ○SNS活用相談窓口の設置（通年日開設） 令和6年度相談件数 1,720件	46,438	45,078	教育庁生徒支援・いじめ対策推進室
	教育相談体制整備事業	児童生徒の学習や学校生活に関する不安や悩みの解消、問題行動等の未然防止と早期対応を図るため、各種相談活動を実施する。 ○生徒指導等に関する相談 ○各教育事務所への医師の配置と相談の実施 ○不登校対策連絡協議会の開催 ○スクールソーシャルワーカーの派遣（小中学校等）	○生徒指導等に関する相談 ○各教育事務所への医師の配置と相談の実施 ○不登校対策連絡協議会の開催（年2回） ○スクールソーシャルワーカーの派遣（小中学校等） 令和6年度派遣回数 1,493回（4,479時間）	26,795	28,746	教育庁生徒支援・いじめ対策推進室
	スクールソーシャルワーカー派遣事業	社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーの支援を必要としている県立学校等に派遣し、生徒が置かれた環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、問題を抱える生徒の支援を行うとともに、福祉的な視点や手法を用いて学校の問題解決力向上を図る。 ○児童及び生徒等の状況の把握及び問題の整理 ○生徒等の支援に関する対策会議の実施 ○校内研修等、教職員研修への指導及び助言	○スクールソーシャルワーカーの派遣（高校等） 令和6年度派遣回数 428回（930時間）	4,272	4,284	教育庁生徒支援・いじめ対策推進室
	スクールカウンセラー配置事業	いじめ、不登校等の児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見及び早期対応を図るため、心理に関する専門的な知識、技能を有するカウンセラーをスクールカウンセラーとして市町村立学校、市町村教育委員会並びに県立高等学校等に配置・派遣する。また、悩みや不安等を抱える生徒のカウンセリングや保護者・教員への支援・助言を行うとともに、校内研修会を実施して教育相談体制の充実を図る。	○スクールカウンセラーの活用 令和6年度相談回数 42,126回（内訳） ・市町村立学校及び市町村教育委員会 : 31,722回 ・県立高等学校等 : 10,404回	301,099	301,172	教育庁生徒支援・いじめ対策推進室
	少年の健全育成総合対策の推進	少年の非行問題・犯罪被害に関し、少年サポートセンターを中心として、少年及びその保護者に対し、電話、メール及び面談による相談を実施し、非行や犯罪被害からの早期の立ち直りを図る。	少年サポートセンターにおける相談対応件数 504件	108	86	警察本部人身安全少年課

(3) 誰もが教育を受けることができる環境づくり

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算（千円）	令和6年度当初予算（千円）	所管課
①家庭の経済的状況を踏まえ、市町村が実施する就学援助事業など経済的支援の周知を図り、教育機会の確保に努めます。	就学援助制度	市町村において、小学生・中学生の保護者の方への経済的支援を行う。	市町村において、小学生・中学生の保護者の方への経済的支援を行った。	—	—	教育庁義務教育課
	特別支援教育就学奨励費	市町村において、特別支援学級に在籍する小学生・中学生の保護者の方への経済的支援を行う。	市町村において、特別支援学級に在籍する小学生・中学生の保護者の方への経済的支援を行った。	—	—	教育庁義務教育課
②経済的理由に左右されず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、奨学金貸与制度の実施や、就学支援金の支給などにより、家庭の教育費負担の軽減を図ります。	茨城県奨学資金	経済的理由で就学が困難な学生・生徒に対し、教育を受ける機会を保障するため、無利子で学費を貸与し、有為な人材の育成を図る。	○採用実績 新規採用者 32名 継続貸与者 106名 合計 138名	75,659	94,629	教育庁高校教育課
	茨城県高等学校等奨学資金	県内に居住する人の子弟であって、高等学校または高等専門学校(中等教育学校後期課程を含む)に在学し、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が著しく困難な生徒を対象に貸与する。	○採用実績（単年度採用） 新規採用者 25名	36,261	35,405	教育庁高校教育課
	茨城県育英奨学資金	県内に居住する人の子弟であって、高等学校(中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部を含む)または専修学校の高等課程(修業年限2年以上のものに限る)に在学し、学習成績が優秀で、経済的理由により修学が困難な生徒を対象に貸与する。	○採用実績 新規採用者 27名 継続貸与者 31名 合計 58名	115,499	117,841	教育庁高校教育課
	茨城県高等学校定時制課程及び通信制課程就学奨励資金	高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年で、勉学の意欲がありながら経済的理由により修学が困難な生徒を対象として、修学奨励資金を貸与する。	○採用実績（単年度採用） 新規採用者 12名	4,896	4,896	教育庁高校教育課

(4) 多様性を認め合うダイバーシティ社会の実現

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
①多様性を認め合うダイバーシティ社会に向けて、各分野における性別、人種、年齢、性格、学歴、価値観、マイノリティなどの多様性を受け入れ、認め合うための共同参画の取組を推進します。	ダイバーシティ推進センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	ダイバーシティ推進センター
	講師派遣事業（人権相談員等）	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	福祉政策課
	人権啓発推進センター運営事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	福祉政策課
	障害者社会参加促進事業費	障害の有無によって分け隔てられることなく、共に生きる社会の実現を目指し、障害者が社会の中で自らの意思によりさまざまな活動等に参加できるようレクリエーション等の場を設けるとともに、県民の障害者に対する理解を深める取組を実施する。	○身体障害者レクリエーション事業、身体障害者結婚相談事業を実施。 ○心の輪を広げる体験作文等募集事業における応募数：作文112点、ポスター29点	6,724	6,498	障害福祉課
	手話言語普及促進事業	手話言語条例の制定に伴い手話に関する県民への普及、啓発や手話通訳者の養成による、ろう者へのコミュニケーション支援を推進する。	手話奉仕員のスキルアップとして、県内3会場で計21回の講座を開催した。	2,464	2,464	障害福祉課
	障害者雇用創出・支援事業	いばらき就職支援センターを拠点に、障害者雇用伴走・定着支援員を配置し、関係機関との連携のもと、障害者法定雇用率未達成企業等に対して個別訪問による雇用創出支援や障害者とのマッチングを支援する。また、令和7年度からは新規で、障害者雇用の理解促進・定着支援に係るイベント・セミナーの運営を行う。	○企業への働きかけ（制度説明や仕事の切り出し提案等） 439件 ○雇用成立 263名(135社)、求人票の提出 501.5名分(164社)	16,281	16,284	労働政策課
	高齢者労働能力活用事業	シルバー人材センターを統括する県シルバー人材センター連合会に対して補助金を交付する。	シルバー人材センターを統括する県シルバー人材センター連合会に対して補助金を交付した。	9,180	9,180	労働政策課
効果的な人権教育の推進（人権教育視覚教材の活用促進、人権教育講師派遣事業、人権教育地域学習会）	○視覚教材 啓発視覚教材の整備、保有視覚教材の周知とともに、令和2年度に制作した人権問題啓発映画の活用を促進する。 ○人権教育講師派遣 市町村等が主催する人権教育に関する学習会に、人権課題に関する有識者を講師として派遣する。 ○人権教育地域学習会 県内の各地区において人権に関する学習会を開催する。（桜川市、美浦村で開催予定）	○視覚教材 新規購入8本、貸出本数207本、利用者数13,519人 ○人権教育講師派遣 派遣箇所62箇所、参加人数8,105人 ○人権教育地域学習会 水戸市（7/26、参加者189人） 神栖市（10/8、参加者64人）	2,867	2,854	教育庁総務課	
（続き） ①多様性を認め合うダイバーシティ社会に向けて、各分野における性別、人種、年齢、性格、学歴、価値観、マイノリティなどの多様性を受け入れ、認め合うための共同参画の取組を推進します。	人権教育指導資料の作成	指導資料第48集を作成し、県内の公立幼稚園、公立幼保連携型認定子ども園、小中学校等、高等学校、特別支援学校に配布し、指導の改善・充実を図る。	学校における人権教育推進のため、指導資料第46集の内容を県内の公立幼稚園、公立幼保連携型認定子ども園、小中学校等、高等学校、特別支援学校に周知し、指導の改善・充実を図った。	675	524	教育庁義務教育課
	人権教育推進事業	○情報交換と推進のため、人権教育市町村教育委員会訪問：14市町村 ○啓発と指導のため、「人権教育啓発資料」作成および配布 ○指導者育成のため、研修会実施：中央研1回、地区別研2回	○人権教育市町村教育委員会訪問：15市町村 ○「人権教育指導資料」配布数 3,400部 ○中央研修会参加者数：126名、地区別研修会参加者数：69名	711	711	教育庁生涯学習課
②女性や子ども、高齢者、障害者、同和問題、性的指向や性自認を理由とする不当な差別的取扱など様々な人権問題に対応するため、人権啓発推進センターにおいて、各相談機関と連携した人権相談を実施します。	人権相談	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	福祉政策課

【県内での取組】

関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
いばらきステップアップオフィス推進事業費	障害のある方の従事が少ない事務分野で県が率先して雇用を行うため、障害福祉課内に「いばらきステップアップオフィス」を設置し、指導職員を付けて知的障害者を雇用。県庁での勤務経験を活かして民間企業等への就労を目指す。	○庁内各課からの依頼に応え、指導員の指示のもと、知的障害者による事務業務を遂行できた。 ○ステップアップオフィス職員2名を採用。本事業での業務を通じて、民間企業等への就職を目指し、生活能力の定着と就業経験を積むことができた。	24,512	24,699	障害福祉課
D&I推進研修の実施	新規採用職員及び、新任係長職員へのダイバーシティ推進に関する理解促進研修を実施する。	○ダイバーシティ推進に関する出前講座「ぼらりす教室」の実施 ・係長級職員 1回 ・新規採用職員 6回	48,047の一部	48,047の一部	ダイバーシティ推進センター

施策の方向性3 生涯を通じた健康支援

(1) 「知・徳・体」バランスの取れた教育の推進

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
①月経など体のしくみや、エイズ・性感染症やがんに関する正しい知識が身に付くよう、児童生徒を対象とした講演会を実施するとともに、各種防止教室（飲酒・喫煙・薬物乱用）を開催するなど、健康教育の充実を図ります。	「生きる力」をはぐくむ健康教育推進事業	○児童生徒が、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育てるため、外部人材を効果的に活用した講演会を開催するなど、健康教育の充実を図る。 ・外部講師を招いた「性に関する講演会」の開催 ・外部講師を招いた「薬物乱用防止教室」の開催	○外部講師を招いた「性に関する講演会等」の開催 開催率：小学校：70.2%、中学校：99.6%、高等学校：100% ○外部講師を招いた「薬物乱用防止教室」の開催 開催率：小学校：93.3%、中学校：98.7%、高等学校：100%	296	471	教育庁保健体育課
②健やかな体を育むため、運動やスポーツ活動の推進を図るとともに、食育を推進し、子どもたちの栄養や食事に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図ります。	食育の推進	茨城県食育推進計画（健康いばらき21プラン）に基づき、食育スローガン「おいしいな」の普及啓発をはじめ、学校、地域のボランティアや市町村等と協働した食育取組により、適塩やバランスのよい食事の重要性について啓発し、幼少期からの望ましい食習慣の実践を支援する。	○茨城県食育推進計画の推進 茨城県食育推進部会及び茨城県食育推進幹事会の開催により、食育基本法に基づく茨城県食育推進計画に関する協議を実施した。 ・食育推進部会 1回 ・食育推進幹事会 1回（部会と併催）  ○食育支援ネットワーク事業（保健所事業） 市町村の食育推進計画策定支援を行うとともに、食育を通じた生活習慣病予防（主に高血圧）対策として、適塩、肥満予防等の重要性を関係機関に周知した。 ・関係者との連絡会 7回 ・研修会等による情報発信 38回  ○ヘルシーメニュー普及啓発事業 ・ヘルシーメニューの募集と表彰 最優秀 1点、優秀 5点 計 6点表彰 ・ヘルシーメニュー受賞作品のレシピを掲載したリーフレットを35,000部作成し、スーパーマーケット等の県内関係機関に配布	2,167	2,146	健康推進課
	児童生徒の食育推進事業「つくろう料理コンテスト」の開催	県内の小中高校生を対象とした料理コンテストを開催し、児童生徒が地場産物を活用した栄養バランスのとれた朝食の献立を考え調理することで、食への関心を高めていく。	<応募数 (R6) > 小学生1,210通、中学生1,645通、高校生656通 計3,511通	127	123	教育庁保健体育課

(2) 結婚・出産の希望がかなう社会づくり

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
①妊娠や出産にかかる様々な不安を解消するため、妊娠等電話相談窓口の設置や、産後に助産師が自宅を訪問する出張相談の実施など、安心して子どもを産み育てることのできる相談体制を整備します。	県民に対する女性専門外来の普及啓発	インターネット上の「医療情報ネット」により、「女性特有の疾病」等に対応可能な医療機関の情報を提供する。	「医療情報ネット」において、「利用者属性」を「女性」に絞った検索が可能となり、「女性特有の疾病」等に対応可能な県内医療機関の情報を提供した。 また、県公式Xにより「医療情報ネット」の活用方法等の周知を行った。	3,100	3,100	医療政策課
	妊産婦医療費助成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	保健政策課
	小児医療費助成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	保健政策課
	小児救急医療啓発事業	保護者向けパンフレット「子どもの救急ってどんなとき？」の作成・配布や小児救急医療普及啓発ウェブサイトの運営により、子育てで不安の解消を図るとともに、小児救急医療に対する保護者の理解促進を図る。	○保護者向けパンフレットの作成・配布 10,500部 ○小児救急医療啓発ウェブサイト「こどもの救急手引き」の運営	1,178	5,240	医療政策課
	小児救急医療研修事業	地域の内科医等に対し、小児救急患者の初期診療を行うための研修を実施することにより、地域の小児救急医療体制の補強を図る。	令和7年2月2日 研修会開催（Web方式） 132名参加	605	605	医療政策課
	小児救急医療電話相談事業	安心して子育てができる環境づくりを推進するため、子どもの急病等に関する保護者等からの電話相談に24時間365日対応し、子育て中の保護者の不安軽減・解消を図る。	相談件数 66,273件	59,391	59,391	医療政策課
	周産期母子医療対策事業	周産期母子医療センターの安定的な運営のための助成や周産期搬送コーディネーターの配置等により、周産期医療体制の充実を図る。	○周産期母子医療センター運営費補助 7か所 ○周産期搬送コーディネーター配置 3か所	262,025	266,311	医療政策課
	ライフデザイン形成支援事業	進学や就職等、自分の将来について考える時期である高校生を対象に、結婚や出産、子育てに対するポジティブな意識を醸成し、進学・就職後のライフデザイン形成を支援することを目的とした「ライフデザインセミナー」を開催する。当該セミナーとして、「赤ちゃんふれあい体験授業」（地域の赤ちゃんとその保護者をゲストとして迎え、出産や子育てのエピソードを聞き、赤ちゃんとのふれあい行う機会の提供）と「外部講師による講演」（仕事や結婚、子育て等について、データや制度、講演者のエピソードを交えた内容）を実施する。	赤ちゃんふれあい体験授業：26校 外部講師によるセミナー：5校	4,340	4,020	少子化対策課
②医療機関等の役割分担や広域的な連携強化などにより、総合的な小児・周産期医療体制の充実を図ります。	小児救急医療支援事業・小児救急医療拠点病院運営助成事業・小児救命救急センター運営助成費	休日・夜間を含め高度な小児救急医療を提供するため、地域の実情に応じ、輪番制や拠点病院方式による小児救急医療体制を整備し、その運営を支援する。 重篤な小児救急患者に対する医療提供体制を整備し、小児救命救急センターの運営を支援する。	○小児救命救急センター：1病院 ○小児救急医療拠点病院運営助成事業：4病院 ○小児救急医療支援事業：3地域	206,551	207,436	医療政策課
③不妊に悩む夫婦への支援のため、高額になる特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、仕事と不妊治療の両立について職場での理解を深め、従業員が働きやすい環境を整える企業の取組を促進します。	不妊治療費助成事業費	保険適用となる体外受精・顕微授精と併用して実施する、保険適用外の先進医療に係る費用について、助成を行う市町村に対し補助を行う。	不妊治療の保険適用により国の助成事業が廃止されたため実施なし。	18,000	—	少子化対策課
	不妊専門相談センター事業	不妊で悩む夫婦等が安心して相談できる不妊専門相談センターを県内2ヶ所に設置し、不妊に関する相談を行うとともに、不妊治療に対する正しい情報の提供や心理的な援助を必要とする人たちへのカウンセリング及び不妊治療に関する理解を深めるための市民公開講座を行う。 委託先：茨城県産婦人科医会	相談件数：延べ377件（面談278件、メール相談99件）	6,444	6,364	少子化対策課

(3) 人生百年時代を見据えた健康づくり

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
①乳がん、子宮がんなどのがん検診の普及啓発を進めるとともに患者・家族への支援の充実を図るなど、総合的ながん対策を推進します。	がん予防・検診推進対策事業費 ※がん予防・検診普及推進事業費と統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん予防推進員の養成</li> <li>○がん予防・検診講習会の開催</li> <li>○企業との連携による「がん検診推進サポーター」の養成</li> <li>○小学生から保護者への受診勧奨（メッセージカード）</li> <li>○大学等における子宮頸がんセミナーの開催</li> <li>○がん検診推進強化月間（10月）におけるキャンペーン等</li> <li>○がん予防キッズ認定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん予防推進員講習会の開催2回</li> <li>○がん予防・検診講習会の開催25回（保健所主催）</li> <li>○企業との連携による「がん検診推進サポーター」の養成研修会の開催2回</li> <li>○大学等における子宮頸がんセミナーの開催4回</li> <li>○商業施設におけるがん検診パネル展開催2回、茨城がんフォーラムの開催</li> </ul>	10,005	9,779	疾病対策課
	県民に対する女性専門外来の普及啓発	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	医療政策課
②生活習慣病を予防するため、健康づくりキャンペーンや「いばらきヘルスロード（誰でも安全に歩くことができる身近なウォーキングコース）」の取組による普及啓発や、循環器疾患や糖尿病重症化予防など疾病対策を推進します。	健康増進事業費	健康増進法に基づいて市町村が実施する保健事業（健康教育・健康相談・健康診査等）に助成し、県民の健康増進に資する。	<p>○市町村作成の事業計画及び申請に基づき、全44市町村に補助を実施。県補助額は100,212,000円。</p> <p>（実施人数・回数等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康教育 55,898人（2,089回）</li> <li>○健康相談 37,314人（3,252回）</li> <li>○健康診査 <ul style="list-style-type: none"> <li>歯周疾患検診 6,674人</li> <li>骨粗鬆症検診 9,577人</li> <li>肝炎ウイルス検診（無料） 6,513人</li> <li>肝炎ウイルス検診（上記以外） 7,130人</li> </ul> </li> <li>○訪問指導 延べ1,609人</li> <li>○総合的な保健推進事業 22市町村</li> </ul>	117,002	114,983	健康推進課
	いばらき健康寿命日本一プロジェクト推進事業	引き続き健康寿命日本一を目指し、県民や企業が取り組む健康づくりプログラムの運用や、健康経営に取り組む企業に対する支援等により、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○働く世代を中心とした県民の健康づくりを推進するアプリ「元気アップ！りいばらき」の運用による取組みを実施。（年間ダウンロード者数：14,288人、令和6年度末累計ダウンロード者数：76,154人）</li> <li>○健康経営に取り組む事業所を認定する「いばらき健康経営推進事業所」認定制度による認定（延488事業所）</li> <li>○認定事業所の取組を更に推進していくための研修会を関係団体と協力して行った。</li> </ul>	26,488	26,022	健康推進課

施策の方向性4 防災・復興における男女共同参画の推進

(1) 防災意識の高揚と地域防災活動の支援・充実

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
①地域の防災リーダーとなる人材の育成・確保、自主防災組織の充実や学校防災の向上等による自発的な地域防災を支援するとともに、性別などによるニーズの違いを踏まえた防災対策の取組を促進します。	ダイバーシティ推進センター出前講座「ほらりす教室」	避難所運営のシミュレーション(ゲーム)を通して、防災意識を高めるとともに、ダイバーシティ社会の実現に向けて必要な課題に気づき、各自ができることを考える機会を提供することを目的に出前講座を実施する。	多様な視点からの災害対策に関する出前講座「ほらりす教室」の実施 2回	48,047の一部	48,047の一部	ダイバーシティ推進センター
	茨城県女性消防団員活性化大会	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	消防安全課
	女性防火クラブ指導者研修会	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	消防安全課
②地域防災体制の中核を担う消防団の充実強化を図るため、消防団員確保等のためのPRや支援を行います。	いばらき防災大学設置運営費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	防災・危機管理課
	自主防災組織リーダー研修会	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	防災・危機管理課
	茨城県女性消防団員活性化大会	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	消防安全課

【県庁内の取組】

関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
防災会議委員任命時における積極的な女性の登用	茨城県地域防災会議委員任命時に女性委員を積極的に登用する。	茨城県地域防災会議の女性委員数（令和7年3月31日現在 34人）	-	-	防災・危機管理課
防災業務費	○各災害対策計画編に記載している以下の課題項目に関する取組を推進する。 ・男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立 ・障害者、高齢者、女性等の意見を反映した防災まちづくりの方針の策定 ・避難所における高齢者や障害者等の要配慮者への配慮や専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置など乳児や女性への配慮 ・応急仮設住宅の建設における、要配慮者の実情に応じた、その構造、配置、生活環境にかかる配慮	○各災害対策計画編に記載している以下の課題項目に関する取組を推進した。 ・男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立 ・障害者、高齢者、女性等の意見を反映した防災まちづくりの方針の策定 ・避難所における高齢者や障害者等の要配慮者への配慮や専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置など乳児や女性への配慮 ・応急仮設住宅の建設における、要配慮者の実情に応じた、その構造、配置、生活環境にかかる配慮	715	715	防災・危機管理課

【基本目標Ⅲ】男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

施策の方向性1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

(1) 誰もが能力を発揮できる社会づくり

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
あらゆる世代を対象に、男女共同参画社会を実現するため、理解促進や固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発を図ります。	男女共同参画推進月間における啓発	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	多様性社会推進課
	男女共同参画推進員設置	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	多様性社会推進課
	ダイバーシティ推進センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	ダイバーシティ推進センター
	男女共同参画に関する広報	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	多様性社会推進課

(2) 安心して子供を育てられる社会づくり

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
①待機児童ゼロを実現するため、保育所等の整備を進めるとともに、多様な保育ニーズに対応します。	いばらき保育人材バンク設置運営事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	子ども未来課
	私立幼稚園等預かり保育推進事業	令和6年度で廃止	私立幼稚園等の1号認定子どもに対する、教育時間の前後に合計2時間以上の預かり保育を開設した84園へ補助を実施	-	71,262	子ども未来課
	一時預かり事業	市町村が実施する一時預かり事業の推進、充実等を図る。	実施箇所数：374箇所	389,915	338,335	子ども未来課
	病児保育事業	児童の体調不良時等に、安心かつ安全な体制を確保し、保育所等における緊急的な対応の充実を図る。	補助箇所数：184箇所	374,692	320,647	子ども未来課
	延長保育事業	民間保育所において保育短時間（8時間）及び保育標準時間（11時間）を超えての保育に対し補助することにより、児童福祉の向上を図る。	補助箇所数：327箇所	119,782	91,162	子ども未来課
	病院内保育所運営費助成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	医療人材課
	魅力的な医療勤務環境整備事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	医療人材課
②仕事と育児を両立するための基盤づくりとなる、放課後児童クラブの整備を推進するとともに、放課後児童支援員の確保や質の向上を図ります。	放課後児童健全育成事業	昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、市町村が実施又は助成する放課後児童クラブの事業に対して補助を行う。	44市町村1,177箇所へ補助	2,350,904	1,927,710	少子化対策課
	放課後児童クラブ整備事業	市町村等が行う、放課後児童クラブの施設整備対して交付金を交付することにより、放課後児童クラブの設置促進、充実等を図る。	6市町村12箇所へ補助	84,030	143,938	少子化対策課
	放課後子ども教室推進事業	全ての子どもを対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。	25市町村242箇所へ補助	138,894	141,177	少子化対策課
③地域の子育て支援の充実を図るため、親子の交流や育児不安等についての相談、支援等を行う子育て支援拠点づくりなど、安心して子育てできる環境づくりを進めます。	小児救急医療支援事業・小児救急医療拠点病院運営助成事業・小児救命救急センター運営助成費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	医療政策課
	小児救急医療啓発事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	医療政策課
	小児救急医療電話相談事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	医療政策課
	小児救急医療研修事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	医療政策課
	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、その他の援助を行う。	44市町村274箇所へ補助	549,802	543,264	少子化対策課
	母子・父子自立支援プログラム策定員設置費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	青少年家庭課

【県庁内の取組】

関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 （千円）	令和6年度当初予算 （千円）	所管課
庁内保育所設置運営事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	総務事務センター

（3）地域包括ケアシステムの構築

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 （千円）	令和6年度当初予算 （千円）	所管課
仕事と介護を両立するための基盤づくりとなる、茨城県地域包括ケアシステムを構築するとともに、地域の医療・介護関係者など多職種協働による支援を推進します。	要介護認定支援事業	要介護認定が適切に、客観的かつ公平に行われるよう、認定調査員、認定審査会委員及び主治医に対する研修を実施し、要介護認定従事者の資質向上と、認定の精度の向上を図る。 ○要介護認定適正化委員会：1回 ○認定調査員研修： 新規2回（動画配信、オンライングループワーク）、 現任1回（動画配信、オンライングループワーク） ○認定審査会委員研修： 新規（動画配信1回）、現任（動画配信、オンライン各1回） ○市町村職員研修：配信1回、オンライン意見交換会1回 ○主治医研修：1回	○要介護認定適正化委員会：実施なし ○認定調査員研修：新規2回（動画配信、オンライングループワーク）、 現任1回（動画配信、オンライングループワーク） ○認定審査会委員研修：新規（動画配信1回）、現任（動画配信、オンライン各1回） ○市町村職員研修：配信1回、オンライン意見交換会1回 ○主治医研修：1回	9,798	9,722	健康推進課
	介護支援専門員養成研修事業	介護支援専門員の養成及び資質の向上を図るため、介護支援専門員対象の実務研修、専門研修及び更新・再研修、並びに主任介護支援専門員研修及び主任介護支援専門員更新研修を実施する。	介護支援専門員対象の実務研修、専門研修及び更新・再研修、並びに主任介護支援専門員研修及び主任介護支援専門員更新研修を実施	6,314	6,380	長寿福祉課
	介護保険制度市町村指導支援事業	介護保険制度の円滑な運営を図るため、市町村介護保険事務実地指導、市町村介護保険主管課長会議の開催、介護給付適正化アドバイザー派遣等を実施する。	介護給付適正化アドバイザー派遣を実施（9市町村27件）	4,818	4,818	健康推進課
	介護保険財政安定化基金事業	市町村の介護保険財政の安定化を図るため、県に財政安定化基金を設置し、保険財政の赤字に対して、貸付及び交付を行う。	貸付・交付ともに実績なし。	2,762	37	健康推進課
	介護保険低所得者利用者負担対策事業	平成12年（老発第474号）厚生省老人保険福祉局長通知「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度の実施について」に基づき、特に生計が困難な者に助成を行う市町村に対して補助を行う。	○障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業 2市1町 交付額計 110,000円 ○社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業 8市 交付額計 4,387,000円	5,536	4,816	健康推進課
	介護保険審査会運営費	・介護保険法第184条の規定により都道府県に設置される介護保険審査会を運営し、保険者（市町村）の行政処分（要介護認定、保険料徴収等）に不服がある場合に、第三者的機関として介護保険審査会	○介護保険審査会（要介護認定）：令和7年3月21日開催	565	565	健康推進課
	介護給付費負担金	介護給付及び予防給付の施設等給付に要する額の17.5%相当、居宅給付に要する額の12.5%相当を県が負担する。	44市町村に交付。	35,084,683	34,412,792	健康推進課
	地域ケア推進事業費	医療と介護双方の需要の増加が見込まれる中、在宅での療養生活を支える訪問看護事業所の機能強化を図る。	○訪問看護事業所機能強化事業 12訪問看護事業所 交付額計 3,241,000円	10,998	13,202	健康推進課
	介護人材確保育成事業	幅広い層の多様な就職希望者（シニア層、子育て層等）を介護事業所・施設に派遣し、派遣期間中に研修を受講させ技術を習得させることにより、直接雇用に繋げる。	派遣者数：220人（うち直接雇用199人）	152,182	152,219	福祉人材・指導課
苦情処理体制整備事業	国民健康保険団体が行う苦情処理業務の体制整備に要する費用を支援することにより、指定業者に対する迅速かつ効果的な指導を図る。 ・苦情・相談 ・介護サービス苦情処理委員2人	苦情相談受付件数 146件（令和7年3月末時点）	3,000	3,000	長寿福祉課	

施策の方向性2 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

(1) 一人ひとりが尊重される社会づくり

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
①あらゆる世代を対象に、男女共同参画社会を実現するため、理解促進や固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発を図ります。	男女共同参画に関する出前講座の実施	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	多様性社会推進課
	男女共同参画推進月間における啓発	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	多様性社会推進課
	男女共同参画推進員設置	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	多様性社会推進課
	ダイバーシティ推進センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	多様性社会推進課
	関係団体による普及啓発事業	茨城県女性団体連盟の活動の効果的な展開と男女共同参画の推進に寄与することを目的に、一般参加者も含めた地域交流セミナーを実施する。	女性の視点を生かした地域活動の重要性への理解促進のため、普及啓発・相互交流を目的とした講演会及び意見交換会を2回実施した。 ・講演会①ー「見えるものと、見えないもの」 参加者67名（R6.8.19 水戸京成ホテル） ・講演会②ー「AI時代の学びと働き」	200	500	多様性社会推進課
	男女共同参画に関する広報	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	多様性社会推進課
	教職員の男女共同参画に関する研修	新規採用教員（初任者）研修講座や新任（校長・教頭・教務主任）研修講座、市町村立学校事務職員基礎研修講座、中堅教諭等（後期）資質向上研修講座などの基礎研修や専門研修において、男女共同参画社会の推進など、「人権教育の理解と推進等」に関する研修を実施する。また、国や県が作成した資料の活用も含め、男女共同参画社会の推進など、「人権教育」について校内研修を充実する。	新規採用教員（初任者）研修講座や新任（校長・教頭・教務主任）研修講座、市町村立学校事務職員基礎研修講座、中堅教諭等（後期）資質向上研修講座などにおいて、男女共同参画社会の推進など、「人権教育」に関する研修を実施した。また、国や県が作成した資料の活用も含め、男女共同参画社会の推進など、「人権教育」について校内研修を行った。	-	-	教育庁義務教育課
②多様性を認め合うダイバーシティ社会に向けて、各分野における性別、人種、年齢、性格、学歴、価値観、マイノリティなどの多様性を受け入れ、認め合うための共同参画の取組を推進します。	ダイバーシティ推進センター事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	ダイバーシティ推進センター
	ヒューマンライツ・セミナー	県民に「人権」についてわかりやすく学習する機会を提供することにより、県民一人ひとりの人権意識の醸成を図る。開催日数 計1日（2講座）	1月31日（2講座①性的マイノリティ②部落差別（同和問題））	222	322	福祉政策課
	ラジオスポット放送、新聞広報	実施予定なし	実施なし	-	-	福祉政策課
③人権教育を学校教育、社会教育の両面から推進するとともに、地域における人権啓発活動の指導者を育成します。	効果的な人権教育の推進（人権教育視聴覚教材の活用促進、人権教育講師派遣事業、人権教育地域学習会）	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁総務課
	人権教育に関する教育関係職員の研修事業（市町村教育委員会訪問）	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁総務課
	人権教育推進事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁生涯学習課
	人権教育指導資料の作成	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁義務教育課

## (2) キャリア教育による将来の目標づくり

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
①小学校・中学校・高等学校の教育活動全体を通じて、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、主体的、創造的に生きていくための資質や能力を身に付けることが重要です。このため、特別活動や各教科の授業などにおいて自分らしい生き方の実現につながる内容を取り上げたり、職場体験活動や家計についての学習などにより職業観や社会の仕組みを学んだりするなど、キャリア教育の充実を図ります。	ダイバーシティ推進センター出前講座「ぼらりす教室」	市町村や学校等からの要望に応じ、多様なキャリア選択にをテーマに出前講座を実施する。	○多様なキャリア選択に関する出前講座「ぼらりす教室」の実施 ・中学校1年生 1校	48,047の一部	48,047の一部	ダイバーシティ推進センター
	ヤングボランティア育成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁生涯学習課
	中学生社会体験事業	○中学生が、地域の協力を得て、職場体験など様々な体験活動を行い、望ましい職業観や他人との関わり、思いやり、社会のルール等を学び、主体的、創造的に生きていくことができる資質や能力を身に付けられるように取り組む。 ・職場体験活動、勤労生産活動、伝統工芸創作活動 等 ・「職場体験活動 TRIAL HANDBOOK」を作成し、公立中学校1年生にデータ配信 児童生徒のものづくりに対する興味・関心を高め、将来のいばらきを担う人財を育成する。 ・いばらきものづくり教育フェアの開催	○中学生が、地域の協力を得て、職場体験など様々な体験活動を行い、望ましい職業観や他人との関わり、思いやり、社会のルール等を学び、主体的、創造的に生きていくことができる資質や能力の育成を図った。 ・職場体験活動、勤労生産活動、伝統工芸創作活動 等 ・「職場体験活動 TRIAL HANDBOOK」の作成、公立（県立を含む）中学校1年生にデータ配信 児童生徒のものづくりに対する興味・関心を高め、将来のいばらきを担う人財を育成を図った。 ・いばらきものづくり教育フェアの実施（11/9.10 於：県庁2階）	2,170	2,184	教育庁義務教育課
	進路指導、就職指導の充実	小学校では職業への興味関心を育む体験活動、中学校では実践的な職場体験を通じて職業観を養う等、児童生徒の発達段階に応じた体系的な進路指導・就職指導の実施に努める。また、将来の職業選択や自己実現に向けた意識を高め、生徒一人一人が自らの進路を主体的に考え、選択できる力を育成するため起業家精神の育成を目指す。	義務教育から高等教育までを通じ、社会・職業との関連を重視したキャリア教育・職業教育の充実を進めることにより、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力を育てることを通じて、自分らしい生き方を実現することができる人材育成に努めた。	-	-	教育庁義務教育課
卒業後の生活を見据えた体系的・系統的な就業体験活動等の推進	○令和7年度学校教育指導方針において、「学校の教育活動全体を通じて社会的・職業的自立を目指すキャリア教育の充実」を掲げ、系統的な指導内容の計画・実施、主体的に進路選択ができる指導方法の工夫改善、地域や企業等と連携・協働し、地域資源を積極的に活用した教育活動の充実を図る。	○令和6年度学校教育指導方針において、「学校の教育活動全体を通じた社会的・職業的自立を目指すキャリア教育の充実」について示し、高等部卒業後の生活を見据えた学習活動や地域資源を活用した体験活動（職場体験、現場実習等）の積極的な実施を推進した。 ○全ての県立特別支援学校において、職場体験学習、現場実習を実施した。	-	-	教育庁特別支援教育課	
②高校生の職業観の醸成やキャリア形成支援を図るため、就業体験や女性ロールモデルをはじめとした卒業生・職業人との交流などの体験的な学習の機会を計画的・系統的に提供します。	新規学卒者訓練費	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	産業人材育成課
	建設現場見学会	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	検査指導課
	建設業インターンシップ	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	検査指導課
	インターンシップ・デュアルシステムの推進	○インターンシップ 勤労観・職業観の育成および自己の将来について考える機会とすることを目的に、各校でインターンシップを実施している。令和6年度においては、全日制課程におけるインターンシップ実施率が100%となるなど、着実に取組が定着してきている。令和7年度においても、引き続きすべての学校での実施を目指し、継続してその推進を図っていく。 また、県としては、一般社団法人茨城県経営者協会等に、インターンシップの受入協力を依頼するなど支援を行っている。 ○デュアルシステム デュアルシステムは、勤労観・職業観の育成に加えて、実践的・実践的な職業知識や技術・技能を習得することを目的として実施しており、引き続き充実させていく。	○インターンシップ ※〔 〕内：令和5年度実績 ・全日制課程 91/91校（実施率：100%）[80/91校（実施率：87.9%）] ・定時制課程 7/13校（実施率：53.8%）[8/13校（実施率：61.5%）] 実施者数 4,816名（全日制及び定時制）[3,952名] ○デュアルシステム ・令和5年度取組状況 ※〔 〕内：令和5年度実績 9〔11〕校、189〔197〕人が参加、74〔83〕の企業等で実施	-	-	教育庁高校教育課
県立学校未来の医師育成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁高校教育課	
③子どもたちが、自ら課題を見つけ、その解決に向けて行動できるよう支援するとともに、行動の成果を発表する場を提供し、高い創造意欲を持ちリスクに対しても積極的に挑戦できるアントレプレナーシップ（起業家精神）を醸成します。	IBARAKI ドリーム・パス事業	高校生等を対象に、自分の夢実現や地域の課題の解決に向けた企画立案・実践活動を通して、高い創造意欲を持ち、リスクに対しても積極的に挑戦できる力を育成する。	○企画提案応募数：745件 ○実践活動に取組んだ個人及び団体：16チーム69名	19,108	19,108	教育庁生涯学習課

(3) 生涯にわたる学びのすすめ

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
身近な社会教育施設の機能を充実するとともに、ICT学習やリカレント教育（社会人になってからも、学校やそれに準ずる教育・訓練機関に戻る事が可能な教育システム）を推進し、生涯にわたる学びの機会を提供します。	社会教育関係団体補助	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁生涯学習課
	ヤングボランティア育成事業	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	教育庁生涯学習課
	生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」の運営	茨城県の生涯学習に関する情報やサービスを提供する。	講座・イベント等登録件数 5,772件（前年度比+227件）	1,215	1,251	教育庁生涯学習課

(4) 正しいメディアとのつきあい方

主な取組	関連する取組・事業名	令和7年度事業内容（又は具体的取組）	令和6年度実績	令和7年度当初予算 (千円)	令和6年度当初予算 (千円)	所管課
青少年の安心安全なインターネット利用を図るため、情報モラル教育の充実やメディアの健全な利用に必要なICTメディアリテラシーの向上を図ります。	重要なセキュリティ情報の提供	県民の情報セキュリティ意識の向上と、サイバー被害の未然防止を目的として、県の情報セキュリティポータルサイトを活用した情報発信に取り組む。	県のホームページ（情報セキュリティポータルサイト）を通じ、県民向けにセキュリティ情報を発信した。	—	—	情報システム課
	青少年のインターネット利用環境の整備	メディア教育指導員の派遣やフィルタリング普及啓発の広報、連絡会議の開催等により、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に努める。	メディア教育指導員を学校等に158回派遣し、約36,500人が受講。	952の一部	952の一部	青少年家庭課
	情報モラル、情報セキュリティ教育の充実	児童生徒の発達段階に応じたモデルカリキュラム等を活用した指導を継続し、情報モラルや情報セキュリティに関する理解を図る。	児童生徒の端末を活用し、各教科の授業や学級活動等を通して、児童生徒の情報モラルをさらに育成するとともに、情報セキュリティに関する知識や技能の向上を図った。	—	—	教育庁義務教育課
		各教科等の授業を通して、生徒の情報モラルを育成するとともに、情報セキュリティに関する知識や技能の向上を図る。	情報科(情報I)、公民科(公共、政治・経済)などを中心に各教科で情報モラル、情報セキュリティの学習を行った。また、教員向けの情報セキュリティ研修会や標的型不審メール攻撃対応訓練を実施した。	—	—	教育庁高校教育課

令和8年3月発行

**茨城県県民生活環境部多様性社会推進課**

TEL 029-301-2178

ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/josei/index.html>